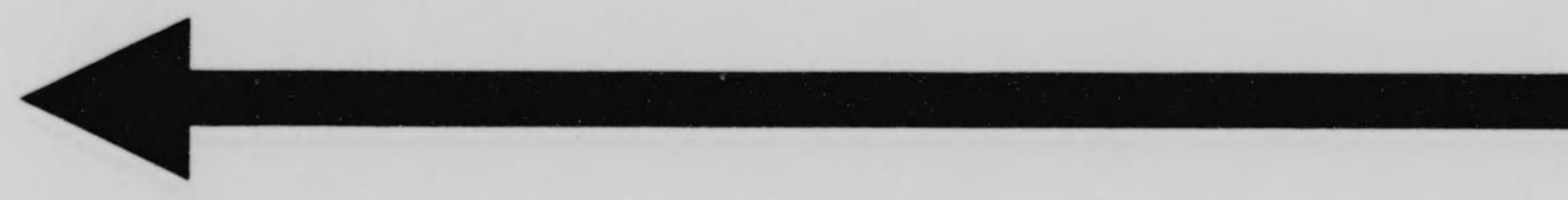


356
275_x



始



川崎卓吉文庫

日本風俗志 下卷



356
2751



735903



平福穂氏筆

大原女



筆氏亭柏井石

湖道央

緒言五則

一本卷は上中二卷に續きて本邦の西部に屬する近畿、四國、中國並に九州各地の風俗を概観したるものにして、體裁は一に前二卷に準じたりと雖も、本卷收むる所は本邦歴史の主要部を占め、其の風俗の源泉、傳説の基點となりたるもの少からざるを以て、之れを詳叙せんには本書を幾層倍するも尙ほ足らざるを思ひ、一に精しきものは他に略し、其の相似たるものは之れを併叙し、盛んに省筆の法を用ひ、比較的、近畿を詳しくして、四國、中國に於て稍々之れを略したり。略したりと雖も、省きたるにあらず、そは近畿と重複する所少からざるを以てなれば、讀者請ふ一應全篇を通讀して、而して後、其の一地方に於ける異趣を看取せられんことを望む。

一予が一昨春上卷を公にしてより、各地同好の士の遙に資料を寄與せらるゝもの多く、予も亦新に見聞し、蒐集せるもの少からざれど、其の悉くは到底本書の掲載し能はざる所なるを以て、暫く之れを他日の補遺に待つこととしたり、請ふ之れ

を諒せよ。

一 昨秋中巻を刊行してより十閱月予は専心本巻の編輯と校訂とに従事したりと雖も、宿痾の爲めに妨げられ遷延今日に及び讀者に辜負するの罪輕からず、述作に志してより十有餘年筆を執つて三春秋漸くにして之れを完結し、尙ほ北海道琉球臺灣等を遺す、そは既に略ぼ資料を集め得たれば、近く續日本風俗志として之れを刊行するの期あらんとす。讀者若し併せ讀まるゝあらば更に幸なり。

一 本書刻成つて之れを通覽するに我が見聞の足らず、考證の博からず、文の意を盡くさざるもの多きを想ふて漸汗背に下る。嗚呼本書の完成は予が一代の事業なり。予は更に之れを訂正し、増補して年と共に完備に近からしめんことを欲す。讀者幸に高教を吝まざらむことを望む。

一 本巻も亦例によつて百穂、柏亭二畫伯の彩筆を煩して卷頭を飾り、卷中の挿畫は之れを春帆畫伯を勞したり、此に記して謝意を表す。

大正七年初夏梅雨晴るゝの日

著者識

日本風俗志 下巻 目次

第六篇 近畿地方

第壹章 總説

近畿の地と人！畿内と近畿！關東と關西との氣風！大和民族の發展！神武の東征！土蜘蛛！穢多の由來！穢多と地方！國史の中心！古代の遷都！奈良と平安！京師と近畿！公卿と武士！吉野の京都！戰國時代！徳川時代！三ヶ津！禁裏領！幕領！諸侯領！社寺と宗教！官國幣社！各宗の本山！門跡寺院！基督教！寺院數！一ノ宮と國分寺！近畿の發達！風景絶佳！交通利便！關西の富力

第貳章 山城

京都の今昔！山背！平安京！京の盛衰！京都市！京都人！名譽の中心！其氣風！公卿の位階！家の構へ！着倒れ！江戸ッ子と京都人！京の四季！京の雨！馬琴の京都觀！山城人！東男に京女！京の名物！西陣織！友禪染！陶磁器！七寶！人形扇等！くさくさの食物！花街柳巷！京の女！鳥原の由來！遊廓！都踊！太夫の道中！藝妓數！京の芝居！祇園會！牛頭天王！鉦と山車！やすらひ祭と壬生狂言！今宮神社！やすらひ花！大念佛！圓慶堂！空也踊！太秦の牛祭！廣隆寺！摩多羅神！祭文！葵祭と時代行列！上下鴨神社！祭祀由來！加茂の競馬！平安神宮！時代祭！稻荷大明神！稻荷の名！稻荷と狐！正一位！初午！由緒ある神社！北野の芋莖祭！平野神社！松尾神社！梅の宮！石清水！武家と八幡！大原野と吉田！鞍馬と愛宕！魔王！寅の日！鞍馬の竹伐！火祭！芝神樂！丑の時参り！太郎坊！土器投げ！清水と三十三間堂！田村磨！清水寺と俗信！天狗杉！大佛！三十三間堂の由來！大矢數！諸宗の本山！本願寺史！仁和寺其他の門跡寺院！教主護國寺！後七日御修法！智積院！智恩院！屋根裏の傘！百萬遍！

目次

西山派—京の五山—日蓮の代山—傳説と俗信—横笛—歌の中山—墨染樓—日壹風壺—雨壺—蛇道心—蟹滿寺—蛤藥師
—一條—辰橋—鬼頭天王—五道冥官—橋姫懸塚其他—大松明—文福寺の地藏—柘神—岐神—新年と盆—柚の木
下—おけら詣—懸想文賣—ちよろけん—左義長—六道の辻—大文字—よいさつき—年中行事—節分のお化け—柱松
明—御影供—裸祭—十夜—大原女其他—大原女と畑—畑—畑の嫁入—小夜の語ひ

第參章 大和

一〇一

大和及大和人—國の初—國名—文化の源—山陵の國—夙—人國記—風俗の標準—奈良の都—奈良の名—南都の賦—
春日神社と興福寺—祭神—田植祭—春日若宮の巫子—若宮祭—神鹿—角伐—興福寺と藤原氏—八重櫻—大佛と二月
堂—大佛の大き—今の大佛—大佛の俚語—正倉院—良辨杉—二月堂の大松明と水波—三笠の山燒—南都の諸大寺—
大和巡り—七大寺—豐心丹—文化史上の法隆寺—聖德太子の遺蹟—長谷の觀音—護法善神—光明皇后—染殿皇后—
中將姫—神社緣起—三輪明神—大和神社—石上神社—廣瀨と龍岡—丹生川上其池—天理教—三輪情話其他の傳説—
芋天孫—百襲姫—妹背山—猿澤池—余仙人—山と山—源五郎狐—雷丘—天の御供—縁切石—修驗道と行者傳説—
言主神—藏王權現—山伏—山上參り—西の覗き—茅原寺—汁掛祭—吉野郡地方—吉野史蹟—十津川郷士—國領—土
蜘蛛—前鬼後鬼の子孫—手形流通の始源—釣瓶詣

第四章 攝津、河内、和泉

一四〇

攝河泉の三國—南船北馬—難波の津—三國の人情—住吉大神—和歌の神—田植祭—住吉踊—廣田神社—生國魂神社
—大鳥神社—牧岡神社の粥占—堺の今昔—昔の堺—堺の文化—大阪及大阪人—古の文化—四天王寺—石山御堂—大
阪城—徳川氏の大坂繁榮策—大坂の商業—倉屋敷—大阪商人の豪華—米相場—青物市と雜喉場—金の都—京都人と
大阪人—趣味の大阪人—上方贅六—平民文學の發源地—國學漢學—學問所の壁書—大阪風俗—橋と船—大阪の芝居
—淨瑠璃—節分のお化け—女の髪—大阪の遊廓—四遊廓—藝妓—藝者と藝子—やとな—神事祭禮—寶惠籠—今宮
の戒—西宮の戒—西宮の奇風—天滿祭—だんじり—だんじり祭—四天王寺並に太子傳説—天王寺の舞樂—引奉石—
念佛

箭射寺—日羅—守屋の靈—棕の樹—上の太子—七不思議—人柱並に戀愛傳説—茨田堤—長柄の人柱—雉子囃—松王
人柱—求女塚—高安の里—名月姫—葛葉稻荷—枕寺—傾城塚—淺茅ヶ原—傳説と俗信—文猪餅—龜亂神—大黒石—
箕面ヶ瀧—美丈丸—泥掛地蔵—桑原々々—醒ヶ井—蟻通明神—鷄を飼はぬ—飄箆山の辻占—有馬温泉—行基—片目
の魚—有馬の湯女—湯の入初め—有馬の禁ぶ—有馬筆—神戸並に其附近—灘の酒造—神戸の今昔—兵庫—神戸市の
發達—遊廓其他—生田の灯籠祭—長田神社の追儺—歲時風俗—百舌鳥精進—駒林の左義長—網曳—河内音頭—大鼓
念佛

第五章 丹波、丹後、但馬

一九七

三丹地方—三國の名稱—國名傳説—丹波人—丹後人—但馬人—郡邑の地—山國の風俗—産業—鳳鳴義塾—酒頭童子
と三莊太夫—大江山—千軒長者—天女傳説と龍宮傳説—天酒大明神—浦島子—天の橋立—切戸の文珠—磯清水—眞
名井—成杉山—股のぞき—大堂—涙の磯—天日槍の事蹟—出石神社—赤き玉—祭祀奇習—齋の宮—神木—出初—小
田井の神幸—火祭—傳説と俗信—蟻卷の名號—簡鱗—國分寺の藥師—人喰地蔵—安國寺の櫻—白犬と人身御供—體
切祭—櫻石—鯉大明神—栗鹿の茗荷—篠田の筍—千疋狼—釜石—天狗—結婚歲時其他の風俗—裸體—市松人形—郷
黨彩濟—探名講—盆踊

第六章 播磨、淡路

二二四

播磨及播磨人—國名傳説—播磨風俗—人國記評—赤穂義士—播磨めぐり—垂水—盲杖櫻—尾上高砂—松の精—曾根
の松—石の宗教—八十の岩橋—伊和神社—廣峰—法道上人—聖德太子—書寫山—修羅踊—小阜月祭—射橋兵主神社の
山車—室明神—室の遊女—亥巳籠玄猪祭—日岡の氏子—曾根の氏子—山祭、火祭、福拾ひ—サイノトウ—狐狩—火
柱—センダンダキ—毘沙門堂—傳説と俗信—小刑部姫—お菊虫—煙草忌—長者傳説—道辻の祠—雄子尾—雌子尾—
石屋神社—磐樟船—石屋祭—男狹磯—焚火—淡路の神社—伊非諾神社—磯取處島社—龍王祭—産宮田植祭—楠さま
—連理神—孟蘭盆の火踊—音頭の歌—火柱—淡路の風俗—元服—道祖祭—擔ぎ—おれが先き—淡路の人情

第七章 紀伊

紀伊の國一木の國一水産國一捕鯨一紀州蜜柑一海外出稼人一流れ物一稻村亭一紀伊の人情一八國記一父母狀一南龍公一風俗取締一各地の人情一神社と傳説一花の窟一伊太祁曾一創業の哀史一肥前國懸兩神宮一淡島明神一鎌の起源一玉津島明神一高野山と丹生明神一丹生明神一高野明神一七里結界一木食上人一女人禁制一三寶島一根來山大傳法院一鐘鐺不動一寺院傳説一粉河寺一鎮守祭一道成寺の鐘一雲雀山一紀三井寺一普化寺と興國寺一熊野權現一熊野三山一修驗道一熊野行幸一僧兵一關鷄社一三山貸金一熊野の午王一熊野の鳥一祭祀一神倉神社の大祭一那智の瀧一熊野の王子一垂迹緣起一王子信一秦の徐福一那智と補陀洛寺一裸形上人一補陀洛渡海一熊野と鬼一鬼の國一鬼ヶ城一橋杭一餓鬼穴一一つ堂一傳説と俗信一片男波一岩代の結松一小倉の蛙一住持池一阿津瀧一藤橋瀧一淡島茶碗一夢神社一虎石一鎌八幡一祭祀奇習一笑祭一大飯神事一暗祭一奴踊一立神一有田の雨乞一歳時結婚其他の風俗一熊野の山中一しば煙草一草文一指折一いはひそ一はらまつ一苞打一釣瓶さし一渡り初め一黒箱一米占一葬儀一俚語方言一和歌の名所一太地の捕鯨一方言

第七篇 四國中國地方

第壹章 總説

瀬戸内海一内海航路一沿岸の都邑一人口の密度一四國の地一名島一四國の略史一四國の七族一長曾我部氏一諸族の封土一四國の管轄一四國通路一四國の寺院一八十八ヶ所一善根宿一徳風一一の宮と國分寺一出雲民族一夜見の國一黄泉大神一素盞鳴尊一大己貴命一出雲民族と韓半島一中國の山河一神武東征一源平より南北時代一内内氏一明との交通一尼子氏一毛利氏一宇喜多氏一中國征伐一諸侯の配置一海賊の策源地一海賊將軍一八幡船一規約一山陰と山陽一裏日本表日本一中國街道一陰陽の交通一中國の寺院一中國の神社一一の宮と國分寺

第貳章 阿波、土佐

土佐及土佐人一土佐の水土一維新と土佐人一土佐の國名一土佐の人情一海南學一野中兼山一土佐と水戸一土佐人の長所一土佐の方言一短所一高知の名物一關犬一土佐拳一旗奪ひ一花臺一花取踊一老婆の魚釣り一土佐の鱈一製紙一志那彌祭一コスノスの神事一御田植祭一阿波及阿波人一阿波の國名一阿波藍一阿波の氣風一阿波の淨瑠璃一相撲一徳島風俗一方言一阿波緋一修成教一山間の別天地一祖谷の歴史一平氏の落武者一源氏の殘黨一祖谷の源内一祖谷の風俗一蔓橋一人柱傳説一小松内大臣一犬神一犬神と鶴一黒い月の輪一河太郎傳説一古楠一芝大狗一傳説と俗信一泊甚五右衛門一家具の窟一鯖大師一弘法の傳説一大楠一足摺山の七不思議一八百比丘尼一皿屋敷一歳時結婚等の風俗一粥釣り一田植祭一盆踊一御神踊一酒釣り一水祝一飲み廻し一烟草入

第參章 讃岐、伊豫

兩國の人情一讃岐と伊豫一久萬山中一讃岐人一伊豫人一山と海一石槌山一石仙一三島大明神一島的生活一金毘羅大権現一金毘羅詣一祭神一天狗一祭の頭人一道後温泉一湯の神一聖徳太子一伊豫節一松山の七不思議一啞蛙一片目鮎一石芋一十六日櫻一ゴロウビツ一和靈神社と義農神社一山家公頼一義農作兵一芋地蔵一讃岐の佛教一善通寺一大師の靈蹟一滿農池一不喰の梨一葬儀一菩提親一小豆島一八幡一四國の狐其他の傳説一河野家と狐一弘法と大神一伊豫の狸一扶桑木一鶴の傳説一志度の玉取一玉草木一歳時其他の風俗一船の乗初一オサンバイサン一盆踊一死亡者の祝日

第四章 備前、美作、備中、因幡、伯耆

吉備津彦神社一吉備國一溫羅の傳説一吉備の釜鳴一血吸川鯉食の宮一田植祭一地方特有歌一西大寺の會陽一午王大権現一御福一裸體の押合一備前法華一大覺大僧正一領主の歸依一不受不施派一日奥上人一金光教黒住教一金光大陣一宗忠大明神一兩備の傳説一大覺屋敷一縣守瀧一男瀧瀧一お幾多川神一人柱一美作の迷信一中山神社の傳説一神鹿

祭—玉雲大権現—狐憑—二宮狐—昇相の美祭—現瑞狐—神感踊—白雲皇帝—惠比壽山—巨人傳説—片目魚—備作と因伯—中國の池田氏—池田光政—池田光仲—因幡武士—岡山縣人—閑谷養—備前人—備前人—美作人—因幡人—伯耆人—備前刀—因伯の鍛工—備前德利—因久燒—因幡の鬼—大已貴命—白兔神社—湖沼傳説—種々池—赤松の池—湖山長者—帝釋天—狐の傳説—經茂坊—横山狐—トウビヤウ—玄翁相尙—伯耆の大山—大山寺の縁起—大山と牛—馬石—因伯史蹟—安徳天皇の傳説—商形渠—後妻打—ほとく—其他—狐狩—オモガイ—鷺馬—婚姻其他—石投—客來—墨塗—牛追—因伯の七奇—備前の方言

第五章 安藝、備後、周防、長門 四二一

備前と防長—毛利氏—安藝門徒—毛利氏と眞宗—大瀧上人—長藩の勤王—松下村塾—維新の成功—淺野氏—福山藩—安藝人—備後人—周防人—長門人—海軍思想—廣島と馬關—廣島と大阪—廣島遊廓—神なき國—廣島方面—農家の副業—シヤギリ—馬關の遊女—スタールの馬關觀—平家蟹と小平家—嚴島神社—神社の由來—千疊敷—島の風俗—御山—鳥廻り—蓬萊の出現—總燈明—年誂祭—管絃祭—玉取祭—舞樂—宮島踊—宮島杓子—七不思議—神社傳説—船木—平氏傳説—玉江—蒙古塚—濱殿祭—二鹿神社—梅津中將—祭祀習—isはね踊—ひむより踊—南條踊—諫鼓踊—鶯踊—天狗拍子—笑ひ講—知布刈の神事—尾道の祇園祭—丑寅大明神—憑依其他の俗信—トウビヤウ—外道持—帝釋の神橋—津志瀧—山伏の祟—結婚并に歳時風俗—花嫁と下駄—荷物飾り—石地藏—百物語—監の梓松—梵天聖靈—片目—しかけ太鼓—きりこ踊—實盛送り—山口方言

第六章 出雲、石見、隱岐 四五八

大社を中心として—神の國—國引—大黒柱の由來—千家北島兩家—神火神水—燈白燈仔—縁結び—神無月—佐蛇神社と蛇—神等去出の神事—八重垣神社—須佐神社—切明神事—青柴垣の神事—日の御崎社—比婆山—出雲の古刹—鵜淵寺—摩多羅神—一如寺—辨慶—出雲の松江—出雲の宮と藩政—松平直政—不昧公と茶道—大握七兵衛—美人國—方言歌—俗談—安來節—瑪瑙—布志名燒—相撲と歌舞伎—雲石の人情風俗—出雲人と石見人—津知野—松江の藩

學—鳥根縣の七奇—芋塚—井戸平衛門—芋の傳來—芋法事—傳説と俗信—人狐—託舞—大橋の人柱—河童傳説—不吸蛭—歳時并に結婚風俗—黒煤塗り—歌祭文—縁撒き—實盛送り—結婚と石地藏—ザトウ—牛に關する風俗—牛供養—闘牛—隱岐の風俗—史蹟—隱岐の見聞—隱岐の方言—ドツサリ—隱岐人—隱岐の祭祀と俗信—燒火權現—日月祭—猫憑—不鳴蛙—唐橋中將

第八篇 九州地方

第壹章 總説 四九五

古き九州—天孫民族發祥地—倭國—耶馬臺—卑彌呼—支那との交通—景行天皇の巡狩—日本武尊—神功皇后—熊襲と隼人—熊襲の學義—熊襲と南洋人—熊襲の地—隼人の語義—隼人との内附—武強の地—韓半島と九州—水城—刀伊の賦—鎮西八郎—源平二氏と九州—蒙古襲來—九州探題—菊池氏の勤王—戰國時代—朝鮮征伐と九州—關ヶ原役と九州大名—大名所領—譜代大名—幕府領—九州の文化—倭寇—海外貿易—桂庵—朱子學の傳—西洋文化と九州—切支丹傳來—歐羅巴との交通—長崎事件—天草—揆—鎖國中の長崎—九州の宗教—古祠大社—一の宮—寺院數—國分寺—天主教の隆盛—奥羽と九羽—新らしき九州—維新の改革と九州—石炭の産出—福岡縣の發達—各縣の人口—九州氣質—九州男兒—藩祖と氣質—九州人の長所短所—海外移民としての九州人—短所酷評

第貳章 筑前、筑後、豊前、豊後 五二四

筑豐の地—福岡縣と大分縣—年鑑—筑豐の禰機—久留米と柳川—筑前人と筑後人—豊前人—豊後人—佛教の一瞥—神理教—蓮門教—博多風俗—博多の今昔—筑紫の名—博多俄—松囃子—どんたく—山笠—福岡藩風—皇御國—博多織—博多柳町—博多節—宮崎と太宰府—玉爭ひ—豊換—鬼取祭—燵鬼祭—筑豐の神社と神功皇后—擅石—生きの松原—風浪神社—和布刈の神事—宗像三神—神占—宇佐八幡—兩豐と八幡神社—祭神考—宇佐の使—喧嘩祭—筑後の

誇—神籠石—盤井の墓人—形原—幸若舞—久留米耕—水天宮—尼御前九十瀬入道—豊前の彦山—日子の山—豊前坊
 —靈鳥—佛の渡來と彦山—豊後の温泉—砂風呂—坊主典獄—筑豊の傳説—百合若大臣—縁丸—男の高野—不知火—河
 同身御供—人柱—由布山—傾城山—姥ヶ嶽—鐘ヶ淵—耶馬溪の洞門—櫛の木—俗信状態—ヒヤウス—河太郎—河
 童の接骨—山童—山男—牛殖器崇拜—豊後の七不思議—筑成の七不思議—奇風異俗—嫁盗み—振米—鳥の生活—大
 家族—天主教村—平家の落武者とシャア—シャアの言語—シャアの結婚—俚諺と風俗—千歳ろ萬歳ろ—風流反哉—
 大分方言

第參章 肥前、肥後、壹岐、對馬 五七六

火の國—國名—不知火—佐賀及佐賀人—龍造寺と鍋島—葉隠れ武士—肥前人—佐賀の文學—ムツ五郎と蟹味噌—佐
 賀言葉—唐津領—多久の聖廟—佐賀縣の寺院—肥前坊主—有田燒—佐賀名物浮立—風浪大権現—面浮立—鐘浮立—
 鼓浮立—熊本及び熊本人—熊本城—加藤清正—細川忠興—肥後人—熊本人の長所短所—水泳—烟火—兎狩—熊本の
 教育—基督教と熊本人—平戸より長崎へ—松浦隆信—平戸の今昔—切支丹風俗—お水方—長崎の今昔—長崎市の濫
 觴—切支丹領—長崎の社寺—浦上の切支丹—出島—唐館—長崎風俗—遊廓—長崎の人情—長崎の料理—長崎名物—
 紙鷲揚—聖靈流—諏訪祭—奉納踊—庭見せ—笠鉾—天竺花—輪越—山間と海島—五箇庄—五箇庄風俗—平家踊—天
 草と切支丹—天草の社寺—海外の發展—天草女—五島—いつき—オミオミ念佛—捕鯨—家なき國民—阿蘇神宮—
 健碧龍命—大宮司—狩場—祭祀風俗—八代神社—藤崎神社—練葦—人身御供の傳説—俗信状態—九千坊—河童と山
 童—山神—白狐—おとろし淵—蜘蛛の怪—鐘送り—豆トル—幡占—粥占—著名の傳説—松浦佐用姫—平氏傳説—温
 泉嶽—十字架—歳時結婚等の風俗—鬼大焚—七福神踊惠比壽送り—もぐら打—盆綱—自安和樂—茄子の馬—嫁盗み
 —水祝と鍋蓋—マダラ踊—壹岐と對馬—壹岐の宗教—壹岐の奇習—壹岐と松浦—吳音—兩國の地位—對馬の地位—
 平氏と宗氏—日尊修交—陶山鈍翁—旅人吟味役—猪鹿追立—神地と鹿卜—天道茂—八幡—ト占—居參り—兩肥の方
 言—長崎言葉—佐賀言葉—熊本言葉

第四章 薩摩、大隅、日向 六三八

神代の遺跡—高千穂峰—天の逆針—韓國嶽—神代の山陵—鹿兒島神社—鶴戸権現—神武天皇の傳説—都萬神社—隼
 人の國—襲の國—島津氏—日向人—大隅人—薩摩人—薩藩の鎮國—眞宗禁制—旅人調—お國風—番役—薩摩の土風
 —薩摩の土—郷中の組織—傘燒—日新寺詣—妙圓寺詣—義士傳讀—造士館—薩摩琵琶—琵琶の由來—薩摩の武士
 踊—太鼓の踊—捧踊—磨欲踊—土踊—歌謠—鹿兒島の今昔—古風の殘留—薩摩風俗—薩摩言葉—飲食物—薩摩芋—
 薩摩の産業—薩摩燒—名士町—歳時結婚其他の風俗—破魔投—もぐら打—節分—中秋の綱引—十三歳—始禮の祝—
 蛇の目傘—權馬—傳説と俗信—鶴戸の神威—伊勢と日向の物語—石神社—精靈洞—大穴持の火—鯉、鱈、鱒—眼、
 惡病—陰陽石—七不思議—山猿—山女—河童の御前迎—天狗—椎葉の平家村—那須大八郎—春の歌—椎葉の方言唱
 —海島と平氏落武者—産屋—種ヶ島と平氏—恰如竹—花上ヶ場—祝歌

挿繪目次

都踊	四二
舞妓	四二
鳥原太夫道中	四二
祇園會	四六
壬生狂言	五二
太秦ノ牛祭	五四
葵祭	五八
ちよろけん	九二
大文字と夕涼	九四
大原女	九九
白川花賣	九九
畑ノ姥	九九
若宮祭	一一一
住吉神社田植祭	一四四
住吉踊	一四五
大阪女の髪	一六五
寶惠籠	一六九
天満祭	一七二
だんじり祭	一七三
天王寺ノ舞樂	一七六

橋立の股覗き	二〇八
小阜月祭	二二二
奴踊	二八三
笑祭	二八三
大飯神事	二八三
粥釣り	三五三
徳島の盆踊り	三五五
命毗羅祭	三六五
西大寺の會陽	三八七
牛ノ先曳	四〇〇
嚴島神社の巫女	四三三
宮島杓子	四三九
鷺踊ノ圖	四四六
天狗拍子の圖	四四七
石地藏置き	四八三
隱岐の闘牛	四八六
博多仁輪加の圖	五三三
山笠	五三六
砂風呂	五五六
長崎盆提灯	六〇三
笠鐘	六〇五
薩摩琵琶	六五四

日本風俗志 下卷

加藤 咄 堂 著

第六篇 近畿地方

第壹章 總 說

近畿の地と人、古來帝都の所在地として政令之れより行はれ、文化之れより開け、風俗も亦た之れより擴がりしは我が畿内の地である。大化二年東は名譽の横河(伊賀國名張郡)南は紀伊の兄山(紀伊國伊都郡)西は赤石の櫛淵(播磨國明石郡)北は狭々波の合坂山(近江國滋賀郡)を限りて畿内と定められ、持統天皇の時、大和、河内、難波、山背を四畿内の名あり、(日本書紀)後、和泉を置きて五畿内と云はれ、帝都、山背に遷されて後、從來の大和を第一としたる順序を改めて山城を首位とし、大和、河内、和泉、攝津と次第するやうになつたので、其の呼んで畿内

畿内と近

總 說

と稱するは京師に近接するの義にして又呼んで京畿といふ。これに伊賀伊勢近江並に紀伊播磨等を加へて近畿といひ、今日の地理學者は其の所轄により伊賀伊勢志摩を管する三重縣、近江を管する滋賀縣、山城并に山陰道なる丹波丹後を管する京都府、大和を管する奈良縣、河内、和泉、攝津を管する大坂府、攝津并に丹波の一部及び播磨、但馬、淡路を管する兵庫縣を總稱して近畿地方といふも、本書は説述の便宜により東海道に屬する伊賀伊勢志摩の三國(三重縣并に東山道に屬する近江、滋賀縣は既に中部地方の部に於て之れを叙したれば、残れる二府三縣を此篇に於て叙せんとなすので、これら地方は皆な京畿に近接して風俗習慣似通へるもの頗る多く、共に古來汎稱して關西と呼ばれたる地方にして嚴密なる意味からいへば關西と稱すべきは不破美濃鈴鹿伊勢二關の西にして伊勢伊賀近江をも含むべけれど、今は暫く逢坂の關以西普通に通に京阪地方と呼ぶるゝ淀川流域地方并に大和より出で、河内を貫き同じく瀬戸内海に注ぐ大和川流域地方を中心として南は山脈蜿蜒として河川、太平洋に注げる紀伊、北は中國山脈の日本海に近づき來り丹波を分水嶺として

川多く日本海に注げる山陰地方と、之れと表裏して瀬戸内海に望める播磨并に僅に海を隔て、呼應し得べき淡路とを含ましめたので、紀伊の外は皆な所管行政廳の所在地を畿内に有し關西の色彩最も濃厚なるからである。試みに東海道を西下して此地方に入らんか、山も川も皆な多少の史蹟を有せざるはなく、一草一木も昔を語るが如く、家の構造、人の服裝、言語動作も自から關東と異りて粗豪の風少くして温順の氣の漂ふを覺ゆ。一は老舗の如く着實に、他は新店の如く俊にして鋭、一は着實なれども時代遅れの持ち古し物あり、他は俊にして鋭なれども物足らぬ感を免れず。一の儉素を旨とするに反し、他は豪奢を誇り、一は地味を喜び、他は派手を愛し、一は依然として都人の風あるに對し、他は今尙ほ東夷あづまびすの禮に嫺はざる感は其の言語に於て關東のべいゝ語の蠻味を帯びるに對し、おます、さかいの優味を持つて居るのでも明かである、關東の「ナンダ馬鹿にしてやがるは關西の、あほらしいやあまへんか」彼に潑刺の生氣あり、此れに優婉の情味がある。大原幽學曾て兩地の人情を叙して、關東は人が右といへば忽ちに心に左りと浮び、左といへば右を思ふ癖があ

る。疑心はすくないけれども背くことが多い。上方は人が右といへば先づ一旦は右と思ひ、左といへば先づ左と思ひ背くこと少いけれども疑は深い。關東は其場の奢をするが、上方は後の奢をする。上方のものは已れにまさつて衣服の美麗なものあれば、面前で賞美するが、内心では猜み、陰で惡口する。しかし一旦決定したことは、歲月の立つについて益、之れを厚くする勇氣がある。關東のものは己にまさる美麗のものには、下寄る氣味があつて猜むことは少い。議定誓約などは一旦は命を惜まない勢ひを示すが、歲月を経るに従つて忘れてしまふ。

と、關東は一時的にして耐久性に乏しく、關西は因循なるに似たれど耐久性を持つて居る。尙ほこれらのことは後に京都大阪を叙するの條下に再説するが、此關東と異なる色彩は、先きにも示せし如く名古屋以西殊に著しく、此地方に入つて最も濃厚なるを示すのである。

大和民族の發展 近畿の歴史は遠くして且つ古く、神代の昔、伊弉諾、伊弉冊の二神、たゞよへる國を修理せんとして、天瓊矛を以て滄溟を探り、先づ生みたま

へるは淡路洲にして、次で大倭豊秋津洲を生み、更に伊豫、二名洲、筑紫、隱岐、佐渡、越、吉備等を生み、たまへりといへば、此地方は我が國最初に治定せられたるものにて、たゞよへる國とは擾亂せる國々の義にして、二神は實に此の淡路によりて大八洲を征定せしめられたのである。其の伊弉冊尊の赴かせたまひ、後に素盞鳴尊の下りたまひし出雲系は大國主命に至りて山陰方面より進んで北陸に及ぶ日本海沿岸の地を經理したまひ、餘威は山陽方面に及んだので本篇に叙せんとする丹波、丹後、但馬并に播磨の地に多くの遺蹟を存し、畿内に入りては大和に大國主命の後裔たる三輪の一族あり、南海道たる紀伊方面も亦素盞鳴尊の御子五十猛命は其の妹神と共に此國に入り、木種を分布したまひし蹟を傳へ、此系統の民族の早く此地方に來りしをいひ、伊弉諾尊の嫡流たる天照大神の勅によりて日向の高千穂峰に天降りし給ひし瓊々杵尊は三世彼の地方にありしが、神武天皇の東征を企てたまふや、瀬戸内海地方より攝津の難波に至り流を遡つて白肩の津、今河内北河内郡牧方地方に上陸して大和に入らんとしたまひしが、皇軍利あらず、轉じて紀伊に入り、背後より大和に出で

て終に中原を平定して都を畝火山の麓に奠めて即位の大典を挙げたまひ、建國の基礎こゝに成つたので、此地方は實に我が大和民族發展の根原地である。勿論、史にも明記する如く、當時此地方には蝦夷以前の住民たりしコロボツクルならんかと推定せらるゝ土蜘蛛族又國栖と稱せらるゝ異民族、蟠居したので、彼等は穴居して石器を使用して居つたので、今尙其遺蹟の發見せらるゝもの少なくないが、早く大和民族の發展したるが故に、其の數非常に少く、僅に全國總數の六十三分の一なるに對し、我が民族の遺蹟と見るべき古墳は頗る多く、實に全國總數の三分の一弱を有して居るのである。(大日本地誌)以て我が大和民族が如何に此地方に深き因縁を有するかを類推すべきである。

土蜘蛛

穢多の由來

此地方に於て多く感ぜられるは古來穢多と稱せられたる特殊部落で、これ或は國外より歸化し來りし異民族にあらずやなど考證せらるゝのであるが、我が國は昔から外國人を忌み嫌ふたることなく、其の歸化し來りしものは我が民族と同一に取扱はれて別に特殊部落として、一般より差別せらるゝことはないの、これは我が國古代觸穢を厭ひ、人の死によつて穢れたものなどを取扱ふものを特殊の部族として置き、一般人が交際を厭ふやうになつたのであるまいか。久米邦武氏は「穢

多といふものが後の世まで存在し、しかも居住の土地を與へられ、特殊村落をなし、てゐるは、古代に於て穢物を取扱ふために伴部を定めらて土着し、その子孫が蕃殖して穢多と呼ばれたものである」といひ、さて其の伴部に就て「古代に於て諸國の村邑には何部といふ者があつた。すべて何部といふ部曲の民は或一定の土地を與へられた團結土族の稱呼で、即ちその地を知行所に許與せられたもので、伴部は後の組の如きものであつて、其の組頭を伴緒といひ、更に其上に大組頭たるを伴造といつたものである。すべての伴緒、伴部は官の必要な職務を勤むるによつて名稱は異れど其待遇は同一である」といひ、さて此部落に就て「古代に神道の嚴に忌む所の穢れを取扱ふ職なれば、その民が耕作した米も、製作した物品も、悉く穢物となつて神事に供するを得ぬ、誤り混じても神禮を怖るゝにより他部と區別せられたものである。それ故に穢部のみは、その居住の村落も、受けたる田地も、製作したる物品も、すべて穢物として區別され、特殊部落として他の村落人民とは婚姻交際も共にせぬ程に嚴正に除外され、遂に長吏穢多となつたことが推理されるのである」といひ、其の職務に就て「穢多のなす職務は、人畜の死骸を取片付け、塋あな若くは井を掘り、埋葬地に關係し、牛馬の皮を剥ぎ、その骨を取り、之れを加工して賣捌く等、特殊の權を有してゐた、且つ必ず神社に職務を有してゐたものである。神社に於ける職務は即ち穢れ物、人畜の死骸、その他の穢れを取除くため神事に必ず參するのである」(國史八面觀)と、穢多の由來此の如きを以て此部落は殊に我が大和民族の古く發展

したる此地方に多く、後に至りて發達したる關東地方に於ては稍々少く奥羽地方に至つては最も少く、其の北端たる陸奥地方に於ては殆んど見ることが出来ないのである。聖代の餘澤は今や此區別を徹して古來の陋習は破られたが尙此地方には之れを忌むの風が遺つて居るのである。此遺風の存するは偶ま以て此地方の古き歴史を有するを示して居る。

國史の中心 神武天皇、皇居を大和の橿原に奠めたまひ、爾來、天皇崩御毎に

皇居の地は變ぜられて綏靖天皇は高丘の宮、安寧天皇は浮穴の宮、懿德天皇は曲峽の宮、孝昭天皇は掖上宮といふ如く殆んど御一代毎に遷都せられて四十三代元正天皇の奈良の地に幸し、平城宮を造營して國家の首都とせらるゝまで皇居はしばしば遷されたが多くは大和の地を出でず、僅に仲哀天皇の越前角鹿の筥飯宮、仁徳天皇の難波の高津宮、反正天皇の河内の丹比柴籬の宮、繼體天皇の山城筒城并に弟國の宮、孝徳天皇の攝津の豊碕の宮、天智天皇并に弘文天皇の近江大津の宮等を算するに過ぎない。かく御一代毎に遷都せられしは我が古來の宗教たる神道にては清淨を旨とし觸穢を忌むこと甚しく、崩御ありたる皇居は穢れたりとして之れを用ゐず、直に焼き棄て、他所に新たに造

營して新らしき御代を開くとの信仰から出たので、其の御造營も簡素なものであつたであらうが、國威大に揚り、且つ海外との交通頻繁に赴くに從ひ、帝都のしばしば轉移するは不便であり、又一國元首の住居としては相應の威嚴を備へねばならず、それには建築術の進歩も、伴ひ、外國の事例も參酌せられて終に元正天皇の奈良遷都となつたので、和銅元年、天皇此地に幸して地形を相したまひ、翌月幣帛を伊勢太神宮に奉りて之れを奉告し、造宮司を置き、造營の事を司らしめ、左右の京坊を置き、全三年都を此地に遷したまひ、爾來七代七十五年、青丹よし奈良の都は咲く花の匂ふが如く盛りなりける奈良朝の文化を煥發したが、地は形勝に據るも、水陸の便に乏しきを以て、桓武天皇は都を山城の長岡の地に遷さんとせられしが、此地も亦其の可ならざるを見たまひて、終に全國葛野郡宇太村を下し、こゝに大規模なる帝都を奠められたのが、今の京都で、爾來明治天皇の東京奠都に至るまで一千有餘年、一國の首都として天下に號令し、中頃、政權武門に移りて、權力の中心は關東に移りしも、尙ほ名譽の中心として長く其の資格を失はなかつたのである。されば一國の歴史は此處

を中心として活躍し、一國の文化は此處を中心として開發したのであるから風俗習慣も亦此處を源泉として送り出でて今日各地に汎濫して居るので、此地方の歴史は即ち一國の歴史、此地方の風俗習慣は即ち一國の風俗習慣となつて來たのである。

京師と近畿 昔の京は美しきものであつた。支那印度の爛熟したる文明は此處に輸入せられ文弱の弊は此間に醸したりとは云へ、柳櫻をこきませし都大路を往き通ふ大宮人の優美は關東武士等の想像も能はざる所であつたが、中央の繁盛は地方の疲弊となり、政令普く行はれず、實力は漸次に下移して、さしも榮華に誇りし月卿雲客は地方武士の爲めに其の勢力を奪はれ、世は武士階級たる平氏の世となりしも、平氏も亦此都會文明の風俗に感染して、過ぎし藤原氏の榮華を學びしが故に、終に源氏の爲めに追はれ、帝都は一時粗蒙なる田舎武士の占領する所となり、平氏亡びて源頼朝の政權を握るや、土肥實平、梶原景時等を近畿數國の追捕使とし、且つ京都に守護を置き、鎌倉より大番兵を派して之れを守らしめしが、政權更に下移して北條氏の執權となるや、守護

公卿と武士

吉野と京都

を廢して六波羅探題を置き、京都を監視せしめ、王朝の風俗は次第に變化し、後醍醐天皇、建武の中興によりて六波羅は亡びて政權一たび恢復せられしが、次で足利尊氏の謀反となり、丹波、丹後、但馬並に播磨の兵は多く之れに與みし、之れに對する楠正成は攝津、河内、和泉並に紀伊の兵を率ゐ、近畿の地は大體に於て南北に分れたので、中には丹波の江田、萩野、播磨の金谷氏の如き勤王家もあつたが、楠正成の攝津、湊川に戦死してより、勤王家は勢力を失ひ、天皇は大和の吉野の行宮に幸したまひ、尊氏の擁立したる光明天皇は京都にありて吉野(南)と京都(北)と分立すること五十有餘年、南朝の後龜山天皇、神器を北朝の後小松天皇に傳へたまひて南北合一し、足利義滿、征夷大將軍として京都の室町に花の御所を造營し、爾來足利將軍此處に居りて王朝時代と趣を異にする室町風俗の源泉を爲し、茗嚙を事として豪奢を極め、近畿の地は主として畠山、細川の二氏之れを所領とせしが、應仁元年に起りたる山名、細川兩氏の戦ひは中部、近畿、四國、中國の兵を兩氏に分屬せしめ、互に干戈を交ふること十一年、悉く兵燹に罹り、花の都は今は全く荒れ、京師は野原となり、皇室は式微し、幕政は衰へ、

近畿の地も亦該豪族の崛起する所となり、畠山氏の守護たりし大和には筒井順昭起りて自ら守護と稱し、次で松永久秀信貴城によりて之れに抗し、細川氏の守護たりし和泉は其守護代たりし三好長慶之れを略取して更に攝津を取り又畠山氏の守護代を置ける河内を略し、丹波には波多野氏、丹後には一色氏但馬には山名氏、播磨には赤松氏あり、終に織田信長の統一に至る、信長、近畿を略定して先づ皇居を修理し、離散の公卿を復して京都を舊態に復せしめ、更に大に爲すあらんとせしが、不幸、先きに波多野氏を亡ぼして丹波龜山に封ぜられたる明智光秀の爲めに京都本能寺に弑せられ、其の又光秀は秀吉の爲めに敗られて世は豊臣氏の天下となり、秀吉は信長の遺志をつぎて仙洞を造營し、京都の市區を整頓し、且つ夙に大阪の海陸交通の便に當るを看破して大阪城を築き、今日關西商業の中心たる大阪の基礎を成す、關西は實に此の秀吉によつて繁榮を極むるに至つたので、今も尙ほ關西人の秀吉の餘徳を口にすることも決して偶然ではない。秀吉薨じて徳川家康頭を擡げ、關ヶ原の一戦は關西の勢力を殺ぎて豊臣氏をして僅に攝河泉七十萬石を領せしめ、家康征夷大將

戦國時代

徳川時代

三ヶの津

禁裏領

軍となつて實力を關東に收め、元和元年大阪城陥りて豊臣氏は全く亡び、京阪を初め近畿の地も亦徳川氏的手中に歸するととなつた。かくて關西の風俗は漸次に關東に移り、こゝに新なる江戸風俗を造り出して遙に京都、大阪に對したので、當時京都は皇居の所在地として名譽の源泉たり、大阪は交通の要路に居りて商業の中心と云はれ、江戸は公方様の御膝元として政治の中心を以て居つたので、三ヶの津は實に各、其の特色を以て全國代表的都市と云はれたのであるが、維新の改革と共に帝都、東に遷りて江戸は名も東京と改めて名實共に日本の首府となつたが、千年の舊都たる京都の古き歴史は消ゆべくもあらず、三百年間實力を養ひ來れる大坂の商業は漸次に其の發達の度を高め、近畿地方は今も尙ほ依然として日本風俗の一中心地たるの資格を有して居るのである。

今前卷の例によりて徳川時代の管治を見んか、禁裏に對しては家康始め一萬石を獻じ、秀忠の女東福門院の入内に際して御化粧料として、一萬石を獻じ、門院の崩御と共に之れを止む、家光軍職を襲ぐに及びて一萬石を獻じたるが、寶永三年の調にては禁裏御領二萬九千余石、仙洞院、宮御料一萬五千余石、親王公卿四萬四千余石、門

總説

諸侯領

跡院家一萬九千余石、女中方三千三百余石、尼御所四千二百石、諸役人二千三百石、其他姫宮の合力米、公卿の藏米等を合せて十二萬余石を畿内並に丹波近江に有してござつたので幕末には別に年々三十萬俵を献じ、終に慶應三年には山城全國の徳川氏直轄並に武家の知行を献じ、廿萬石餘に達したといふことであるが久しく十二萬石を以て禁裏一切の費に充てられて居つたのであるから高位高官の月俸雲客も其知行は至つて少く最も多き攝家に就て見ても九條家(三千四十三石)近衛家(二千八百六十石)一條家(二千四十四石)二條家(千七百八十石)鷹司家(千五百石)位であつた、京都に對しては幕府は京都所司代を置き、大阪には城代城番を置き、共に譜代大名をして之れに當らしめ、其の他京都には禁裏御用を兼ねた世襲代官小堀氏を置き近畿諸國に於て九萬六千余石の地を支配せしめ全じく世襲代官たる嵯峨(山城)並に京都の兩角倉氏をして専ら河川のことを司らしめ、同じく京都の木村氏をして大和河内に三萬石、山城宇治の上林氏をして山城河内に二萬余石を支配せしめ大和五條に大和代官あり(支配高六萬余石)大坂には谷町(攝津河内)播磨に於て七萬九千石(同鈴木町(攝河泉三國)に於て七萬二千石)の兩所に代官あり(縣治要略其他)而して諸侯の配置は多く譜代小藩を以てし、山城淀の稻葉氏(十萬二千石)大和郡山の松平氏(十五萬石)和泉岸和田の岡部氏(三萬三千石)攝津尼ヶ崎の松平氏(四萬石)山陰方面は丹波龜山の松平氏(五萬石)全篠山の青山氏(六萬石)丹後宮津の松平氏(七萬石)山陽方面は播磨姫路に譜代の酒井氏(十五萬石)明石の松平氏(十五萬石)あり、

幕領

これら譜代の間に更に小き外様の小藩を以て存在せしめ大和には橿原(永井氏一萬石)高取(植村氏二萬五千石)芝村(織田氏一萬石)柳本(織田氏一萬石)小泉(片桐氏一萬石)柳生(柳生氏一萬石)河内には丹南(高木氏一萬石)狭山(北條氏一萬石)和泉伯太(渡邊氏一萬三千石)攝津高槻(永井氏三萬六千石)三田(九鬼氏三萬六千石)藤田(青木氏一萬石)丹波福知山(朽木氏三萬二千石)岡部(小出氏二萬六千石)綾郡(九鬼氏一萬五千石)柏原(織田氏二萬石)山家(谷氏一萬余石)丹後峰山(京極氏一萬千余石)田邊(牧野氏三萬五千石)但馬豊岡(京極氏一萬五千石)出石(仙石氏三萬石)播磨龍野(脇坂氏五萬余石)赤穂(森氏二萬石)三ヶ月(森氏一萬五千石)安志(小笠原氏)山崎(本多氏)林田(建部氏)三草(丹羽氏)小野(一柳氏)等は皆各一萬石で、これらの中其の一二を除いては他は悉く外様大名である。

官國幣社

社寺と宗教 近畿の地に於て殊に目立つものは由緒ある社寺の多いことである。彼の神代の昔、伊弉諾、伊弉冊の二尊、淡路に降臨したまひしの傳説は淡路に官幣大社伊弉諾神社を存し、建國の初め神武天皇は紀伊を経て都を大和に奠めたまひ爾來歴代の帝都、畿内を出でず、偶々近江に都したまひしことあるも、それはしばらくにして復た畿内の地に復し、帝陵は一二の例外を除いては悉く此地方に存するを以て國家祭祀の對象たる神社も亦多く此地方にあ

つて國幣社以上の神社五十、全國總數の三分の一弱を占め、九州の二十四、中部の二十三、關東の二十一、中國の十九、奥羽の十四、北陸の十一、四國の六に比して優ること多く、府縣社以下五千三百十九、境外無格社は比較的少なく、關東并に中國の各千以上を有するに比して僅に其の半數五百二十七を有するに過ぎず、境外無格社の少きは偶、以て此地方の神社の由緒正しきを示す所以で、古來毎歲神祇官に勅して幣帛を奉り、年穀を祈り、禍災を除かしめたまひし二十二社は伊勢の神宮と近江の日吉とを除きては皆な畿内の地にありて、石清水、賀茂、松尾、平野、稻荷、大原野、梅宮、吉田、祇園、北野、貴船の十一社は山城に、春日、大神、石上、大和、廣瀨、龍田、丹生の七社は大和に、住吉、廣田の二社は攝津にあり、皆な官幣大社として祀られて居るのである。寺院總數は一萬二千五百六十七、中にも他の地方に於て見る能はざる華嚴宗の本山を大和奈良市の東大寺に有し、全縣下に三十二の寺院を有するあり、法相宗の全縣生駒郡法隆寺に法隆寺、全郡都跡村に藥師寺、全奈良市に興福寺等の大本山を有し、全縣下に三十二、京都府に十一を有するあり、これらは皆な千年前の昔に時めきし我が國最古の宗旨

各宗の本
山

にして之れに次で我が國念佛宗門の先驅ともいふべき融通念佛宗の攝津東成郡平野に大念佛寺なる大本山ありて、奈良縣に二百、大坂府に百五十二、京都府に六、其他滋質縣に一、三重縣に一を有すを存するありて、共に古文明の面影を殘留し、其の他の宗派も亦多く此地方に本山を有し、天台は山門、寺門共に大本山を近江に置くと雖も、京都を去る遠からず、眞言は古義高野山、金剛峰寺の紀伊伊都郡にありて遠く畿内と離れず、仁和寺、大覺寺、勸修寺、神護寺、三寶院、隨心院並に泉涌寺の山城にあるあり、新義は紀伊那賀郡根來の大傳法院、大和磯城郡初瀬の長谷寺、山城京都の智積院あり、別に眞言律宗の本山西大寺は大和生駒郡伏見村にあり、淨土は京都東山なる智恩院を總本山とし、別に新黒谷金戒光明寺あり、西山派は光明、禪林、圓福、誓願の四ヶ寺を本山とし、共に山城にあり、眞宗は東西兩本願寺を初め佛光寺、興正寺等の本山も亦京都にあり、禪(臨濟)は所謂五山の山城にあるあり、南禪寺を五山の上とし、天龍、相國、建仁、東福あり(外に五山の一に算せられし萬壽寺ありしも今は廢滅す)而して別に臨濟宗中尤も多數の末寺を有する妙心寺あり、同じく禪に屬する黃蘗も亦大本山圓福

門跡寺院

寺を同國に有す、關東に於て唱道せられたる日蓮宗も本國寺の如き巨刹を同地に有するの外、本妙法華宗の本山たる本隆寺ありて一派を統率す。今試みに徳川時代に於て門跡と稱せられたるものを檢せんか、關東にありし輪王寺門跡(一萬三千石)を除きては多くは此地方にして、妙法院(千六百餘石)聖護院(千四百餘石)昭光院(千石)青蓮院(千三百餘石)曼殊院(七百餘石)毘沙門堂(千餘石)實相院(六百餘石)以上天台仁和寺(千五百餘石)勸修寺(千餘石)圓融院(千石)大覺寺(千餘石)三寶院(三千九百餘石)隨心院(六百餘石)蓮華光院(三百石)以上眞言、外に淨土の智恩院(千餘石)あり、眞宗は東西本願寺並に佛光寺興正寺の門跡皆山城にあり、大和には一乘院(千四百餘石)大乘院(九百餘石)の法相宗に屬するあり、其他門跡と稱せらるゝは近江に天台の圓滿院(六百餘石)聖光院(五百貫文)眞宗の陽光院(二十石)伊勢に高田御門跡といはるゝ專修寺(三百五十石)あるのみで殆ど大部分は近畿殊に京都にあるので、これ亦他地方に見られざる現象である。更に近年異常の發展を遂げたる神道天理教を見んか、こも亦其の根據地を大和の丹波市に有して全國數百萬の信徒を操縦し、これら神佛二教の外、基督教も亦

基督教

此地方に深き因縁を有し、足利氏の末切支丹の渡來するや、我國最初の傳道者たるザヴェルも此地に來り、次で我國に入りしウイレラは京都にあつて専ら近畿地方を教化し、終に織田信長の信仰を得て永祿年間京都の四條坊門に南蠻寺なる一大殿堂を設けられ盛んに傳道を試みたので、其の後豊臣秀吉の切支丹禁制と共に此南蠻寺は毀たれ、次で徳川の代となりて禁制を勵行せられて其の跡を絶ちしも、維新後其の禁の弛むと共に開港場たる神戸、大阪並に京都の地に來りて漸次布教を試みしが、明治七年に至り新島襄米國より歸りて京都の有志と相計り、翌八年同志社を京都に組織し米國宣教師デビス等の後援を得て同志英學校を設立し、大に基督教主義を鼓吹し、日本基督教界の一大勢力となつて居るのも閑却することは出來ない。されど此地方の精神界を支配せるは兩本願寺を中心とする眞宗で寺院數實に三千六百十三、之れに次ぐは同じく他力宗なる淨土宗二千五百五十三(外に時宗三百九十九あり)平安朝の二大宗教たりし天台は四百三十二、眞言は二千三百七十二、鎌倉より室町時代にかけて勢ひを逞うせし禪は臨濟一千百六十八、曹洞一千百五十六外に

寺院數

黄蘗百四十九關東に於て興起したる日蓮も亦七百〇八を有し、基督教は百九十八、中に就き同志社に屬する組合教會の四十三を最多とし、之れに次ぐ聖公會三十九、日本基督教會三十七、ソクゲスト教會十七、浸禮教會十六、天主教は十四、ハリストス正教は七、救世軍四、其他十九を算せられて居るのである。

一宮と國分寺

例によりて此地方に於ける一ノ宮を舉んか、山城は加茂上社(愛宕郡上鴨村)全下社(全下鴨村)大和は三輪(磯城郡三輪村)河内は枚岡(中河内郡枚岡村)和泉は大鳥(泉北郡鳳村)攝津は住吉(住吉郡住吉村)紀伊は日前宮(海草郡宮村)淡路は伊弉諾神社(津名郡多賀村)皆官幣大社に列し、播磨は伊和神社(宍粟郡神戸村)丹波は出雲神社(南桑田郡千歳村)丹後は籠守神社(與謝郡府中村)但馬は出石神社(出石郡神美村)皆な國幣社に列して居る。

國分寺は山城、相樂郡瓦原村、大和は奈良市の東大寺、河内は南河内郡國分村、和泉は泉北郡南池田村、攝津は西成郡豊崎村、紀伊是那賀郡上岩田村、淡路は三原郡市村、丹波は南桑田郡千歳村、丹後は與謝郡府中、但馬は城崎郡日高村、播磨は飾摩郡御國野村にあつた、此の中丹波但馬の二は確然たるのではなく、推定に屬するのであるといふ。

近畿の發達 近畿の關東に誇り得べきものは嘗に其の歴史の古さのみならず、又實に天然の風光の彼れに優るものがある。山紫水明を以て稱せらる

風景の絶佳

る京都、七堂伽藍八重櫻を以て稱せらるゝ奈良の一大公園たるは云はずもがな、古蹟と名勝に富む山城大和を別にするも瀬戸内海の風景は須摩攝津(明石(播磨)の白砂青松となり、松に名高き尾上高砂、海を隔てゝ通ふ千鳥の淡路島、南しては攝津の住吉、更に南しては紀伊の和歌浦、海岸を傳うて北すれば山脈近く海に迫る熊野の奇勝、北の方日本海岸に出づれば日本三景の一たる丹後の天の橋立あり、南するも、北するも、西するも、東するも、旅客の吟情を催さしむるもの多き、よし壯大の觀を欠くとも、到底茫々たる平原に國する關東の及ぶべき所でない。關西人の優雅の氣質は此天然の風景も幾分の影響を持つて居るのである。併し天然が關西人に與ふる恩惠は嘗だ此の風光の明媚のみでなく、西に四國中國并に九州を有し、瀬戸内海の航路は此處を起點として諸方に開かるゝを以て、船舶の來往は東京灣の僅に房總若くは伊豆七島に向ふ航路を有するの比にあらず。従つて商業頗る殷賑にして關東平原の東京横濱の二大市を有するの外、他の都市の人口非常に懸隔するに反し、これには東京に次ぐの大都市たる大坂人口三十萬を初め并に神戸の人口十萬を超過す

交通の利便

るあり、次で和歌山市(人口七萬七千)堺市(全六萬七千)奈良市(全四萬)姫路市(全四萬)あり、未だ市を稱せざるも山城の伏見(全三萬)攝津の尼ヶ崎(全二萬五千)西ノ宮(全二萬)岸和田(全二萬二千)播磨の明石(全二萬七千)等あり、其の他沿道小都邑多く、其の間を聯接する汽車は東海道線の山城攝津播磨を貫通し、關西線の大和より攝津に入れるもの、外京都より木津を経て奈良に通ずる奈良線、木津片町間の片町線、奈良高田間の櫻井線、王寺和歌山市間の和歌山線、京都より丹波を經る山陰線、大阪より丹後、舞鶴に向ふ坂鶴線、播磨より但馬に入る播但線、之れに加ふるに京都大阪間、大阪神戸間、大阪和歌山間、大阪奈良間等を主要なるものとして名所といふ名所、舊蹟といふ舊蹟、都邑といふ都邑へは電車縱横に走りて交通の便大に開け、旅客の往來、物貨の集散を助け、商業に機敏なるは實に關東人をして後へに瞠若たらしむるものがあるのである。併し、こは主として瀬戸内海に沿へる地方をいふたので、山を以て圍まれたる國々并に太平洋に向へる紀伊、日本海に瀕せる山陰地方は産業に於て、人情に於て又別殊の趣きがある。そは其の國々の條下で一瞥することとしやう。

關西の富力

關西由來富豪多し、貴族院議員多額納稅者として互選權を有するものは七十五名にして關東の百〇四名、九州の百〇五名、奥羽の九十名、四國の六十名、東海の五十九名に及ばず、中國と全數にして東山の四十五名なるに優るのみなるも、其の直接國稅納額は七十萬千餘圓にして一人平均九千四百五十四圓、實に全國の第一位を占め、之れに次ぐは北陸の一人平均六千九百四十一圓、關東の一人平均五千五百〇六圓にして他は殆んど關西の半額にして、即ち奥羽全四千五百六十二圓、東山全三千二百四十三圓、東海全四千五百五十五圓、中國全四千六百八十二圓、四國全四千三百三圓、九州全三千五百一圓である。此近畿の内納稅額の最も多きは大阪府の(三十二萬圓)にして之れに次ぐは兵庫縣(二十二萬七千圓)京都府は頗る下りて(六萬四千圓)奈良縣は其の次位(五萬一千圓)和歌山縣は更に其の次位(四萬五千圓)を示されて居る。(第三十四統計年鑑)以て關西富力の中心點を見ることが出来る。多額納稅者此の如く多しとて直に關西の富みは關東に優れりとはいふことが出来ない。之れを衆議院議員選舉有權者の數に見るに關東は人口千に付き二十九人、一六の割にして關西は二十九人〇二の割なれば關東稍々多く、東山は三十七、東海は三十四、北陸は三十二(全書)で共に關西に優つて居るから關西に富豪多しといひ得べきも、富力必らずしも優れりとはいへない。

第二章 山城

京都の今昔 京都は千年の帝都、其の在る所の山城は初め山背又山代といひ、大倭葛木山の峰にましませし賀茂健角身命の山代國岡田の賀茂に遷りたまひて、山代川と葛野川との會する所に至り、迥かに加茂川を見て狭少なりと雖も、石河清川あり、名けて瀬見の小河と號し、彼の河上、久我の國の北山の基に在す(山城風土記)とあり、山代川は今の木津川、葛野川は今の桂川にして、久我の國は今の愛宕郡西賀茂の邊にして、其の山代又山背と呼ばれし地方は木津一帯の流域なりしならんかといふ。初めて此國に皇居を奠められしは繼體天皇の筒城宮(今綴喜郡)にして、其後弟國(今乙訓郡)に遷りたまひ、桓武天皇の遷都を企てたまふや、初めは地を長岡乙訓郡に相したまひ、更に延暦十二年を以て勅して今の京都なる葛野郡宇多村の地を卜したまひしを見れば、此國も大和に近き南方より漸次開け來りしを見るべく、奠都の議決して造宮職を定め、且つ車駕しばし行幸ありて親しく工事を督したまひ、翌十三年十月廿二日鹵

山背

平安京

簿を備へて長岡より此新都に遷幸したまひ、一月八日勅して、此國は山河襟帶、自然に城を成す、斯の形勝によりて新號を制すべし、宜しく山背國を山城國となすべし、又子來の民謳歌の輩、異口同辭に號して平安京といふ、今宜しく之れに従ふべしと。かくて其後も工事を進め十年を経過した延暦二十四年に至つて完全に竣功したのであるから、其の規模の大なりしを想像することが出来る。即ち平安京は桂川と鴨川との中間に位し、南北を經とし、中央に朱雀大路を通じて東を左京とし、西を右京といひ、朱雀大路の南に盡くる所に羅生門を置き、これを京の正門とし、これを通じて皇居に入らんとする所に朱雀門あり、街路の經たるもの三十二緯を爲すもの三十八、八戸を行とし、四行を町とし、四町を保とし、四保を坊と爲し、四坊を條とし、一條より九條に至り、左右兩京を合せて七十二坊三百保、一千二百十六町、區劃井然として紊れず、南北一里十六町、東西一里十二町、内に大内裏あり、面積約五十萬坪を有して居つたので、實に堂々たるものであつた。奠都後、百六十六年を経て村上天皇の天徳四年禁裏炎上し、翌應和元年に再築せられたが、最早昔日の規模を見ることは出來ず、其

山城

京の盛衰

頃より右京は漸次寂寞となり、王朝の末、盜賊横行し、南都北嶺の僧徒もしばしば關を侵し、次で保元平治の亂となり、京師は腥風吹き荒みて、禁門も馬蹄の泥に穢され、累年騷擾絶えず、加ふるに平清盛、都を攝津の福原(今の神戸市)に遷して宮殿を撤し、屋舎を毀ちなどせしを以て家は荒れ地は畠となりて、

古き都を來て見れば、淺茅が原とぞなりにける

月の光は隈なくて、秋風のみぞ身にはしむ(後徳大寺實定)

と謳はしむるに至つた。幸に福原の都は半歳ならずして京師に復したれど、續いて源平二氏の戦ひとなり、京師の地復た大に荒らされ、政權、頼朝に歸し、次で北條氏兩六波羅にあつて京師を警備し、秩序漸く復せんとして南北朝の争ひとなつて此地はまたもや擾亂の巷となり、南北合一して足利氏室町に邸を構へ、驕奢を事として市民の艱難を顧みず、續いて應仁の亂となつて花の都は灰燼に歸し、

古にも治亂興亡のならひありといへども、應仁の一變は佛法、王法ともに破滅し、諸宗皆な悉く絶えはてると感慨に堪へず、飯尾彦六左衛門、一首の歌を

咏じける

汝やしる都は野邊の夕雲雀

あがるを見ても落つる涙を(應仁記)

と。皇室の式微此時より甚しきはなく、京都頽廢も亦此時より甚しきはない、正親町天皇、密に繪旨を織田信長に賜ひて興復の事を託したまひ、信長、不幸、中途にして薨ずるや、豊臣秀吉、遺志を繼ぎて之れを修理し、徳川氏の世となるに及びて、家康新に二條城を築き、且つ三十七藩の諸侯に課して新に皇居造營の工を起し、角倉了以をして高瀬川を開鑿して鴨川の水を引きて船を伏見に通ぜしめ、京都は漸次殷賑に赴き、所謂三ヶの津の隨一にして禁裏所在の地たるの面目を發揮するに至りしが、不幸、天明八年の大火に殆ど全市を烏有に歸せしめ、焼失民家十八萬三千を算せしむるに至りしも、幾ばくもなくして恢復し、其の後幕末に多少の禍亂を受けしも、復た昔日の如き頽廢に陥らず、明治元年車駕東遷し、帝都は東京に定められしも、永く千年の帝都たりし舊儀を重んじ、皇室典範によりて即位の大禮并に大嘗祭は此地に行はるゝことに定められ、

且つ關西の學府たる京都大學は此地に置かれて學藝の一中心たると共に千年の長き歴史によつて醗酵せられたる美術の淵藪として範を全國に垂れ、市勢日に振ひ、先きに東山一帯の地を市に編入し、近く北山一帯の地并に古の右京に屬せし方面をも編入して、尨然たる一大都市となつたのである。

京都人 千有餘年の舊都は自ら時代を代表せる文化を遺し、奠都の昔に創設せられたる井然たる街衢は他の及ばざる所、其東北には皇城の鬼門を鎮護する比叡山の屹立するあり、それに續きて東山三十六峰、其麓を點綴する祇園清水等は都の東に高く五重の塔を現はす、東寺と共に王朝文明の名残を示し、五山の禪刹は室町將軍の榮華を聯想せしめ、耳塚并に大佛は豐太閤の昔を偲ばしめ、市中に聳ゆる東西兩本願寺の近代建築の粹を集めて全國信徒渴仰の府となれる等、一草一木の末まで歴史を語り、加ふるに久しく文化の中心となり、徳川氏の世には實力を東に奪へる代りに名譽を此地に遺し、諸藝は多く、家元を此地に有し、明經道は、船橋。紀傳道は高辻、東坊城、唐橋。郢曲は宇田源氏。筆道は松木、持明院。聞香は三條西、立花は園。蹴鞠は難波、飛鳥井。書は六角。

名譽の中
心

其氣風

和歌は冷泉、烏丸。庖刀は四條。衣紋は山科、高倉。陰陽道は土御門。相撲は五條。卜筮は吉田と諸家、いづれも師範家を標榜し(近世世相史)、其の他の諸藝も皆本源地を有し、商家も亦元祖又は本舗を標榜して世々相傳へしを以て何事も古風を貴び、系統を重んじ、社寺も其緣起を誇り、町家も其の家柄を貴び、久しく保守的氣分に満ちて居つたのである。此氣分は市民の氣風に影響して老成着實の風はあるが、勇往邁進の氣に乏しく、小心翼翼々として貯蓄を之れ念とする傾きがある。志賀重昂氏いふ、年少の書生が事物に屑々せず、金錢を塵芥の如くに一擲するは、内に邁往邁進の氣が勃々と旺んなる故である。邁往邁進の氣象が餒ければ、儲蓄の念生じ、人益々老ゆれば益々、此念を増進し、事物に屑々して小心翼翼々となるものである。個人此の如しとせば、個人の集會せる大會なるものも、一生物機關にして生命あるものなれば、亦た此の如くならざるべからず、江戸東京は開濶なる關東平原の上に武人の開きたる都會にして、其の生命未だ三百二十年に過ぎず、其間武人書生の巢窟となり、他の京都の千百年を齡せる老都とは大に異なるべき筈なり(世界山水圖説)と云はれた通り、關東人

山城

二九

公卿の位
倒れ

の悪罵して吝嗇漢しんさつたんとなすもの亦故なきではない。併し、これには尙ほ一つの理由がある。幕府は唯だ名譽を與へて實力を與へざりしを以て朝には堂々衣冠を整へて儀容嚴しく禁庭に入るの月卿雲客も其の食祿は至つて少く、所謂公卿の位倒れで五攝家の尊を以てしても旗本の大なるに及ばざる程であるから下級の公卿方は其の日の衣食にも窮するほどにて、夕には歌留多を貼り、楊子を削りて之れを補うたほどであるから一般市民も亦質素を旨とするに至つたので、新たに發展したる關東の宵越しの錢を持たぬを誇つたのとは稍事情境遇を異にするのである。されば其の家の構へも關東流の盛んに日光を受くる快潤なるとは趣を異にし、赭褐色に塗りたる細き格子造り、日光を受くること少く、間口よりも奥行を深くし、表口より土間長く奥に通じて其の庖厨の如きは主として其の土間に立つて働くやうになつて居る。外に關東には多く見ざる表口僅に半間ばかりにて路次長く十間餘も細く入りて中に立派な住宅を有するものありて殆んど隧道の如き感を懷かしむ。黒頭巾氏いふ、此の薄暗く奥深き隧道式の家屋は住民をして自ら冷靜に且つ保守的なら

家の構へ

着倒れ

しむるにあらずや。住所の高明なるものは自ら人をして氣分高朗に、活潑に、而して冒險的に、而して贅澤豪蕩ならしむ。京都人は約やかに、靜かに、小心に保守的なり、彼等家の高明を嫌ふか、將た薄暗き家則ち京都人を造るか(新入國記)と辯ずるものはいふ、京都の間口より奥行を長くし、且つ密なる格子を以て外より内を窺ひ難からしむるに至りしは、古來幾度か戰亂の巷となりて民家しばしば掠奪の厄に遇ひしを以て深く藏して外に現はさざるやうに築いた遺風である、其の説の當否は遽かに判じ難きも、實際此の家屋の構造が幾分京都人の氣風を示すものなることは否むことが出來ない。家居の此の如きに似ず、京都人の衣服に於て外觀を街ふことは、豫想外で、所謂「京の着倒れ」特に婦人の服裝、華奢を極め、花見時などに友染縮緬の裾翻してしやなり、と行く有様は、眞に畫のやうで關東の如き殺風景なものではないが、表に綺羅を飾る割りに襦袢胴着の類を疎末にし、江戸ツ子の表よりも裏を立派にして私かに通を誇るの類とは其の趣を異にし、且つ其の衣服を大切にすることも亦關東人の思ひ及ばぬ所で、こゝにも京都人の氣風は現はれて居る。若し其れ其の

食物に就ては海に遠きを以て魚類に乏しく多く乾物干物を用ひ鮮魚としては淡水に住む鮎と鯉とを以て無上の珍味とするほどなれど山には松茸あり、山には水菜あり、調理の法も古くより發達したれど質素の風は花見遊山の行厨にも卷繪の重箱に握り飯を容るゝほどにて、日常の食物も想像し得べく特に毎朝粥を啜るの習慣は殆んど各階級を通じて行はれて、江戸ッ子をして木高水清食物稀。人々飾外内證啼。牛糞路連大津滑。茶粥音向叡山飛。

江戸ッ子
と京都人

(太平曲)

と罵らしめ、又

常叩石橋如涙蘆。畢竟皆爲錢廻無。勝手吝嗇總眠目。上邊追從難許膚。帶占鵝絨買不切。鉢遣南京出煎枯。最憐歷々御見物。各抱握飯出花都。

(全書)

と嘲らしむるに至る關東者は斯く京都を罵るといへども如何にするも嘲り難きは京の風光である。

京の四季

春は花、いざ見にごんせ東山、色香争ふ夜櫻や、うかれうかれて粹も不粹も物

がたい、二本さしても柔らかから、祇園豆腐の二間茶屋、みとぎむ夏はうちつれて、河原につたふ夕涼み、よい／＼よいやサ。

真葛ヶ原にそよ／＼と秋は色ます華頂山、時雨をいとふからかさの濡れて紅葉の長樂寺、おもひぞつもの丸山に、今朝も來て見る雪見酒そしてやぐらのさし向ひ、よい／＼よいやサ。(京の四季)

と、此の風景と此の情調とは京都の獨り擅にする所である。若し其れ四時の遊樂の地を擧げんか、右に擧げたる東山一帯の地の外、北には金閣、銀閣さては若王寺、永觀堂、加茂の川上には糺の森の納涼地あり、南には大佛、三十三間堂、さては紅葉に名高き通天橋(東福寺)西には春は花、秋は紅葉、夏の納涼、冬の雪、四時の勝他に冠たる嵐峽あり。續いて平野、御室(仁和寺)も亦櫻を以て知られ、高尾、横尾、梅尾は三尾の紅葉として其名現はれ、東西南北悉く名勝を以て包圍せられ加ふるに南方稍、開けたれど、殆ど四面山にて圍まれたるを以て暴風少く、降る雨さへもしめやかに、東京に於て見る如く横に降りそゞぐことなく、且つ地質堅牢にして泥濘少く、落花靜かに傘にかゝりて低き足駄も路行く人の足を

京の雨

山城

三三

汚さず。關東人をして「京にては雨天も合羽を着ず、合羽を着れば人必らず遠行するとおもへりこれ雨の横に降らずまつ直ぐに降る故なり」(『羈旅漫録』)と記せしめたるほどである。風景此の如くにして自然の物靜かなる此の如きも亦京都人をして優雅の氣風を養はしめしに多大の關係を有するのである。

『羈旅漫録』の著者瀧澤馬琴は其の景と人とを叙して、

三條の橋上より頭をめぐらして四方をのぞみ見れば緑山高く聳えて尖らず加茂川長く流れて水きよらかなり。人物亦柔和にして路をゆくもの爭論せず、家にあるものを罵らず、上國の風俗、事々物々自然に備る。予江戸に生れて三十六年、今年はじめて京師に遊で暫時俗腸を洗ひぬ

と、京都は實に一代の文豪をして此の贊辭を呈せしむるの資格を有して居るのである。「同書又いふ、

京によきもの三ツ、女子、加茂川の水、寺社。あしきもの三ツ、人氣の吝嗇料理、舟便、たしなきもの五ツ、魚類、物もらひ、よきせんじ茶、よきたばこ、實ある妓女、と、二鐘亭半山の見た京物語にいふ、

多きものは寺、女、雪踏直し、少きものは侍、酒屋、けんどん、願人、生酔、鳶、鳥、駈出し、と、これらは皆な昔の京に就ていへるもの、今や美術工藝非常に發達して昔日の夢を破り、疏水の便開けて琵琶湖の水は京の水に混じ、交通頻繁にして、市内も亦電車縦横に走るを以て京都人の氣風も次第に變化せられつゝあるが、尙ほ昔の氣分の此保守的なる京都の地に漂うて居るのを否むことは出来ない。例の「人國記」の山城を評して、當國の風俗は、男女ともに其の詞自ら清濁分り善くて、たとへば流水の澱むことなくして、いさぎよきが如し、風俗は其所の水土にしたがふものなり。此國の水の潔きこと他國にならぶことなし。故に人の膚、滑かにて婦人の容色殊に尋常なり、然れども武士の風儀は柔か過ぎて宜しからず、されども婦人脱兎の勇といへば強ちに落しむべからず、古來王城のゆたかなる國故に、おのづから心ゆるまりて知らず識らずに奢美にすぎ實義少き國なり、これに依て人と交るに肯ふこと多く、又約を變ずること多し、輕薄の意なる故とぞといへる長所短所ともに尙ほ幾分の面影を遺して關東の男性的なるに對して稍女性的なる傾きあるを免れない。「東男に京女」の諺は移

して以て關東の自然と京都の自然、さては兩地の人情風俗をも對比したものと見ることが出来る。

京の名物 關東を以て武を代表せしむれば京都は文である。武は野趣を免れずして文には優美がある。美なる京都は又實に美術の國として天下に卓絶して居るので其の染物並に陶磁器の名は精巧と鮮麗とを以て海外にまで知れ渡つて居るのである。王朝の昔、早く織部司なるものが置かれて左京北邊第三坊にあり、其外部に織手町があつて絹綾其の他の類を織つて朝廷の用に供したので中古戦亂相繼ぎ斯業も次第に衰へ、殊に應仁の大亂に遇うて織工も四方に離散し、僅に京北白雲村に其の面影を遺して居つたのを豊臣秀吉之れを新在家の地に移して保護獎勵を與へしかば斯業頓に再興し、且つ當時海外の交通開け其の機織の法も亦我が國に傳はり、弘治中、井關宗隣なるもの始めて紋織の法を行ひ、之れを蓮池宗和に傳へ、葡萄牙、和蘭陀等の製絨渡來と共に斯業は次第に革新せられ、徳川氏の初めには紋綾唐織、浮織、羽二重紋紗、大和錦、蜀紅錦、金襴、緞子、琥珀織、御召縮緬等を初め、毛宇留、天鷲羅絨、紗の如き西

西陣織

友禪染

洋織物をも産出するに至り、機業區域は漸次西北に移りて、應仁の亂に山名宗全の陣地たりし西陣の故地を占め、太平三百年幕府又た之れに特別保護を與へ、斯業爲めに發達して、終に西陣織物の名を擅にし、(京都府誌)其の後多少の變遷ありしも、今や一年産額二千二百二十五萬餘圓(大正元年)を計上せらるゝに至つたのである。西陣の織物と並稱せらるゝは一名鴨川染と云はるゝ、友禪染にて花鳥山水其他の模様を染め出すものにて古く妙心寺の僧幽禪の創意に出づると傳へられ、もとは楊子糊を以て輪廓を隈取り、筆刷毛を用ひて之れに適合せる彩色を施す一種の繪畫の如きものなりしも、明治十三年の頃より色糊の法發明せられて人目を眩ずる艶麗なるものを産出し、其の美を喧傳せられて居る。若し其れ陶磁器に至つては、聖武天皇の朝、僧行基の勅を奉りて山城國愛宕郡清閑寺村に窯を築きて土器を製せしに初り、今の茶碗坂は其の遺蹟なりと傳ふるも、其の後久しく廢絶したるを、後桃園天皇の寶徳年間、小松谷清閑寺村の工人音羽九郎右衛門なるもの此の遺蹟を發見し、窯を深草の地に移して陶器を製せしも、未だ堅牢なるものを造るに至らず、下つて永正年間、澁

陶磁器

谷の工人元吉なるもの深草の古法に改良を加へ釉薬の法を發明し其の窯を清水に移す。これを清水焼と稱すべきか此の時に當りて朝鮮人阿米夜なるもの歸化して京都に住し佐々木某に養はれて名を宗慶と稱し一種の陶器を造りしが其の死後妻某尼となりて夫の法を傳習して製陶に従事し其の男長祐千利休の意匠によりて茶器を造り天正十六年豊臣秀吉之れに樂字の金印を與へたるより長祐自ら製する所の陶器に此金印を押して樂焼と名く、(京都府誌)寛永年間に至りて尾張瀬戸の陶工三文屋九右衛門なるもの京都に來りて三條通り栗田の里に住し専ら茶器を造り栗田焼の祖を爲し其の子庄左衛門助右衛門並に徒弟徳右衛門共に此の業に従事し栗田青蓮院宮及び徳川幕府の用品を製し來りしが後師家は廢絶して徳右衛門の子孫たる鍵屋茂兵衛其業を繼ぎ其の製造陶器の畫様の錦色輝き光るの意を以て錦光山と號し今も尙ほ輝いて居る。これらを外にして京都の特産たるものに七寶あり慶長年間金工平田道仁の徳川家康の命を受け朝鮮人より其の製法を習得せしに初り金色燦然美術品として愛賞せらるゝあり其の他古く平安奠都の時に鍛

七寶

人形扇等

治司を置きて冶金の事を司らしめたまひしに淵源すと傳へらるゝ鑄治は龍文堂の鐵瓶みすや針となつて世に推獎せられ昔殿上人の用に供するがために進歩したる京紅京白粉鬢付等の化粧品は雛端午の節句と共に發達したる京人形と共に今も都の名物として喜ばれ建文年間御影堂の祐寛阿闍梨の守扇と稱して宮廷に奉り壽久扇の名を得しに初るといふ御影堂の扇は寛文年間深草の元政上人の創意に基くといはるゝ深草團扇と共に今も世に持囃されて居る。京都の名産は悉く美術的にして又それ〴〵由緒あり歴史ある所に舊都の面影を傳へて居る。

くさくの食物

京の名物はこれのみではない。くさくの食料品にも亦多く山緒あり因縁ありて清和天皇の御靈會を神泉苑に修行したまひし時に始るといふ御靈神社の唐板煎餅後櫻町天皇の御用命を蒙りて精製したりと傳へらるゝ求肥昆布歴世禁裡の御用命を受けしといふ味噌松風道喜の粽大佛妙法院の宮の用命を受けたる大佛餅栗田青蓮院の宮の賞てたまひしと云はるゝ於多福豆大原三千院の祖聖應大師の創製せられたりといふ大原の柴漬嵯峨天龍寺の祖夢窓國師の頃より製せりと云はるゝ天龍寺納豆大徳寺僧徒の食用に供せしと云はるゝ大徳寺納豆北野眞盛寺の尼の檀越に配りしに初ると云はるゝ眞盛豆祇園會の洲濱鋒の所在地より賣

り出して終に菓子の名となれる洲濱、元祿の昔赤穂浪士原惣右工門が時の名醫山脇道三に製法を學びて賣り出せる香煎、其他聖護院の八ッ橋、虎屋の餛飩、祇園のお萩(外に紀伊郡伏見の「駿河屋の羊羹」等古くより喧傳せられ、近世に至りて京都名物に算せらるゝ燕の千枚漬、昔は賀茂の社家にて用ひしと云はるゝ酸莖菜漬、鴨川の瀬に住む「ごり」といへる小魚を佃煮にせし「驚知らず」等(京都府誌)皆な此の舊都を訪るゝものゝ土産となるものである。

花街柳巷

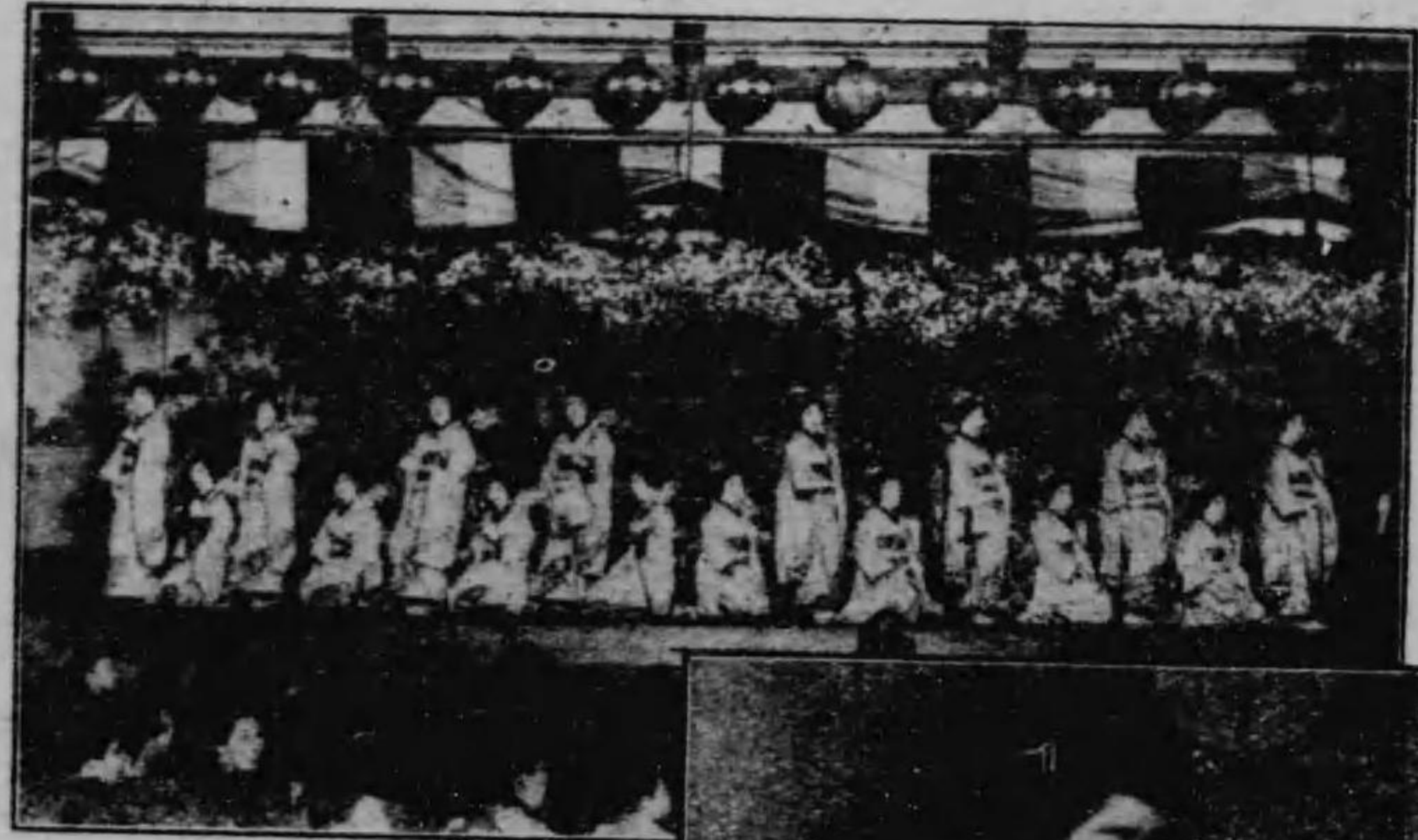
花柳のことは士君子の筆にするを恥る所であるが、京都を語つては之れを逸することは出来ない。想ふに平安の昔宮人が櫻かざして今日も暮らしつる頃より和歌を以て思ひを寄せられし殿上の戀愛は古き物語にも示さるゝ通りで、従つて諸國の美女も此都に集り、粉黛を凝らして歡樂の興を助け鳥羽天皇の頃から歌舞を以て立つ白拍子なるものも出で、平家全盛の頃には平清盛の寵を蒙つた祇王、祇女の如きあつて、平家物語に「あなめでたの祇王御前の幸や、同じ遊女とならばなぞあり、次で加賀國より上りて二女の寵を奪ひしと云はるゝ佛御前、神泉苑に雨を乞ひし時、百人の白拍子と共に今様を舞ひ、後に源義經に愛せられた靜御前、白拍子磯の禪司の娘、後鳥羽院に愛

せられて承久の亂の禍根を造りしと云はるゝ龜菊などがあり、これらは色を鬻ぐ娼婦ではなかつたであらうが、鎌倉の初め源頼朝は遊君別當なる官職を置いて諸國の遊君の争ひを聴かしめたほどであつたから此種類のものゝ都邑に蔓延して居つたことは想像せらるゝ、其後京都は數度の戰亂に歌舞のことも廢り、都人の淪落して其の婦女の人買ひの手に罹りしこともあり、諸國の人の入り込みて旅情を慰むる婦女を求めたこともあつて娼婦の數は自然に生じ、遊女屋らしいものも出来、又「甘露寺職人盡」に

宵の闇はえりあまざるゝ立君の

五條わたりの月ひとり見る

と云はれたる立君、辻君の類も生じたであらうが、豊臣秀吉の京都の市制を恢復するや、市内各所に散在する遊女屋を萬里小路、柳の馬場の邊に集め一區劃を立て、遊女町とし、其の名を柳町というたが、秀吉薨じて後、之れを室町六條に移して三筋町といひ、更に寛永十八年、京都所司代板倉重宗、其の洛中にあるを風紀に害ありとし、都の片隅なる朱雀野に移された、それが今の島原遊廊で



上 都踊、
中 舞妓
下 鳥原太夫道中
(繪葉書より)



遊廓

ある幕府は之れを公認の遊廓とし、寶曆十二年を以て洛中茶屋總年寄役を鳥原に置き各所に散在せる私娼を禁じ、しばし令を下して私娼を捕へて鳥原に送りて廓清を計りしが、古くより祇園神社參詣の人々の休憩の爲めに設けられたる茶店の後には酒肴をも供し茶立女、茶汲女とて客に侍するものを置き、享保十七年附近なる大和橋架替工事の時、其の費用を負擔のために茶屋株三十株を作りて之れに充て、未だ遊所町としてこそ許されなかつたれ殆んど公許の遊戯場となつたが寛政二年に至り、鳥原のみにては京洛の繁榮に伴はずとし、右祇園の外、二條、七條、北野の四ヶ所を公許し、一ヶ所遊樓二十戸、遊女三百人を限りとし、且つ一整に暖簾と軒燈を揚げ、祇園は榮、二條は東、七條は家、北野は壽の字を附して正業者と區別せしめ、尙一定の口錢を徴して鳥原に與へ、其の特權を維持せしめしが、天保十二年閣老水野越前守は所司代牧野備前守をして此の四ヶ所の營業を禁じて一時鳥原に合併せしめしも、嘉永四年京都潤澤の名の下に之れを復し、其の頃より國事多端を加へ四方の志士此地に入り込み、各藩よりの往來も頻繁となつて遊廓は非常の隆盛を極め、京都の花街

都踊

柳巷は維新情史の主要部分を占むるに至つたが、明治の初め車駕東幸の後、京都の地頻に寂寥を極めしを以て之れが挽回策として官民相計り明治五年、御苑内に大博覽會を開くや、各遊廓に懲慙して歌舞を以て客を惹かしめんとし、祇園の都踊、先斗町の鴨川踊の如きも、此時より初り、京美人の粹を集め、歌曲の妙を盡くし、今も花の都の一名物として喧傳せらるゝのである。其の最初の唱歌は

都踊 十二調 横村正直作

神風の届く地球の隅々迄も、わけて都は明らけく、治まる年のいつゝめは、いよむつましく七重八重、けふ九重に咲花の、彌生を開く初めにて、十重はたへとも群競ふ、名にし八坂のまが玉揃へ、花麗はしき朝霞み、あつき情に薄化粧、何のかわらん瓦はいやよ、たまのお出の異邦人に、光り輝やく初日の出、見せて素顔のちんがりしやんと、末の末迄とげきに契り、中に優しきおほこは、苔み、含む笑顔に愛もつ枝を、かざし並へて東方亞細亞、大日の本といふべから、祇園の園ふに遊ぶ夜を、花にあしたを忘れてや、涙ども盡きぬめてたき御世の、あらたに進む酒機嫌、よいや洋洲あし元さへも、よろしくめきし歐羅巴、そらものとかや天地の、亞米利加困る日和ぐせ、曇らぬ御世の花曇り、すこしは濡れて亞非利加も、香に匂ふなる花吹雪、人の山見る博覽會、おちな

く、奥太利亞、孰れもお揃ひおめでたい、深く習識の魁に、その支那かたちゆるくと、豊かに並ぶひと踊り、はやし揃つて十二律、あはす調子はみくに振、ひかる一越上無てふ、神仙盤涉登鏡でふ、黄食鬼鐘と續きては、双調下無勝絶調、拍子揃へてヒイト、り、がんば平調斷金調、花を見るなら祇園町、情は八坂新地振、お國みや京土産、めつたにひははとりが鳴く、東男にまだ負けぬ、花の都の京女郎、一夜に千代の數重ね、物數いはぬ其の花山吹の花の數、やなぎ櫻の實とじつ、まこと競べを花競べ、色より香より信實を洗ひあげたる水上は、清き流れをくめば尙、水も洩らさぬ花屏風、かぜもとほさぬたまの緒の、君のながめに雪月花。

今も花咲き匂ふ陽春の候、毎年新らしき歌曲、新らしき衣裳に工夫を凝らし行はれて居るし、前掲島原遊廓には太夫の道中なるものがある。六尺男が妓の定紋打つた臺付きの箱提灯を持つて先きに立ち、太夫は丈け高の駒下駄を穿いて是を八文字に踏みながら練歩き、番頭新造振袖新造并に禿などいふもの之れに従ひ、若者の一人長柄の傘をさし掛けて歩くのでもとは江戸吉原に始つたといふが、島原では今も行はれて居る、前掲島原祇園等の外、先斗町、宮川町、七條新地等を生じ、貸座敷總數一千六百五十四、藝妓數一千三百七十八、娼妓數二千五百三十、大正二年中に於ける遊客數九十一萬六千二十三、其の費消

太夫の道中

藝妓數

金額二百六十七萬三千六百八十圓(京都府誌)と算せらるゝの盛況を呈して居るので其の間接直接に風俗に影響し來る所決して尠少ではない。

京の芝居

演劇も亦上巻總叙に於て述べし如く此地に初り豊臣公の時四條河原に歌舞伎興行を爲し、其後四條に六ヶ所の芝居打ちしが、今は南座のみ僅に名残を止め、其の興行も元祿の頃には淨瑠璃作者として劇作家を兼ねたる近松門左衛門と三ヶ津の藝頭たる坂田藤十郎と時を同うして此地に起り劇界の霸地たりしも其後演劇の中心は大坂と江戸とに移りて、京都は主として大坂俳優の活動地となつて居る。

牛頭天王

祇園會 美しき京都の情調を味はしむるものは祇園會の神事である。社

殿は京都繁華の中心たる四條通りの東端、京都花街の最も賑はしき祇園新地を下瞰し、後へに東山の翠微を負ふ所にある。今官幣中社に列して中央に素盞鳴尊、西殿に稲田姫、東殿に八王子を祀つて居るが、古來は神佛混淆にて兼ねては陰陽道の曆神をも混じたる牛頭天王を祀れるにて、牛頭とは華嚴經に摩羅耶山旃檀香を出す、名けて牛頭といふとあり、此旃檀は能く熱病を治し風腫を去るより此山の神徳を表して之を牛頭天王とし、佛說我密心點如意陀羅尼經には凡そ天王に十種の反身ありとて其の中に牛頭天王、疫病神王等の名を

挙げ、又天刑星祕密儀軌に、牛頭天王、病魔を縛撃し、疫難を禳除すとのことあるによりて疫病の神とし、(牛頭天皇辨)吉備眞備の傳へしといはるゝ、篋篋内傳には



「天竺吉祥天の王舍城の王を商貴帝と號す、帝釋天に事へて諸星に探題たり、娑婆世界に下りて牛頭天王と號す」といひて之れを天道神とし、之れを素盞鳴尊とし、稲田姫を歲德神、八王子を八將軍に配し(上巻七九并に一四九頁參照) 聖武天皇の

天平五年吉備公の唐より歸るの日、播磨國廣峰に祀りしを、貞觀十一年、僧圓如神託を受けて之れを山城國八坂郷なる感神院に移し、全十八年、藤原基經、威験に感じて臺宇を壞ちて精舎を造營し(諸神根元抄)其の天竺の須達長者が邸宅を

精舎にしたる祇園精舎の故事に因み、又此神、祇園精舎を守護したまふといふに基き之れを祇園と名けたので、其の年疫病流行せしかば之れを疫神の祟りとし卜部日良磨なるもの京中の男女を率ゐて六月七日と十四日とに疫神を神泉苑に送る御靈會を修し、翌年も之れを行ひしより此祭事は始り、其の後幾多の盛衰を経て徳川時代に至りては終に天下祭りとして其の華麗を誇るに至つたので今は七月十七日と廿四日とに行ひ、鉦と山とを出す、鉦といへるは頗る宏壯なるものにて高さ十丈餘下に車輪二双を左右に大繩を結び數十人にて之れを曳き上に稚兒とて眉目麗はしき少年の濃き化粧を施したるが寶冠を戴き、模様美しき紅の袖を翻して羯鼓を打ち左右に小童侍立して之れを擔ぐ中には人形を以て稚兒に代へたるもあり、其の後に笛、鉦、太鼓等所謂祇園囃子の人々乗り込み、音頭取の聲につれて悠々と曳き出すにて中にも十七日に出す長刀鉦の如きは頂上高く輝く長刀は三條小鍛冶宗近の作と傳へられ、こは寶物とし保存し、今は和泉守金道法師榮仙合作のものを以て之れに代ふ、上水引とて柵の四方を繞らせる裝飾は花色地に四神の模様を織出し、破風の

鉦と山車

彫刻は片岡友輔の刀屋根裏の書は景元の筆にて各鉦とも技術の粹を集め、鉦の背後に垂れたる織物は佛國に有名なるコブラン織、放下鉦の書は燕村、月鉦の書は應舉其の破風は左甚五郎の作、函谷鉦の見送りは弘法大師の筆、今は之れを保存し代品を用ふと一々に詮議すれば、いづれも美術の結晶ならぬはなく、山は鉦の如く大ならず且つ囃子方も乗らねど、其の上の人形は皆な名工の作と傳へられ、占出山、太子山、白樂天山、伯牙山、琴割山、木賊山、蘆刈山、山伏山、孟宗山、岩戸山等皆な他に於て多く見得べからざるもの、十七日は三條より南松原にまで至る市街、廿四日は三條より北二條までの祭りにて同じ祭禮なれど、廿四日は山鉦の數も少けれど、此夕三基の神輿四條橋を渡りて還御あるにて之れには俗に「つるべ」といふ鎧武者の多く従ひ行く奇觀がある。祇園祭の華麗なるは之れのみならず、十七日の祭の前より鉦は組立てられて殊に其前夜は宵山とて夜更くるまで囃子賑はしく家々の軒には一の神燈を掲げ、美しき敷物を敷詰め、競うて祕藏の金屏風、銀屏風を立て、其の畫の名工の手に成るを誇り、都大路の兩側は燦然として輝くの觀あらしむるの類は、到底他國の模

今宮神社

やすらいひ花

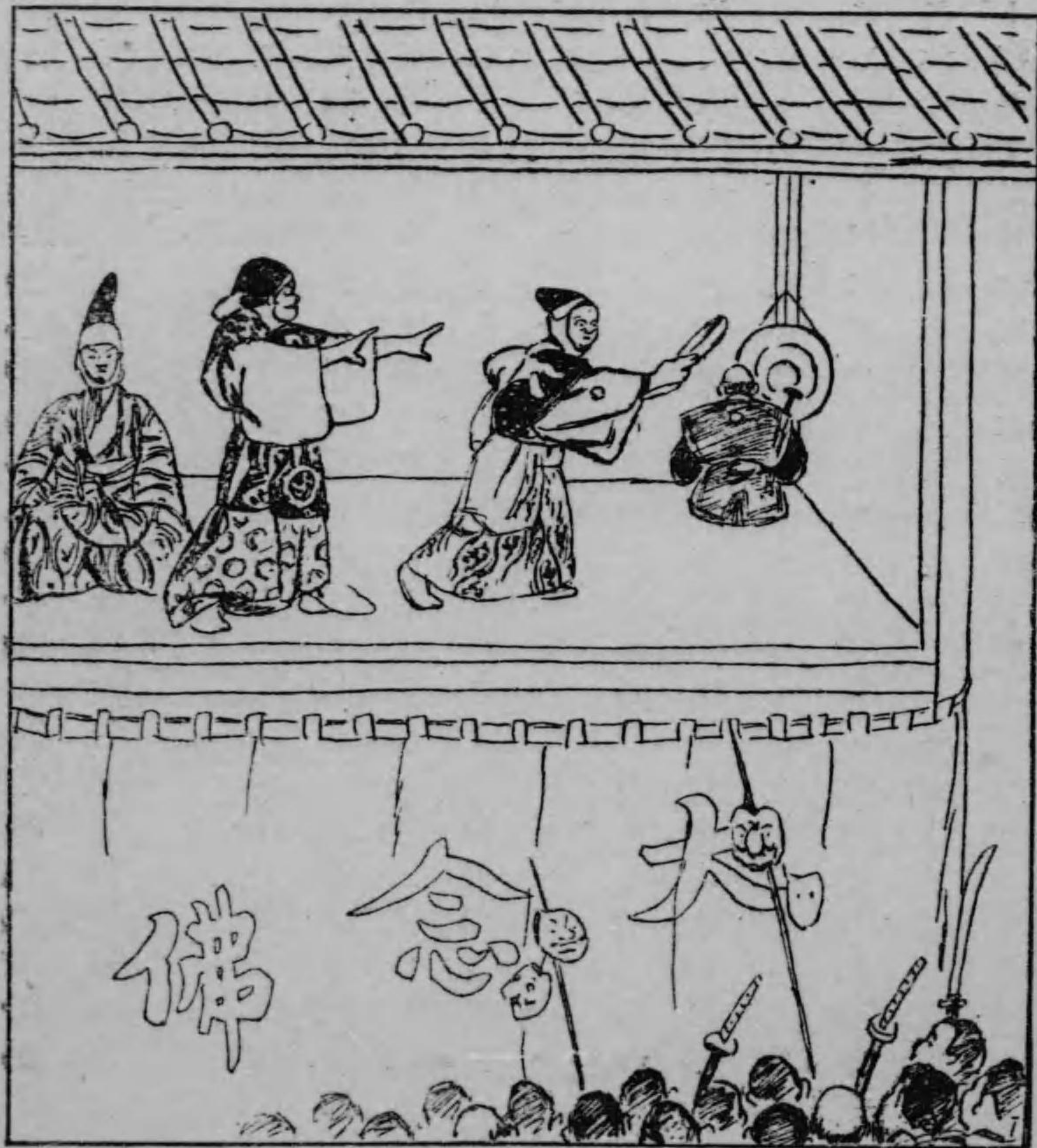
し能はざる所で、しかも其處に京都趣味の著しく現はれたるを見るのである。
やすらいひ祭と壬生狂言 これも疫神に關係して都の古雅を偲ばしむるものは洛北紫野の今宮神社にて毎年四月十日に行はるゝやすらいひ祭である。桓武天皇の頃より疫神なりとて崇拜するものも少からざる森中の一小祠なりしが、後一條天皇の長保年間天下大に疫病ありければ、當社に祈念し踴躍を爲して神靈を慰め、同三年疫神を紫野に崇め、これを今宮と號せしかば疫病漸く鎮りしと傳へ、百鍊抄には、久壽二年四月、京中の兒女、風流を備へ、鼓笛を調べて紫野に參る世に之れを夜須禮やすらいひといふとあり、夜須禮又安樂日やすらいひに作り、此日午後一時、近村人頭に赤旗を被り、身に赤き襦袢じゆばんを着し、異體の粧を爲して鉦太鼓を持つもの四人、同じ形粧にて羯鼓を持ち烏帽子を着するもの二人、皆な足半といふ草履やうのものを履き、大なる絹傘の上に種々の花を飾り、烏帽子素襖を着けたるもの之れに従ひ、口々く、
やすらいひ花よ、やすらいひにさいた、あすない花よ、かしたる小袖をとげく、かひな、やすらいひ花は

と唱へつゝ太鼓鉦鼓に合して今宮に詣で神前にて踴躍するので昔から見るも阿房見ぬも阿房といふ一種奇態な祭祀風俗で、陽春四月菜の花の咲き初むる頃、長閑に踊り舞はるゝのである。

これと共に同じく見るも阿房見ぬも阿房と噂せらるゝは、洛西壬生村にある三味地藏院俗に壬生寺に於て行はるゝ壬生狂言である。當時は一條天皇の正暦二年快堅僧都の草創にして其後圓悅上人此寺に大念佛會を修行せられしより例となりて毎年四月廿一日より五月の初旬にかけて演ぜらるゝにて狂言は假面を被り美麗なる衣裳を着しガンデンかんてんと長閑けき囃子につれ、一切無言唯だ手眞似身振にて羅生門、桶取、炮烙割、蜘蛛切、愛宕參、餓鬼相撲、花盗人、大江山等の技を演じ、滑稽百出頗る兒童の嗜好に適し、都鄙遠近の兒童群れ集り、其の蜘蛛切に用ふる糸の如く紙を細く切りて蜘蛛の巢に擬したるものは疫病除けに功ありとて珍重せられ、炮烙割に用ふる炮烙は節分の夜男女各其の年と大念佛の三字とを書して奉納したるものにて此狂言にて舞臺より落して微塵に碎くにて其の破片を得て井水に投ずれば除虫の驗ありと信

大念佛

閻魔堂



壬生狂言

五二
 ぜられて居る。
 麥隴菜圃の中
 に長閑に此の
 ガンデンく
 の囃子を聞く
 は如何にも都
 の春らしき心
 地がする。
 此壬生の北
 三十町許な
 る光月山引
 接寺、俗に閻
 魔堂といふ
 所にも五
 月下旬より

空也踊

廣隆寺

大念佛會を修し狂言を行ふ。こは壬生の如く無言にあらずして言語を發すれど頗る古雅なるものにて文永年間、如輪上人の初る所と傳へられて居る。又壬生の東に當りて空也堂にては踊念佛とて有髮の僧、鉦又は瓢箪を叩き謡經に合せて踊る、開基空也上人が歡喜踊踊して念佛せられしに基因すといふ、又同上人が天曆五年、京都に疾病流行せし時、十一面觀音の大僧を車に載せ、茶を佛前に供し、自ら市中を引き廻り、念佛して人々に茶を與へられしかば病勢次第に衰へしに因みて同堂より茶筌賣りを出す。

太秦の牛祭 葛野郡太秦の廣隆寺に於て毎年十月十二日の夜子の刻即ち十二時より行はるゝ牛祭は又攘災の意を寓したる本邦無比の奇祭である。抑も此寺は推古天皇の十一年、聖德太子が秦河勝に命じ、草創せしめたまひし古刹にて本尊藥師如來は向日明神の御作と傳へられ太子堂には聖德太子御自作の影像を安置し、其御衣は天子御一代に一度づゝ賜るの習慣があり、其他珍品奇物少からず、考古の資となるもの多きが、今を距る九百餘年前、惠心僧都の此寺に來りて七日間通夜したまひし時、滿夜一人の兒童あり、牛に乗り、赤青の鬼四匹各手に鉾を携へ朦朧として現はる、其の兒童を摩多羅神とし、其の鬼



太秦の牛祭

を四天王とし之を五大尊と崇め、爾來每歲此夜此五大尊に象り、摩多羅神に扮するものは白き厚紙にて造り、鼻は尖りて其三角の孔より覗くを得るばかり大いなる假面を被り、頭上には白紙にて作りたる異形の冠を戴き、杓子の如き竿二本を挿し、身には白装束を着けて牛に乗り、赤鬼、青鬼に扮するものは手に銀紙にて貼りたる大なる矛を携へて之れに従ひ、「五穀豊饒」「國家安全」「摩多羅神等」と大書したる大行燈をさし、けたるもの之れに前後し、摩多羅神は牛を乗り廻はして薬師堂に向ひて

奇妙なる祭文を読む、祭文の段落二十八一段を終る毎に「モーンツ」といひ、末文に至り、此の如きやつばらに於ては長く遠く根の國まではらひのくべきものなり、敬白謹上再拜」と讀み終るや百雷の一時に落るが如き音して前面の堂内に駆け込む。さて此祭文は古來祕文として傳へらるゝのであるが、都名所圖會には左の如く掲げてある。

祭文

夫れ以みるに、性を乾坤の氣にうけ、徳を陰陽の間に保ち、信を專にして佛につかへ、慎をいたして神を敬ふ、天尊地卑の體をしり、是非得失の品を辨ふる是偏に神明の廣恩なり、因茲單微の幣帛をさし、敬んで摩多羅神に奏上す、豈神の恩を蒙ざるべけんや、是によつて四百の大衆等一心懇切を抽て十抄の儀式をまなび、萬人の逸興を催すを以ておのづから神明の法樂に備へ、諸衆の感歎をなすを以て暗に神の納受をしらさんとしたり、然間、さいつち頭に木冠を戴き、くわひ羅足に舊鼻高をからげつけ、からめ、手に鞍を置、大圖をすりむいてかなしむもあり、やま馬に鈴をつけておどるもあり、はねるもあり、偏に百鬼夜行に異ならず、始是等の振舞を以て摩多羅神を敬祭し奉る事ひとへに天下安穩、寺家安泰のためなり、因之永く遠く拂ひ退くべきものなり、先は三面の僧坊の中にし、のび入て物取る、錢盗人め、奇怪すはいふはいや、小童とも木々のなりもの取らんとて、あかり障子打破り、骨なき法師頭もあやうくぞ覺ゆる、扱はあさ腹、頓病すはぶき、痘瘡、ようさう、間風、ことには、尻瘡、虫かき、膿瘡、

あふみ瘡、冬に向へる大あかじり、并に、ひびいかに、病鼻たりおこり心地、具つちさはり、傳屍病、しかのみならず、鐘樓法華堂のかわづなみ、謠言仲人いさかひ合の中間、言貧苦男の八たけり、無能女の隣ありき、又は堂塔の楡皮喰ひぬく大鳥小鳥め、聖歌やぶる大鼠小鼠め、田の疇うがつうごるもち、如此の奴原において永く遠く根の國、その國まで、はらひしりそくへきものなり。敬白謹上再拜、

葵祭と時代行列

京都を淨化する加茂川の高野川と相合してまさに京都市に流れ入らんとする糺の森に鎮座まします愛宕郡下鴨村の下鴨神社と同じく御手洗川の傍に鎮座まします全上鴨神社とは古來鴨上下社と稱して歴代皇室の尊崇淺からず、幾度か行幸の祭に浴せる大社にして今官幣大社に列す。其の祭神は先きに引きたる、山城風土記にいふ如く加茂建角見命并に其の女にまします玉依姫命を下鴨に祀る、此の玉依姫、一日瀬見の小川に遊びます時、丹塗の矢、河上より流れ來りしを床の邊に置きたまひしに、忽ち麗夫となりて遂に孕みて子を生みたまふ、これを加茂別雷命と號し、上鴨に祀る（山城風土記）故に一を鴨御祖神社といひ、他を鴨別雷神社といふ。此の加茂建角見命に就ては神武天皇の東征したまひし時、鳥と化して先導したまひし八咫鳥、（姓氏

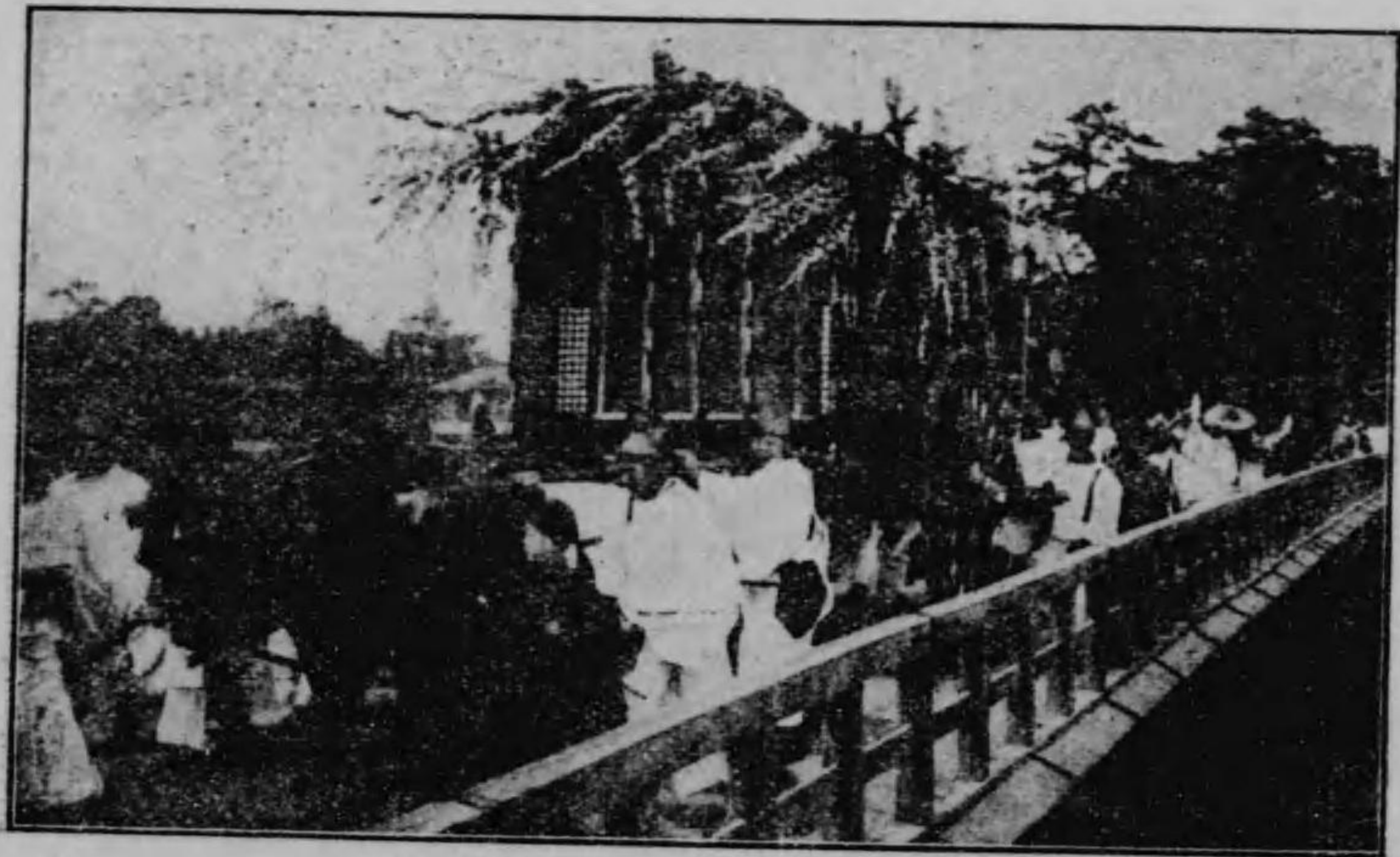
上下鴨神社

祿祀由來

錄)にして又加茂縣主の遠祖(古語拾遺)として古く此國にましまし桓武天皇奠都以後は土地神として厚く祀られ、延暦十三年には從一位勳一等を授けられ、平城天皇の大同二年には正一位に進められ、嵯峨天皇の弘仁元年には有智子内親王を加茂の齋院とし伊勢神宮に准じて其の祝齋を重んぜられたので其後三百有餘年を経て齋院の事は廢せられたれど尊崇おさく減ぜさせられず、其の祭祀は、昔、別雷命、天に向ひて父を祭りたまひし時、八尋屋の薨を分け穿ち、吾は神の子なりと宣ひて天に昇りたまひ、家族戀ひ慕ひ哀み思ほす夜の夢に、別雷命、示現して天羽衣を造り、火を焼き鋒をさへげて走り馬を飾り、奥山の賢木を取り、又葵かつらの蔓を嚴に飾りて待てば吾來ぬべしと仰せられしに基き(神祇志料)たるものにて欽明天皇の時、四月吉日を撰み人は猪頭を被り、馬を馳け走せて此の神を祭りしより葵祭といひ、昔は四月酉の日に勅使たちていと嚴かなる祭式あり、今は五月十五日と定められ勅使の外、内藏使、山城使、檢非違使等皆な舊公卿の中にて之れに當り、當日皇居に參集して平安の昔を偲ぶ、それの衣冠束帶の上、宜秋門より出でて下鴨社に至りこゝに祭事あり終り

山城

加茂の競馬



葵祭 (繪葉書より)

て、葵橋を渡り加茂堤を経て上鴨社に着し
こゝにも祭事あるにて軋る音さへゆかし
き御所車の粧飾麗はしきを飾りつけたる
牛の曳き行き、牛飼の童、白丁、雜式、騎馬、東帶
の勅使に韓鞍置きたる馬の其の後に續き、
舍人、隨身等すべて昔ながらの行装は拜觀
者をして千年の昔に返へりしかの感あら
しめ、まことに都ならでは見られぬ床しき
祭事である。

此葵祭の外に毎年六月五日には競馬の神
事がある。こは昔大内裏武徳殿に於て執
行せられし騎射の古例によりて起りたる
ものにて馬數十二、一年の月數に象り、神官
等黒赤二種の装束をつけ、これに騎して勝
敗を争ふ、其の扮装の優美なることも亦中

平安神宮

古の風を想はしむるのである。

鴨は千年の古祠にしてまこと山城の祖神とも崇むべきも、此の京都を開き
たまひしは桓武天皇にて明治廿八年、還都千百年を記念して新に此天皇を祀
りたる官幣大社平安神宮は上京區岡崎町に創建せられ、碧瓦丹楹、大内裏の昔
なる大極殿を摸し、南に應天門あり、蒼龍白虎の二樓を東西に相對し、步廊兩腋
にあり、神殿は白木造りにて大極殿の後にありて例祭は四月十五日、尙ほ十月
二十二日に神幸式ありて此日時代行列なるもの行はれ、先頭は維新時代にて
筒袖の引裂羽織に義經袴短く穿ち、後鉢巻にて長刀を横へたる又は赤白の毛
を被りてミュヘル銃を肩にしたるなど英式銃陣の太鼓につれて進み、次ぎは
徳川時代にて金紋先箱の大名行列、其の次ぎは織田の入洛に擬したる騎馬武
者、續いては鎌倉時代の流鏑馬に擬して弓矢携へし狩装束、其次ぎが藤原時代
の公卿小舎人など文官行列、さて其次ぎは延暦時代の武官の扮装、それに續い
て同時代の文官装束、次で古樂器の伶人、これより御弓御太刀御楯など前後に
ありて鳳輦行き、最後に市長其他の燕尾服、シルクハットにて供奉するにて一

時代祭

千年の歴史を一系列の中に縮寫したる趣味深き祭祀である。

稻荷大明神 京都の俗間信仰を支配する最も大なるものは普通に伏見の稻荷と稱せられ、紀伊郡深草村にある稻荷神社である。「山城風土記」には、秦中家忌寸等の遠祖伊呂俱公、稻梁を積んで富裕なり、乃ち餅を以て的とせるに化して白鳥となり、飛翔して山峰に居る」とあり、初めは秦氏の遠祖を祀りしものならんも、今は此白鳥と化して山に登り稻の實を含みて來現したまひしを當社の神、田中の社とし、主神としては倉稻魂命を祀り、別に素盞鳴尊并に大市姫命及び此田中社と四大神を客神とし合せて五座の神を祀る。其の稻荷といふは弘法大師の東寺を賜ふや此神を以て鎮守とし、曾て老翁の杉を荷へるに遇ひ、後、又稻を荷へるに遇ふと云はれしに基く(廿二社注式)天安元年正四位下を授けられ、貞觀十二年從三位に叙せられ、天慶三年に至りて正一位に進められ、之れより正一位稻荷大明神の名天下に喧傳し、例祭は五月七日、京都市松原通り以南を氏子とし、神輿五基、行装甚だ美を盡し、伏見街道より出で、東寺の御旅所に至り、各町の氏子旗を立て、之に列し頗る盛觀を極め、昔は東寺寺務の

稻荷の名

稻荷と狐

正一位

僧正を初め一山の衆僧東西に列する等の式があつたが今は廢せられた。さて此の稻荷と狐との關係に就ては既に第一篇第三章第二節にもいへる如くにて其の由來明かならねど、和漢三才圖會にも、相傳ふ狐は倉稻魂の神使なり、天下の狐、悉く洛の稻荷に參仕す、人、稻荷社を建て、狐を祭り、其の祭る所のものは位、他の狐に異るとあり、萩原貞宅の「都紀行」に我が家の稻荷に正一位を受けたる狀を記して、

十四日、古郷の屋敷を守る三光稻荷の社はまだ正一位の官もなきまゝ、これ土産の第一と稻荷の神職松本筑後守といへるに頼み置きしに、今日友達と雨降るをも厭はで、立出で、竹田通りを行く、錢取橋を渡り、大和大路に出で、稻荷の社司松本氏へ參りて、清服に代り、社殿に於て神事終りて立ち戻り位を納めたる箱を受ける

と、諸國の稻荷も亦此の如くして正一位を受けしか、社後に三個の峰ありて幾多の攝社、末社、峰巒、谿谷の間にありて、順次之れを崇拜するを御山廻りといひ、狐の棲むと見るべき穴あれば白米、豆又は油揚げを供するの風がある。

初午

此神は元明天皇和銅四年二月十一日、午の日、此山に出現したまへりとして今も二月初午の日を縁日とし賽客殊に多く、社前の人形店にて鍵をくはへたる土製の狐を賣り、之れを「御稻荷さん」と名け、持ち歸りて神棚に祭る。

此祭神に就ては吉田東伍氏は「大日本地名辭書」に於て「秦氏の祖とし、全村の南方伏見町に近き所にある藤森神社に就て秦氏の祖廟にして軍陣に功烈ある人を祀るものか」といひ、且つ「藤森の東に旗塚あり即ち秦氏の墓にや、稻荷社五座の一たる四大神は必定秦大臣の訛にて秦氏の祖富豪の人を祭れるものなるべし、要するに稻荷、藤森は同類一氏の祖神たるべきや明白なり」とある。併し俗間にては藤森社を全く別のものとして前者を福徳の神とするに對し、これを軍神として神功皇后、異國降伏の時の御旗を埋められしといひ、又舍人親王或は早良親王を祀る所とも傳へて居る。

北野の芋莖祭

由緒ある神社 近畿の地由緒ある神社多きが中にも一千有餘年帝都たりし此國に殊に多く、一々に詳述し難ければ今たゞ大要を擧んに京都市上京區馬喰町には北野神社がある。既に（第一篇第三章等二節）いへる如く菅原道眞の靈を天滿自在天神として崇めたので火雷の神として又文學の祖神として祀られて居る。此社には他に例なき芋莖祭とて芋莖にて神輿屋根を葺き紅白

平野神社

の千日紅を以て鈴の緒を造り、蕃椒、酸漿等を以て瑤瑤とする等すべて山海田野に生ずる植物のみにて立派なる神輿を造り之れを舁ぎ廻るにて毎年十月四日を例祭とす昔、豊作を喜びて其の年を祝するために行ひしに始る由にて今も耕作十分ならざる時は行はずといふ。此の北野神社の西北二丁に官幣大社平野神社がある。祭神四座、今木神、久度神、古開の神、相殿比賣神、今木の神は恒武天皇の御母高野皇太后の遠祖百濟國主を祀るにて今木は今來の義、相殿比賣神は天皇の外祖母贈一位大枝朝臣眞妹の祖と考證せられ（本朝月令其他）公事根源には第一は源氏、第二は平氏、第三は高階氏、第四は大江氏、別に祀るものは中原清原、菅原、秋篠四姓神なりとあるが、伴信友は之れを考證して、平野社司などの説に皇太后に御ゆかりの和、大江、秋篠、菅原の四氏に、桓武天皇の御後の平、長岡、良峰、久賀の四氏併せて八氏の祖神におはせりといへるを後に其の氏々の稱を忘れ行きてたゞ八姓の祖神とのみいへることのみ傳はりたりけむを、又後にさかしらの人のよくもたづね考へずして、とりくに誣妄せるにぞあるべからむというて居る。同じく葛野郡松尾村に洛西第一の大社と云は

松尾神社

る、官幣大社松尾神社がある。大山咋神を祀る、尙ほ一座は神秘にて一説には加茂の玉依姫丹塗の失化して神となるとあるこれ松尾の神なりともある(山城名所社物語)尙ほ加茂別雷神をも配祀し、山上を別雷の峰といひ神靈の初めて降臨せしといふ大巨岩あり、當社の神は太古大堰川を開き丹波の國を開き、又稻と水とを守護したまふとて造酒家等信仰盛んにて山上大杉谷より清水を汲み來りて醸酒に混ずれば腐敗することなしといひ傳へて居る(きやうと)松尾の東、梅津村に官幣中社梅宮神社あり、酒解神、大若子神、小若子神、酒解子神を祀り、昔、嵯峨天皇の後、擅林皇后、皇子なきを憂ひ此酒解神に祀りて妊娠したまひ、當社の清砂を御座の下に敷きて太子を降誕したまひしとて今も産月に臨む婦人當社の土砂を取りて安産を祈る風がある。其の他、古來國家第二の宗廟と云はれたる官幣大社男山八幡が綴喜郡八幡町にある、全社は清和天皇の御宇に武内宿彌の後裔にして常に宇佐八幡宮を崇信したる南都大安寺の僧行教、宇佐に詣でて參籠すること一千日、都近く移り住みて國家を鎮護せんとの神託を受け、更に夢告によつて此地に勸請したるにて、應神天皇、神功皇后

石清水

梅の宮

武家と八幡

玉依姫の三柱を祠り、(宇佐八幡の條參照)行教、神體を見奉らんと祈りし時、三尊の彌陀現れたまへり(元亨釋書)と傳へ、古來神佛混淆で社殿頗る莊嚴である貞觀十一年、十二月、使を遣はし、幣帛及び宣命を捧げて新羅の寇賊を祈り、皇太神は我朝廷の太祖にましまして全國の天下を護りたまふ大神に坐せば、國內諸神等を誘ひ彼の冠を追ひ却けて神國の故實を失ひ給ふこと莫れ(三代實錄)と仰せられしを初め歴代の尊信淺からず、終に第二の宗廟として崇められ、其の武勇の神にましますを以て、源賴信は平忠常を討つて此神に報賽し、其子賴義も之れを崇信し、其孫義家は八幡太郎と稱せられ、賴朝兵權を握るに及び殊に此神を崇め、爾來源氏の氏神として尊信せらる、これに就て吉田東伍氏は、清和天皇より出でたる源氏は清和天皇の時に創建せられし此男山を以て氏神と定めしと想はる(大日本地名辭書)というて居られる。乙訓郡大原野村には官幣中社大原野神社京都市吉田町に同じく吉田神社がある。共に奈良の春日神社と同體にて大原野は桓武天皇、長岡遷都の後、こゝに祀られ吉田神社は平安奠都の後、貞觀年中藤原山蔭の創始する所で、一條天皇即位の年、大原野に準じて祭祀せし

大原野と吉田

山城

められたので、御堂關白御書には、奈良京の時は春日社、長岡京の時は大原野、平安城の今の吉田社、京都の咫尺を占む神祠の鎮護あり」と。

以上の外に近く明治に入りて崇徳天皇の靈を讃岐の白峰より移せし官幣中社白峰神社、和氣清磨を祀る護王神社、三條實萬を祀る梨木神社、織田信長を祀る建勳神社、豊臣秀吉を祀る豊國神社の共に別格官幣社に列せられたるがある。

鞍馬と愛宕 京都を距る北三里許なる愛宕郡鞍馬山は比叡山の峰に續ける峻嶺にして其の西北貴船との間に老杉鬱として夏尙ほ寒く、饒々たる怪岩路を遮り、中に大さ六圍、天に冲するの老杉あり、注連を以て之を繞らし、天狗の棲家といひ、之れより下、谷深き所に魔王大僧正を祀り、これを僧正谷と名け、昔源義經の此處に於て異人に劍法を授かりし所といひ、祀前の累々たる岩石面に刀痕の如きものを遺す。寺傳にては此魔王を以て當山中興、峰延和尚の延喜年中此處にて感得せられた所といひ、日本全國天狗の巨魁と稱せられ、(本朝神社考) 寺に魔王の神名帳なるものあつて天狗の總支配所なりと傳へらる。寺は延暦年中藤原伊勢人の貴船明神の靈告により鞍置ける白馬を放ちて此寺を相し山中に得たる毘沙門天を本尊として創建せる所にて、毎年正月初寅

魔王

寅の日

鞍馬の竹伐

の日は洛中の老若男女山路を厭はずして群參するは、毘沙門天には十種の福を與へたまふの誓願ありて、商賈、虎の千里を走る勢ひの如く繁昌せんとの縁をとりて此日に詣づるのである(都名所圖會) 此山には竹伐並に火祭といふ奇祭がある。竹伐に就ては、都名所圖會に

六月廿日の竹伐といふは、當所の俗人本堂と西の觀音堂に集りて一丈ばかりなる青竹を双方に立をき、本堂は近江方、觀音堂は丹波方となづけ、一山の院衆法蓮を催ふし互に合圖の聲を合せ、かの竹を三段にきりて堂を下り、一の曲切石のもとへ足に任せて走りゆく、早きを勝ちとする也、此由來は往昔南都招提寺の鑑眞僧正此山に分入りしに雌雄の大蛇あつてちまたに蟠る、僧正しばらく持念ありければ、一の蛇忽に滅しけり、今一向ひてけふよりして人を惱す事なく、又當山の用水永く絶つ事なかれとて放ちやられけり、それより本堂の北にある關迦水滔々として涌出、今にたゆる事なし、しかれば竹はかの蛇になぞらへ、是をきり、魔を拂ふなり。

とあり、今も當日毘沙門堂の前、東方縁側の柱に切口一尺許りの青竹の根を伐り拂ひたると、稍、細き根こそぎの儘のとを迭に横に各二本を結び西方縁側の柱にも此の如くし、根のなきを男竹と稱して峯延上人に呪殺せられたる雄蛇に擬し、根あるは護法善神とあがめられたる雌蛇に擬し、法蓮の後、總達四人、近

山城

六七

江方丹波方に分れ素絹の袖を藁黄の紐にて絞り上げ大刀を振つて之れを伐り直に山の中腹まで馳け下るにて四人の中最も迅く伐りたるを勝とする奇態の祭事にて之れを天狗の竹伐といふ都名所圖會には扱又夜に入つて里の俗を一人本堂の中に座せしめ院衆法力を以て祈り殺し又祈り活す事あり彼の俗人にはかねて毘沙門天此事を告げ給へり役を止むべき時にも告げたまふ奇妙不思議のことどもとあれどそは今行はるべきことではない。火祭は毎年十月二十日に行はるゝにて甲斐の吉田に於ける如く道路の中央に松の根杉の根等を積み松の木を以て之れが外側として三角塔の如く爲したる篝火を五間又は十間を隔て置き夜に入りては之れに火をつけて焔々と燃えしめ夜半近くに至れば友禪の着物に同じ前垂をかけ向鉢巻勇ましき十五六歳より四五歳までの男兒が小は三四尺大は五尺ばかりにて中に小柴を束ね外を板にて圍み藤蔓にて縛りたる炬火を持ちサイレヤサイリヨウサイレヤサイリヨウと謡ひながら山路を或は上より或は下より馳せ違ひ祭事初ると共に一齊に登山し山内の鎮護たる由岐神社に詣で神輿は急勾配の石階を下

火祭

芝神樂

るなれば先棒を昇ぎ居る二人の若者の前には數人集りて殆んど兩脚天に朝する如くに擔ぎ神輿の後には長き苧綱二條を繋ぎ村内の婦人之れを引き纏るかくて石階を下りて神幸ある等他に多く其の比を見ざる祭禮である(京都と奈良其他)此鞍馬の西北更に山深き所にある貴船神社は昔伊弉諾尊が斬つて三段としたまひし迦具土神の一段高麗たかまの神を祀り本社もとの奥六町ばかりに老杉森々たる奥宮の社殿の床下には神代よりの龍穴ありと傳へられ古來雨を掌りたまふの神として崇信せられ創建の年代は詳ならねど文武天皇の白鳳六年に社殿を造り替させたまへりといへば古きこと明かにて今は官幣中社に列して居る。此神社には古來願主ある毎に行はるゝ芝神樂の神事なるものありてこれは又火祭とは反對に昔は里中の家々燈火を消し高談外出又は戸壁の隙より窺ひ見る等堅く禁じ神樂參役の神官並に八乙女は三日前より潔齋し八乙女は白衣下げ髪垂帶欄鬘懸檜扇を手にし左の肩に斑笠面竹の杖を持ち神殿に神樂を行ひそれより奥宮へ人家近き所にては神歌を停むるなど神秘の式あり其の行事に唱へらるゝ神歌は比波天留ひなてんりゅう土毛多惠須とみす太布多理たふた

丹會數陀不堂利と密書せられたものであるといふ。(郷土光華號)

古來此神社に付隨したる迷信に失戀の女の丑の時参りして祈願を凝らすべき所となつて居るので、彼の謠曲「鐵輪」の女の此社に祈願を凝めて一念の眞志鬼となつて夫と仇し女とを咒ひ殺さんとせし物語などに原因し、且つ此社の末社にある結山神社は天孫瓊々杵尊に厭はれたまひし磐長姫命を祭り、嫉妬の神、縁結びの神として祈らるよりかくは此神社に關聯し來りしが其の丑に縁あるは上加茂神社より丑の方角に鎮座せられたまふに由るのであらう(同書)

山城の西北隅丹波に跨りて屹立する愛宕山は古來天狗の棲家と稱せられ、

林羅山の「本朝神社考」には

昔、文武の大寶中に、役小角此の山に上らんと欲す。雲遍上人と云ふ者あり、蛟蟻の奥に住庵す。小角同じく行いて清瀧に到る。瀧の上に雲起り、山下に雷鳴る。雨降ると車軸の如くにして進む可らず。二人秘呪密言を以て祈禱す。日俄にして天晴る。少焉して地藏、龍樹、富樓那、毘沙門、光を其の上に放つ。或は愛染を加へて五佛と曰ふ。大杉あり、天に彌り地に蟠る。天然の大夫日良、唐土の大夫善界、日本の太郎坊(太郎坊、一の名は祭術太郎)各々其の眷屬を將ゐて大杉の上に現す。九億四萬餘の天狗あり。神頭鬼面、被毛戴角、二人に告げて曰く、我等前二千年、靈山會上に佛の付屬を受けて大魔王と成つて以て此の山を領し群生を利益すと、言ひ訖つ

て見えず。二人因つて杉の樹を號して清瀧四所明神と爲す。瀧の上に千手大士を安ず。五岳を置いて以て其の地を鎮む。朝日の峯と曰ひ、大鷲の峯と曰ひ、高雄山と曰ひ、龍上山と曰ひ、加魔藏山と曰ふ。小角具さに狀して以て聞す。朝廷旨有つて神廟を朝日の峯に立つ。香燈今に絶えず。雲遍更めて泰澄と名く、開山第一祖と爲す。光仁帝位に即いて慶俊僧都に敕して此の山を中興せしむ。和氣清磨が建つる所なり。白雲寺を朝日に、月鈴寺を鷲の峯に、神願寺を高雄に、日輪寺を龍上に、傳法寺を賀魔藏に、五寺の外五千坊を營る。桓武の時に當つて岩字を改めて護字と成す。愛宕護山大権現と號し、此の山を以て鎮護國家の道場と爲す。

とあり、消閑雜記には

愛宕山の太郎坊を何ものぞとおもふに、洛陽從六位紀、朝臣良國が子、高雄の眞濟なり、柿本の僧正と號す。天安の帝、不豫の時、眞濟病に侍りて加持せしに驗なくして崩じたまひしより常の不快あり、又俗に傳ふ、眞濟染殿の後にあひ、其の色にまどひて天狗となる、これ太郎坊なり
と。今愛宕神社あり、伊弉册尊、火産靈命を祀り、火災除けの神として崇信せられ、別に太郎坊社、八天狗社等あり。都人士が愛宕詣の遊戯として樂むものに土器投げあり、途中の茶店に於て賣れる土器を購ひ、山上より谷間を目がけて

投げ其の風に随つて輕揚し漸次落ち行くさまを眺むるにて或は溪間に輪の如きものを設け、それを潜らすを以て願ひ事かなふとするなどの俗信も付加して今も行はれて居る。

田村磨

清水寺と俗信

清水と三十三間堂 東山翠微の間、社寺點綴せられて皆多少の由緒を有し、都人士の信仰地なり遊覽地たる中にも神にあつて祇園、佛にあつて清水は四時賽客斷えず、京都の風俗に影響する所少なくない。此清水寺は光仁天皇の寶龜九年、僧延鎮、木津川の水源に溯りて異人行叡居士に遇ひ、觀世音を刻むべき靈木を得、其の草庵に住して之れを刻みしに、延暦二年坂上田村磨出で、獵して延鎮に會し、渴仰の念禁じ難く、其の十一面四十臂の千手觀世音を本尊として初めて堂宇を創し、後、桓武天皇、都を此地に遷したまふ時、殿舎を賜ひて觀音堂を造營せしめたまひ、山を音羽と呼び寺を清水寺と號し、平城天皇は紫宸殿を賜うて之れを伽藍とせしめたまひ、懸崖に棧を架して俗に所謂舞臺としたり、にて滿都一眸の中に落ち、下に音羽の瀧あり、細き三筋の水を落す、所願あるもの此瀧に下りて本堂と奥の院とに詣づること三十三度なれば成就すと、

奥の院は延鎮草庵の跡なりといひ、本堂の後には地主權現とて大已貴命を祀り、此の附近の産土神とせられ、門前にある子安塔は桓武天皇の女御全子、出産の月に病惱ありしが觀世音に祈りて皇子誕生ましまし、かば叡感ありて建てたまひし(きやうと)と傳へ、平産を祈るの婦人之れに詣づ。門前の坂より八坂の方に行く所の坂にて轉べば三年目に死するとして之れを三年坂といふ、或は上に子安塔あるより産寧坂の誤りともいふ等諸種の俗信は付加せられて居る。

天狗杉

宇治郡山科にある中尾山法嚴寺は俗に清水の奥の院と稱せられ、延鎮、行叡居士の跡を尋ねて此地に來れば履の地上に委しありければ、こゝより登天したるを知りしと傳へ、本尊は千手觀音にて、堂の左方の巖間に天狗杉あり、此杉の高き所の木皮所々剝脱して削るに似たるを天狗の時々來り住むに由るといふ。

清水より南して大谷派の靈廟(本願寺派の靈廟は祇園の南にあり)を過ぎて大佛に出ることが出来る。

大佛

大佛殿方廣寺は天正十四年豊臣秀吉の創建にして堂の高き二十丈、佛の高き十六丈、と稱せられたが幾度か火災に罹りて今は大佛の半像を造りて僅に昔の面影を

遺す、此寺に其撰文に國家安康の四字ありしを以て徳川家康を怒らしめし高さ一丈四尺徑り九尺二寸、厚き九寸の大鐘あり、其の門前に秀吉の朝鮮を征せしめし時、諸將敵兵の耳を切りて之れを秀吉に展覽せしめしものを埋めたりと云はるゝ耳塚がある。

大佛の南に俗に三十三間堂と云はるゝ蓮華王院あり、長承元年、鳥羽上皇此地に三十三間堂を建て得長壽院と名け、一千一軀の觀音を安置したまひ、後白河上皇亦更に三十三間堂を建て一千一軀の觀音を安置して蓮華王院と號せられたので、其の縁起は法王頭痛の御惱みあり熊野に行幸ありて祈らせたまひしに洛陽因幡堂に天竺より渡りし妙醫ありとの神託を受け、歸りて此堂京都市松原東洞院西にあり因幡藥師といふに參籠したまひしに満願の夜、一人の僧現れて法皇の前生は能野にあつて蓮華坊といひ、海内を行脚して佛道を修せし功により今、帝位に昇りたまへど、前生の髑髏未だ朽ちずして岩田川の水底にあり其の頭より柳の木貫き生じ、風の吹く毎に動搖し、ために御惱みあり、其の頭を取り上げなば苦惱を免るべしといふかと思へば夢覺めたまへば河底より其の髑髏を得、之れを觀音の頭中に收め、且つ其の柳の木を以て堂の

三十三間堂の由来

梁となさしめたまひしに由る(都名所圖會所引平等寺縁起)とあるが其の後得長壽院と共に火災に罹りたれば、文永三年、兩寺合して蓮華王院とし、得長壽院の名は失はれたのであるといふ。今も頭痛を惱むものゝ崇むる所となつて居る。これを三十三間堂といふは本堂東西は八間なれど南北は六十間餘にて其間柱の數三十三あるに基く、かく狹長なるを以て昔は此堂の裏椽にて射術を試みたることありて、都名所圖會には、

大矢數

大矢數の濫觴は今熊野觀音寺の別當梅坊(梅坊)射術を好みて、八坂の青塚の的場へ通ふ歸るさに當寺の後堂に休み射初めしなり、それより連年諸侯の家臣出て射術の譽を争ふ。當所より通り矢の檢證出で其の一を蒙るものには金銀の鷹(鷹)を渡す。尾州よりは星野勘左衛門、八千矢を通し、貞享三年四月廿七日、紀州和佐大八郎、總矢一萬三千五十三、通矢八千百三十三、數にして一を得たり

とある。此堂の東南程遠からぬ所に今熊野神社并に觀音あり、後白河法皇の御願によつて紀伊より勸請したものであるといふ。

諸宗の本山 京都は寺院の淵叢にて其の一々が各地地方にては稀れなる由緒を有するものなれど、これを詳記せんは本書を幾倍するも足らざるほど

なれば、今は其の主要なるものを略述するに止めんが、先づ京都の繁榮に多大の關係を有し、都人士の呼んで「お上りさん」となす地方人の參詣常に斷えず、日々の賽錢は掃き集めて計算せらるゝ、兩大本願寺は實に全國に二萬に近き末寺と數百萬の信徒とを有する眞宗の大本山にして宗祖親鸞上人の季女覺信尼が孫如信上人と共に一字を祖廟大谷の側に設け、事叡聞に達して龜山天皇より久遠實成阿彌陀本願寺の號を賜ひて勅願所とせしに初り、其後一度び兵燹に罹り、其の再建せらるゝや又叡山の僧徒のために破壊せられ、八世蓮如上人は祖像を奉じて難を近江大津の近松に避け、文明十一年、當國山科に一字を建立して祖像を遷し又攝津の石山に一字を建つ、天文元年近江の六角定頼、山科を焚きしかば、十世證如上人祖像を奉じて大坂石山に至り同十一年本堂を建てしも、元龜元年即ち第十一世顯如上人の時に織田信長之れを攻め、終に正親町天皇の勅によつて和を講じ石山を去つて紀伊の鷲森に移り、更に和泉の貝塚に移り、同十三年大坂天滿に堂宇を構へ、全十九年京都堀川に移つたのが今の本派本願寺俗に西本願寺といふで、文祿元年顯如上人示寂後、教如上人其

の職を嗣ぎ、同三年退隱し、慶長七年徳川家康の命により、後陽成天皇の勅許を得て堀川の東なる烏丸七條に建てられたのが大谷派本願寺俗に東本願寺といふ、其門跡を稱するに至りしは、本願寺誌に、第九世實如上人、就職の始めより特に皇室を尊び、御即位大典の資を献ず、大永元年、後柏原天皇、勅して准門跡に補し、尙ほ香衣を賜ふとあり、又、第十一世顯如上人の永祿二年十二月十五日、正親町天皇勅して世襲門跡とすとあり、門跡様の名を以て諸國信徒の渴仰の中心となつて居るのである。由來門跡寺院は皇室に關係深きものにて、眞言天台の二宗に多く、殊に眞言なる仁和寺、葛野郡御室は光孝天皇の御宇之を創建し、宇多天皇入道してこゝに在して宮殿を造營したまひ、朱雀天皇も亦位を讓つてこゝに宸居を定め給ひ、以後世々法親王の寺務を掌りたまふ所となり、維新前には小松宮彰仁親王殿下これに當りたまふたのである、大覺寺同嵯峨は嵯峨天皇の離宮にして天皇崩御後、淳和天皇修めて寺とし、第二の皇子恒寂法親王をして寺基を開かしめ、以降世々法親王の在住せらるゝ所であり、勸修寺(宇治郡山科)は醍醐天皇尙ほ春宮におはし、時、母后藤原胤子の方の天皇を誓

護せんが爲に草創したまへる所にて、延喜二年濟高を別當に補し、同十年長吏職を置かれてより皇子親王歴世其の職を襲がれたので、醍醐寺(同醍醐)は延喜七年僧聖寶の草創する所にて其別院たる三寶院も亦法親王住院となり攝家より法脈を継ぎ隨心院(同山科)小野は小野流の大道場にて寛喜六年御祈願所となり、門跡號を賜ひ、爾來攝家より入室相承し、今各獨立本山として一派を形成す、天台宗山門派にては妙法院(京都市大佛)は延喜年中の創立にして後白河法皇を中興とし、高倉天皇の第二の皇子尊性法親王天台座主に補し、當院に住せられてより門跡を稱し、爾來金枝玉葉の御方が住坊となられ、青蓮院(京都市粟田口)は天養年間僧行玄の開く所にて鳥羽天皇第七の皇子覺快法親王、天台座主として當院に住せられしより世々法親王の御座所たり、三千院(愛宕郡大原)は貞觀二年僧承雲勅を奉じて堂宇を營み三千院圓融坊と號し、堀河天皇第二の皇子最雲法親王の住持となられしより皇族相承の寺となり、梶井門跡といふ、曼珠院(同修學院村)も叡山西塔にありし東尾坊を移したるにて文明年中伏見貞常親王の王子慈雲法親王の住院となりたまひしより永く親王の

教王護國
寺
後七日御
修法

法室となり、之れを竹内門跡といふ、毘沙門堂(宇治郡山科)は中世久しく廢絶せしが寛文五年再興せられてより代々親王入室して天台宗座主に補せられたまふの名刹となる、天台宗寺門派にては聖護院(京都市聖護院町)は圓珍を開基とし、増譽を中興とし、白河天皇第十の皇子靜惠法親王入室せられしより世々法親王相承し、實相院(愛宕郡岩倉)は開祖淨基の鷹司家より出でしを以て門跡に准ぜられ、爾來攝家より入室し、同宗眞盛派にては本光院(京都市東今小路町)は藏人御所と稱し、寶永年中、日心尼住持せしより世々公卿の息女入室することなつて居る。台言二宗の名刹は之れのみにあらず、先きに擧げたる鞍馬寺、大佛方廣寺、三十三間堂皆な天台に屬し、太秦の廣隆寺は眞言に屬し、別に同宗の總本山とも目すべき俗に東寺と呼ぶる、教王護國寺(京都市九條)がある。延暦十五年、羅生門の左右に東西兩寺を建て、左右兩京の鎮護とせられたのを嵯峨天皇が之れを空海に授け、且つ教王護國寺の號を賜ふた巨刹で、此の寺に於ては他に例なき後七日御修法なるものが執行せらる、これは承和元年、勅して空海を大阿闍梨とし、宮中眞言院に於て一七日間、天地長久玉體安穩の祈

禱を勤修せしめられたるに初り、爾來千百餘年間恒例となつて行はれしが明治四年一切勅會の廢せらるゝと共にこれも同じく廢せられたれど、同十五年に再興を請願し寺門に於て修行することを許され、東寺灌頂院に於て行ふこととなり、翌十六年以來毎年宮内省より御衣を下付せられ、一月八日より一週間之れを修行し其の初中後三度地方長官は道場に臨監するを例とし明治四十五年よりは毎年修法後御下附せられたる御衣を東寺の長者自ら捧持して參内し、直接宮中に奉還するとなり今も繼續して行はれて居るのである。更に皇室と密接の關係を有する泉涌寺がある。其の後山、月輪山には四條天皇以來歷代天皇皇妃の御陵あり、當寺の靈明殿には歷代の尊牌を安置し、共に四宗兼學の道場であつたが、今は眞言宗派の大本山となつて居る。以上擧げたる眞言各派は皆な古義に屬するものなれど、別に新義眞言智山派の大本山たる智積院(京都市大佛)がある。もとは紀伊根來山大傳法院に屬して同地にありしが豊臣秀吉の爲めに大傳法院の焚かれて僧徒四方に散ぜし時、住持玄睿、難を京都に避けて教義を弘通せしが、後、徳川家康の歸依する所となり、元和

智積院

智恩院

屋根裏の傘

三年祥雲院の舊地によりて根來の法流を再興したるが今の智積院である。

台言二宗以外に於て華頂宮として世々法親王の相承したまひし淨土宗の總本山智恩院(京都東山)がある。元天台宗の一院にて座主慈鎮和尚の所領なりしを和尚の之れを淨土宗の祖たる法然上人に與へたまひしに初り、上人此地に示寂したまひ文曆中、華頂山智恩院と號し、四條天皇の勅額を賜り、其後災禍に罹りしを徳川家康、秀忠、相繼いで堂宇を建營し、其の一たび灰燼に歸するや家光、巨萬の資を捐て、寺域を擴め、佛殿、方丈、庫裡を造營し、皇子八宮を請して門主とし、爾來法親王相承したまうて明治に至つたのである。本堂の南檐の裏面東方の桝の間に一傘を挟み、左甚五郎の遺物なりとも、又雄譽上人より濡髮童子に與へられしなりとも傳へ當寺の一名物として普く世に喧傳せられて居る。又本堂の東南半町程の所にある巨鐘は大佛の鐘と相對して京都の二大鐘と云はれ、高さ一丈八尺、徑九尺、厚さ九寸五分、平常に撞かずして法然上人の御忌の時にのみ、撞き逢坂の關も越えたり御忌の鐘などの句がある(京都繁昌記)同じく淨土宗にして大本山に算せらるゝものに比叡山西塔黒谷なる

百萬遍

法然上人修學の遺跡を移し、後小松天皇より、淨土眞宗最初門の宸額を賜はりし金戒光明寺(京都市岡崎)初め、上人の創立にかゝり、後弟子源智堂を建て元弘元年、疫癘流行せし時八世空圓、勅を奉じて七日間百萬遍念佛を修したるより百萬遍の別號を賜はりし知恩寺(愛宕郡田中村)後白河法皇の上人を崇信したまうて淨土宗に改めしめたまひたる清淨華院(京都市北ノ邊町)あり、其の他後光嚴天皇の皇女見子内親王に崇光天皇の御所入江殿を賜り、足利義滿の女性善これを寺として知恩寺といひ稱光天皇の皇女了山宮落飾して法燈を繼ぎたまひ、爾來皇女女王の相承して法脈を傳へたまふ三時智恩寺(京都市上立賣)後伏見天皇の皇女本覺尼を開山とし昔は四宗兼學の道場とせられし光照院(全安樂小路)は皆な全宗の名刹である。之ら單稱淨土宗の外西山派なるものあつて宗祖法然上人の塔所にして正親町天皇より、法然上人遺廟の靈地、淨土根元の地と謂ふべしとの繪旨を賜ひし光明寺乙訓郡粟生齊衡二年弘法大師の法孫眞紹之れを創め、貞觀二年勅願寺となり爾來皇子皇孫しばしば入室したまひ、十二世永觀の時より永觀堂の名あり、二十四世淨音、法然上人に歸依し

西山派

京の五山

て淨土宗を弘めたる禪林寺(京都市南禪寺町)天智天皇の勅願に成り、初めには南都にありて三論宗に屬せしが、後ち、京都に移り、治承年間、僧藏俊の法然上人に歸して三論を捨て、淨土となり證空上人を請じて西山の流を弘めし誓願寺(京都市新京極)等を總本山として居る。禪に於ては臨濟の五山各、獨立本山となり、五山の上といはれたる南禪寺(京都東山)は、もと龜山上皇の離宮にて山怪妖異の事ありしを開山普門禪師、妖は徳に勝たずとて跌坐して之れを卻けたまひしより叡感斜ならず、終に之れを禪師に與へて禪刹となしたまひ二世祖圓勅を奉じて伽藍を建造し、天龍寺(葛野郡嵯峨)は、足利尊氏が後醍醐天皇の追福の爲め僧疎石夢窓國師を開祖として建立したるものにて其の造營の資に充てんがため天龍寺船なる商船を支那に出して大に利益を得たといふ洛西第一の名刹であり、相國寺(京都市相國寺門前町)は、足利義滿の草創、建仁寺(全小松町)は、臨濟宗の開祖榮西の開基にして源賴家の建立に成り、東福寺(全本町十五丁目)は、九條道家の圓爾(聖一國師)を請じて開山とし、南都東大興福二寺の名を併せて、かくは號せしもの大徳寺(愛宕郡紫竹大門)は、赤松則村の創建にし

山城

て妙超を開山とし、一たび火災に罹りしが御土御門天皇より本寺興隆の綸旨を賜ひて一休禪師の再興せるもの、妙心寺葛野郡花園村はもと花園法皇の離宮を捨て、禪刹とし關山國師を以て始祖としたまへるもの、其他世に金閣寺と稱せらるゝ鹿苑寺全衣笠村銀閣寺と稱せらるゝ慈照寺(京都市淨土寺町)並に豊臣秀吉夫人の開基によつて名ある高臺寺(全下河原町)は共に臨濟宗にして曹洞禪の名刹としては僅に高祖道元禪師の開基にして曹洞最初の禪院たる興聖寺(久世郡宇治町)を算するに過ぎず、黄蘗禪には寛文年中、徳川家綱が明國より來られし隱元禪師のために建立し、爾來歴代支那僧渡來して之れに住持し、後本邦僧の住持することとなりしも一山全く支那の風儀に依る全宗の大本山萬福寺(宇治郡宇治村)がある。

日蓮宗には建長五年宗祖日蓮上人の鎌倉松葉ヶ谷に草庵を結び、後これを大光山本國寺と稱し之れを高弟日朗に譲られたる一宗最初の精舎を足利氏の請ひによりて京都に移されたる本國寺(京都市柿本町)其の師日蓮より京都弘教の附囑を受けて來りし日像によつて草創せられ同宗弘通の本元となり

日蓮の代
山

たる妙顯寺(同妙顯寺前町)同じく日像の開基にして世、伏見宮の猶子を以て住職とせし立本寺(同一番町)其他本滿寺(同鶴山町)頂妙寺(同大菊町)妙傳寺(同北門前町)本法寺(同本法寺前町)等あり、顯本法華宗には日什の開きし妙滿寺(同横木町)の總本山としてある外、寂光寺(同北門前町)妙泉寺(同)の本山格を有するあり、本門法華宗は日隆の開基なる本能寺(同本能寺前町)を以て大本山とし、本妙法華宗は日眞の草創にかゝる本隆寺(同紋屋町)を以て總本山として居る。其の他時宗に於ても後伏見天皇の勅に依り淨河の開創し、花園天皇より錦綾山太平興國金蓮寺の勅額を賜ひ四條道場と稱せられたる金蓮寺(同新京極)の本山格なるあつて諸宗皆な本山を此地に有する感がある。

傳説と俗信 一千年の歴史を有して神社佛閣の淵叢たる山城の地には傳説と俗信に關すること頗る多く、一々に記述し難ければ今は僅に其の四五を擧げて他を略することとする。

横笛

横笛 葛野郡三寶寺の歌石は縁結びに驗ありと云はる、昔、建禮門院の侍女横笛の瀧口時頼に通じ、後、時頼發心して此寺に入りしに横笛の尋ね來りて此石に踞して

山城

山深み思ひ入りたる柴の戸の

まことの道に我れを導け、

と咏じ終に尼になりしに由ると傳へられ、

歌の中山

洛東清水の奥にある清閑寺の眞燕僧都一夕門前にて美女を見て煩惱の念起りたれど物いひかふべきたよりなくて清水への道は何れぞと問ひければ、

見るにだに迷ふ心のはかなくて

まことの道をいかで知るべき

と戒めて其の姿消え失せければ、それより此邊を歌の中山といふ。

墨染櫻

寛平三年藤原基經の薨去するや、下野岑雄なるもの其の深草野にある遺愛の櫻樹に對して

深草の野邊の櫻し心あらば

今年ばかりは墨染に咲け

と咏じければ其の櫻、和歌に感じて墨色に開きたりとして之れを靈ありとして墨染寺といふを紀伊郡深草の一部に建て今も墨染の里といふ。

日壺風壺

愛宕郡江文社の後山、江文山上に三個の石穴ありて其の形皆な壺の如く晴を祈る時は日壺に賽し、雨を祈る時は雨壺、風を祈る時は風壺に賽して驗ありと信ぜられて居る。(郡名所圖會)

蛇道心

愛宕郡大原村に龍女山攝所院といふがある。開山淨信法師、在俗の時多淫にして妻の妹に通ぜしに、妻は怨恨の情念禁じ難く、終に悶死して小蛇となり淨信の頸に纏うて離れず、此に於て發心して僧となりしも其の蛇まだ脱せざりしかば、時人呼んで蛇道心といふ。晩年漸く脱離することを得て往生の素懷を遂げしより、女に祟らるゝものゝ賽して厄を免ると傳ふ、

蟹滿寺

相樂郡柵倉にある蟹滿寺の縁起は有名なるものにて昔、當郡に一土民あり、其の女七歳にして出で、遊びしに偶ま里人の蟹を捕へて食餌に供せんとするを見、憐愍の情に堪へず、請うて之れを放ちたることあり、此女の父も亦慈悲心深きものにて或る時、一蛇の小蛙を呑まんとするを見て、惻隱の心止み難く、蛇に向つて汝其の小蛙を放たば、吾、汝に我が女を與へんといひしに、蛇は肯ひて去りしが、其の夜、化して人となり、衣冠を正して其の女を求む、父、前言を悔ゆれども及ばず、實を以て女に告ぐ、女乃ち蛇に約するに三日の後を以てし、一室を造つてこれに屏居し觀音經を誦し居たるに、蛇來りて眞形を現はして其の室を纏ひ、尾を以て戸を叩く、父母之れを救はんとすれども詮なく如何にせんと案じ居たりしに、夜明けて之れを見ればさしもの大蛇、身に數百の傷を蒙り、蜿蜒として斃死し、傍らに數千の蟹、手足を異にして同じく死し居たりければ、之れ往日助くる所の蟹の其の眷屬を率ゐて來り助けしものとし、其の蛇並に蟹を埋めて一字を建てこれを蟹滿寺と名けたのであるといふ。

蛸薬師 京都市新京極蛸薬師にあり、もと二條室町にありて水上薬師堂といひ、境内に水澤ありしを以て澤薬師ともいひしを何時しか蛸薬師と誤る、昔、住持の僧、母の好みに任せ蛸を買ひ來りしに其の蛸變じて一卷の薬師經となりしとの縁起の加へられて今も蛸を食することを禁じて冥福を祈るものがある。

一條の戻橋 妖魔の棲む所として歌曲にも傳へられて居るので、一條通り堀河に架したる橋である。昔、安倍晴明此橋下に十二神を鎮じ、事に臨んで之れを使役したりと傳へ、此橋上に立ちて行人を窺へば神の之れに托して吉凶を報ずと信ぜられ辻占の場所とも信ぜられ、又、三好清行の疾に罹りし時、其の子淨蘇、紀伊の熊野にありて之れを聞き蒼皇として歸り來り、此所にて父の葬送に遇ひしに父子の情通じて清行蘇生し、相伴うて家に歸りしより戻橋と名くとも傳へ、今も婚姻等の途次此所を過ぐるのを忍んで居る。

鬼頭天王 京都五條竹林院の堂内にある由にて「都名所圖會」には「正安二年の春、後伏見天皇、北山に行幸ありし時、北面葛原兵衛重清、供奉し朝霧といふ女曾を見染め、連理の交を爲す、父之を制して八重姫を娶りしに、朝霧ふかく嫉み水食を断ちて死す、重清、之れが菩提を種とし出家を遂げ、紀伊國二鬼島へ赴き、庵を結び苦樂坊と號し行ひすまして居たりける、然るに疾病を受けて苦惱すれば朝霧の亡魂、鬼女と現じ、苦樂坊の頭を撫れば忽ち平癒す、功積りて共に成佛し、末代其の證として頭をのこし鬼頭天王と號しける」とある。

五道冥官 都人の優美な心をも示すべきは葛野郡嵯峨材木町にある五道冥官の傳説で「山城名所社物語」には藤原重教の櫻の花を愛し、櫻町の中納言と噂されたるほどなるが、此人花の盛りに名残を惜みて五道冥官に祈りて七日延べさせ其の社を建てられたのであるといふ。

橋姫戀塚其他 孝徳天皇の大化二年道昭によりて架せられたる宇治橋(久世郡)の東詰にあり地蔵菩薩を安置し、西詰には橋姫の社あり、山には山の神あり、橋には橋の神ありとの信仰に出て、嵯峨天皇の御時、男に嫉みある女、貴船の社に七夜丑の時参りして此河瀬に髪を浸し悪鬼と化せしを橋姫と祀るとの傳説をも生じ、戀を祀る神となつて居る。其の他紀伊郡鳥羽の戀塚は袈裟御前を葬むる所と傳へられ、綴喜郡八幡村の女郎花塚は小野道風夫妻を葬ると云はれ共に縁結びに驗ありとせられ、京都東山鳥邊野にて戯曲にて有名なるお俊、傳、兵衛墓ありて、これも亦戀を祈るの所とせられて居る。

大松明 紀伊郡伏見町にある三栖神社の祭禮には周り六尺、長さ一丈もある葦にて造れる大松明を數十人にて擔ぎ廻りて用端に据ゑ、之れに火を點ずることがある。これは昔御香宮の神輿が流れんとした時、三栖の神さまが拾はんとして葦で片目を失はれたから、其の祭りには松明を點ずるのであるといふ。(文藝俱樂部七ノ三)

大福寺の地蔵 葛野郡大枝の坂の峠にありて昔、一條天皇の御宇、惠心僧都此山を過ぎて世人の亡靈に遇ひ其の難産に罹りて落命せしを憐み、塚上の木を削りて

地藏尊の像を刻みたまひしにて、此寺より出す削り掛けを産婦の口に含ましむれば必ず安産すと傳へらる。

柘神社

柘神社 京都下加茂神社境内にある同神に祈願を凝むるものは報賽に柘を植え又豫め其の祈願の成否を卜せんとするものは他の樹を其の社内に植ゑ、其の樹の柘に變ぜしならば願望成就し、然らずんば成就し難しと信ぜられ、境内には柘の樹、林を爲して居る。

岐神

〔扶桑略記天慶二年九月の條に、近日東西兩京、大小の路衢、木を彫り神を作り、相對して安置す〔中略〕作る所の女形、丈夫に對して立つ、臍中腰底、陰陽を繪刻し、几案を其前に構へ、杯器を其の上に置き、兒童猥雜、拜禮慇懃、幣帛を捧げ、或は香華を供し、號して岐神といふ〕とある風習は今存すべくもあらねど、花街柳巷の縁起棚に其の面影の幾分は遺つて居るのである。

新年と盆 古き都の古き風俗は最も能く新年と盆とに保留せられて居る。

〔洛中洛外共に貴賤の人々、元旦の詞始めに夫婦とも清服を着し、妻女先づ、柳の下御事はといふ時、亭主、されば其事目出度候〕と言ひ終りて、屠蘇を飲み、雜煮を祝ひぬれば其年、災を遁ると言ひ習はさる。〔郷土研究三ノ八引用「歌俳百人集」〕とありて

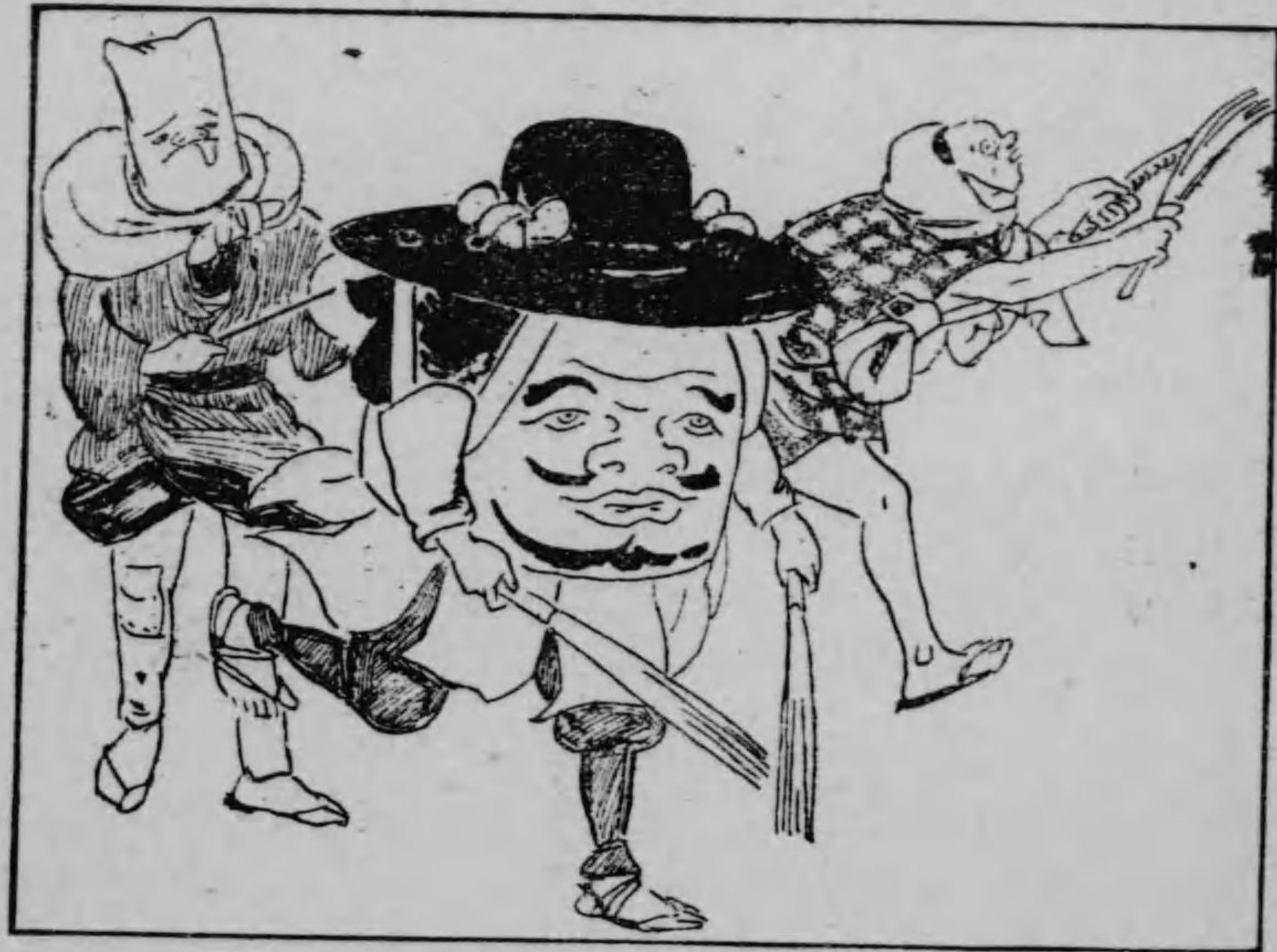
下柚の木

おけら詣

禁中には、柚の木の下の御事と仰せらるゝ由をも傳へて居る、今はかゝる祝言を陳ぶるものも稀であらうが、京都にては思ひもよらぬ祝言が長く傳へられて居つたのであらう。先きにも擧げたる祇園神社にては、古來より元朝寅の刻に神殿の中央に大なる金燈籠を供へ、神官祭文を誦し、檜と檜とをすれ合して火を出し、これを燈籠の中に入れある檜の削掛けに移し、參詣の人に與ふる神事あり、其の火を火繩に移し持ち歸りて雜煮を炊くを例とするにて、大晦日の薄暮より兩側にて賣り居る火繩を購ひ、火を移したるは之れを打ち振り振り往くもの還るもの互に惡口を云ひ合ひて頗る雜沓を極め、之れを祇園の「おけら詣」といひ、大晦日の夜より元朝にかけて京都の年中行事の重なるものとなつて居る。〔神事は一日の午前二時に行はるゝなれど、女小供は宵の間に參詣するを以て實は前年よりの神火を受け歸るのであるといふ〕維新後は絶えたれど、昔は烏帽子冠りて覆面を爲し赤布衣を着て、いちはいさといふを付け、みだれ緒の草鞋を穿ち、梅の枝に文を結びたるを肩に擔ひ、大晦日の夜より元日の朝まで懸想文召せ〜と高らかに呼び、祇園町あたりの糺斜の地を

懸想文賣

ちよるけ



ちよるけ

賣り歩くものがあつて如何にも都らしい風習であつたと名残惜しげに語つた人がある。極く近年頃まで残つて居つた新年風俗に「チヨロ」又は「チヨロケン」といふものがあつた。大なる籃を紙にて貼り、之れに目鼻を書きたるものを被り、双手に割竹を持ち、外に滑稽なる假面を被りて手に笹を持てるものと、茶色の袋に目鼻付けたるを被り手に太鼓を持ちたるものと調子を合せ、長老がさんじました、大福長、老じや、長老を見る人福徳來る、厄難厄病皆な取拂

ふなど、謠ひて踊り歩く錢貫ひの一種で餘程奇抜なるものであつたが、近來は見受けなくなつた。今も昔に變らぬは萬歳で、これは主として大和から來るから大和萬歳の稱がある。

左義長

京に田舎あり、愛宕郡高野村にては正月十五日、村内の子供鉦太鼓にて各戸の門松注連飾等を取り集め來り、これを字八幡の森に運び、若者等は氏神の森にて伐採したる長さ三四間もある生木六本に長一間位なる生木數本を打混せて二基の左義長を造り、これに子供の集め來りし注連などを結びつけ黄昏に至り之れに火を點じ之れを其年の歳徳の方位に倒して其の榿木を「團兵衛」と呼びつけ、地家頭の宅へ送り、再び八幡の森に集り「マアコオヨク」、七福神が寄り合ふて、福の種を「マアコオヨク」と謠ひ、其の中一人「小野郎がア、メンシヨウ、云うてきかアそ、く」とていろく、な唄を謠ひ、次に又一人「ニオがア、メンシヨウ、云うてきかアそ、云々」又次に「老爺が、メンシヨウ」と順々に謠ひて家に歸ることありとて、近村より見物に來るもの多しと（風俗畫報六四）

京都の盆風俗は大抵一月遅れにて八月に行はれ、其の九日十日の兩日には聖靈迎ひとして松原通り建仁寺の東なる六波羅密寺並に其向ひなる珍皇寺に詣で旗を需めて歸る、此珍皇寺は俗に六道の辻と稱せられ、昔、小野靈、此所に馬



大文字と夕涼

を繋ぎて姿見えず、一たび黄泉に至りて後に歸りたまひし所なりといひ、六波羅密寺は空也上人の都に疫病流行して死人多かりしを悲み、自から十一面觀音の像を刻みて祈りたまへば忽ちに止みたりければ建てたまひし所と傳へられ(寺社物語)此兩日は頗る雜沓を極めるのである、十六日聖靈送りには他國に類なき送り火が諸山に焚かれる、最も大なるは東山如意嶽に焚かる、大文字で、雍州府志には、毎年七月六日慈照寺、淨土宗兩村の民、山に登り、松木を伐

ること長さ二三尺位、家に歸りて細かに之れを割り、日に乾し、同十六日の晩に至つて各此薪を携へて山上に登り、山の西北の面に大の字の跡あり、これ弘法大師の畫する所なり、所々に小石を以て徴とす、各合して之れを見るときは則ち字畫分明なり、凡そ大の一字横の一畫其の長さ四十間に及ぶ、其の間炬火十三個餘なり、左豎の一畫八十間餘、其の間炬火三十個、右一畫六十八間、其の間二十九個餘なりとあつて市中より之れを望めば壯觀云ふばかりなし、此外北山に左大文字、西加茂山に船形、松ヶ崎山に妙法、水尾山に鳥居形等あれど、如意嶽の大文字を以て尤も壯觀とす、昔、唐の代に字舞として太平、萬歳等の文字を點火することあるに倣ひ、弘法大師の東山に大の字を作りたまひしに初ると傳へて居る。

盆踊りは今は市中には絶えたれど、近くまで男の子が細き竹に弓張提燈を掛け通したるを持ちて「ヨイサツサ〜」と謡ひ、女の子が手を引き合つて「サアノヤア」と謡ひながら歩き行く風俗があり、又洛南鳥羽村あたりより四ツ太鼓を打ちて踊る六齋念佛も出て京の盆は賑かなものであつた。郡部の各地には今も盛んに盆踊が行はれて居る。

節分のお
化け

柱松明

御影供

年中行事 新年と盆とは己に擧げたれど、其の他年中行事として一月には初寅の鞍馬詣、十日には市内建仁寺門前の蛭子神社の十日夷最も賑はしく、十五日には遠く石清水の八幡に詣で、二月の初午の稻荷詣、節分の夜にはお化けとて遊所町の老婆達が赤襟をかけ島田鬻に結び、舞妓が新造姿や奥様鬻に結びて壬生の地藏に詣づる風があり、三月には一月遅れの涅槃會修せられ、兆殿司の描きたる大幅の涅槃像の掛けらるゝ東福寺並に毗首羯摩の作を摸したりと云はるゝ釋迦像を有する嵯峨の清涼寺等、賽客満ち、殊に此寺にては柱松明とて本堂の前に一丈餘の松火を三ヶ所に設け、其の火勢によつて早中晩の稻の豊凶を占ひ、十二ヶ村から高張提灯を出し、其等の高低で一年中の米の相場を占ふこともある(諸國中行事)四月には東寺の弘法大師の御影供にて詣づるもの多く、此日大師裏手の門に掛けらるゝ馬の額によつて其の年の豊凶が卜され、尾が飛んで居れば風鬣が濡れて居るやうなれば雨前脚が太ければ早稲は吉、後脚が細ければ晩稲は凶などと判ぜられるので年々其の畫様が變るとの事である(全書)此月より六七月にかけては京の祭り月、其の主要なるものは

裸祭

十夜

己に擧げたが尙ほ洩れたるは宇治の縣祭、此社は或は宇治の悪左府を祀るとも、弓削の道鏡を祀るとも傳へられて深夜に神輿の渡御あり、昔は丸裸でお供をしたので裸祭の名殊に高く、今は裸體ならぬと矢張夜祭にて六月五日に行はれる。十月には夷子講として市内の各呉服店大賣出しを爲し、夷切れとて一つの袋に端切を入れて盲賣を爲し、安いものを高く買ふものもあれば、高いものを安く買ふ等運次第の賣物を爲すことありしが今は單に景物を付くるに止るもの多く、家内には夷神を祀りて大酒宴を爲し、番頭丁稚の差別なく無禮講にて騒ぐもあり、十夜の法要(主として一月遅れの十一月)は浄土宗並に天台の一部の寺院に行はれ、東山神樂岡なる眞如堂は根源地として賽客堂に満つ、十夜蛸、十夜芋を賣る習慣ありて、

おぢさん／＼今夜の土産は何んぢやいな、

ほこ／＼おさつに蛸の足

などといふ童謡もある。

大原女其他 京都の風俗を叙して逸すべからざるは總稱して大原女と云

はれ頭に物を戴いて市中を賣り歩く女のことである。女も美はしく其の態も雅みやびたるは愛宕郡矢背又八瀬天原地方の女にて、主として薪の類を戴き時に花などを添ふるも、花を専門に賣り歩くは白川村より出るにて、これ亦妙齡の美はしきが多く、姿は美しからねど力強く、長き煙管にて煙草を燻らしながら歩む四五十歳の女は葛野郡高雄村附近より出づる畑の姥と云はるゝものにて梯子、打番、横槌の類を載せ此の外に高雄の北なる中川郷より出るは行商にあらずして材木の類を持ち歩くもあり、これらは各、其風俗を異にし、昔ながらの風遣り、言語も亦京都といたく異なるものあり、畑の姥の婚儀には色絲にて花模様を刺繡したる新らしき手拭を被ぎ、裾の繼目に緋縮緬の縫目止めの入りし、藍の中形木綿の三巾前掛けをしむるを大禮とし三々九度の後、花嫁は直に臺所に赴き茜木綿の玉襷甲斐々々しく食具を洗ひ淨めて、それより色直しの膳に就く(風俗畫報一五〇)風俗ありて娘に炊事の心得あるを親類縁者に示すのであるといふ。大原女の婚姻に就ては三輪青谷氏が古實を示されたことがある。聳の元服は木綿又は紬の黒嫁の着物は京の物を用ひ裾模様つきたる



上大原女
中白川花賣
下畑の姥
(繪葉書より)

などあれど帯は横に結び、酌人は平常の服にて紺の前垂をつくるを此村の法式とし、鳥臺は有合せの物を用ひ、摺鉢に山松を植ゑたるもあり、婚姻の時、俵は手を下より放すことを忌み、一方は膝の上、一方は下につくるを例とす（日本婚禮式）と此の里は天武天皇の大友皇子に追はれて馳せたまひし時、皇子の兵の射し矢の御背に中りしを當所の竈風呂にて治療したまひしと傳へて矢背といふ（郡名所圖會）天武天皇以來輿丁など務め來りし由緒ある家多く、大原女に就ては建禮門院の大原の寂光院に世を遁れたまひし時、隨ひ奉りし官女の世過ぎに初るなどいふ付會の説もあるほどにて他にも多くの古風が殘留したる由なれど今は略する。

古風の殘留といへば南山城なる相樂郡和東村に床しき遺風ありて年頃の男女は必らず相思の語らひを爲すものと定め一日中野山に働いた疲れを小夜の語らひによつて慰め、夏の夜の麥搗き、冬の夜の麻績みにも、男は女の家に通ひて睦しく語り、此の清い戀が続いて兩親が承知すると、こゝに初て女を家に迎へるので其間少しも風儀の亂れることはない（郡土光華誌）といふ。

第三章 大和

大和及大和人 大和は古い國である。神武天皇都を橿原に奠めたまひしは既に二千六百有餘年の昔であるが、其の以前に早や此國は我が民族の發展したりし地にて神代の昔伊弉諾尊は此國を浦安の國、細戈千足の國、磯輪上秀真の國と宣たまひ、大穴持神は玉垣の内つ國と宣りたまひ、伊弉諾尊の神功を終て天上に還りたまうて後は饒速日命をこの國に下したまひしかば長髓彦は之れを君として其の御子にさへ仕へ奉り、神武天皇も日向に在して東方に良き國あり、青山四方にめぐれり、其處に都して天下を統べ治めんと、宣りたまひて直にこの國に向はれ（皇典講究所講讀八九）たので、天皇のこの國に入り諸會を征服したまふや、饒速日命は長髓彦を殺して降り中原略ぼ平定して、地を畝火山の東南樞原に卜し、帝宅を經始し三種の神器を正殿に奉安し即位の大禮を擧げたまひ、四年には靈時を鳥見山に立て天神を郊祀したまひしにて建國の基礎はこの國に立ち、爾來歷代此國に都したまふたので、其の大和の名に就ては

「釋日本紀引ける所の弘仁私記」序には、天地分れて土温にして乾かず、往來の跡多しこゝに山跡といふとあり、又同書に引ける延喜開題記には、草昧の初未だ居舎あらず、人民山に據りて寓す、故に山戸といふといひ、諸説一ならずと雖も、其の山岳四周せる形勝の地に因めるものたるや疑ひなし。帝都此國に定められて文化先づ此國に發し、大陸の文明も亦早く此國に傳へられ、應神天皇の時には秦始皇の末裔融通(一に弓月)我が風化を慕ひ部落を率ゐ來りて朝妻掖上(葛上郡)の地を與へられ、仁徳天皇の時には其子普洞に秦公の姓を賜ひ、民口を諸國に分置して蠶絲の業に従はしめられ、同じく應神天皇の二十年には漢の靈帝の曾孫にして帶方の地にありし阿知王皇化を慕ひ來りて舊居帶方の民の才藝に長ずるを奏して召さんことを請ひ、朝廷之れを召致して檜前(高市郡)の地を賜ひ、雄略天皇は陶作部、鞍作部、書部、錦部等の諸工を百濟より招きて挑原真神原(高市郡)に居らしめ、且つ縫女、織女を吳の國より招きて居らしめたまひし地は吳原(今、栗原)の名を存する等、早く大陸の文化に接し、佛教の如きも既に繼體天皇十六年に司馬達等は高市郡なる坂田原に草庵を結び韓土神として祀れ

ることあり、其後、欽明天皇の朝、公然佛法渡來し、推古天皇の時、聖德太子の立ちたまひて頗る隆盛を極むると共に、隋との直接交通となつて大陸の文化盛んに輸入せられ、次で大化の革新となつて國光此國より中外に輝き、元明天皇の都を平城に奠め、左右二京を立て、九條の大路を通じ、規模宏大なる帝都を建てたまひしより七代七十五年の間、寺塔の建立最も多く、其の美術工藝の莊嚴は今も正倉院の御物、諸寺の建築并に什寶に遺りて大和一國殊に奈良市をして一の博物館の如く感ぜしむるの盛觀を止めて居る。帝都平安に遷りて後、漸次荒廢に歸し、全國の大半は興福東大春日等の社寺の所領にして僧徒、神人、兵仗を携へて横行し、源賴朝の諸國に守護地頭を置くに當りても、當國のみは之れを置かずして、専ら社寺の進止に任せ、國中の豪族は土田を社寺に寄進して自ら莊官となり、各々一方に割據して攻略を事とし、終には社寺の領を侵略して威を振ひ、其の極、筒井氏の如き有力なるものを出すに至つたのであるが、徳川氏の世には全國復た分れて幕府の直轄、給人社寺の領地并に郡山の松平氏(十五萬石)を除きては小藩の大名にて其境域犬牙錯綜し來りたるが故に自然

山陵の國

的なる山岳の區劃と人爲的なる所領の相違等相互に因縁して風俗習慣も各様にして協同一致の精神に於て欠くる所が少なくないやうに感ぜられる。殊に此國には久しく特殊の待遇を受けたる賤民部落の多く、舉國人口の約五分の一は之れに屬し、從つて協同一致を阻害するものあるをも看過するとは出來ない。これら賤民は既に總説に於ても述べたる穢部けがれべに屬するもので、當國に山陵の多きに從ひ此部落も從つて多く、通常呼んで夙しよと稱するものは當國并に河内の外には他に多く見られざるものである。夙しよの起源に就ては數説あつて或は守戸の義にして山陵を守るものたるべしといひ、或は死工の義にて凶物を造る工に出づといひ、又弓削風人の裔族市中に落魄して市中に戯を演じ、事朝廷に聞えて俳優の長となるに出づと、或はいふ、中世守戸の其の職を失し、産を求むるに急要なるときに當りて往々其族中種々遊戯俳優を事とするもの出づ、是輩世上に蔓延し、遂に守戸則ち志久の稱を以て廣く此等唱門萬歳、三條等にまで推し廣められたる也（新入國記）と、これらの事は他日別に考證すべきも、兎に角此地方には此種の部落多く四圍の村と交際を絶ちたるの一

夙

人國記

風俗の標

事は一面に國の古きを示すの證たると共に他面に於ては今日協同一致を計るの累たるを免れざるやうである。例の「人國記」は、當國の風俗は表郡（奈良を）を中心とする平原地方は人の氣、名利を好むもの多し、奥郡の者は隠る氣あり、山城の風俗に大概似たり、されども少し異なる所もあり、又詞に偽りを巧みにして功少くして名を擧げんとおもふ氣質あり、故に實義極めて少しと、一體に奈良地方の風俗は京都流で、それには長い歴史もあり、近く徳川時代にも奈良奉行なるものが之れを管理して居つたものゝ其の奉行は萬事、京都所司代の下知を受けるといふ風であつたから自然京都との關係も厚く、衣服から髪形の形言語動作まで京都の眞似をして居つたが維新後一時奈良府（後、縣に改む）を置かれ、次で堺縣に合せられ、更に大坂府に合され、明治の新文明が大坂から入つたものであるから漸次大坂風となり、明治二十年に獨立して奈良縣を置かるゝこととなつたが、次で大坂奈良間の鐵道が早く開けたから依然として大坂風を模倣して居るやうである。

奈良の都 奈良は又那羅、寧樂、諾樂とも書き、崇神天皇の十年に武埴安彦が

奈良の名

南都の賦

其の妻吾田媛と共に反逆を計り、夫は山背より妻は大坂より入つて帝京を襲はんとしたとき、天皇は五十狹芹彦を遣して吾田媛を大坂に遮りて之れを破り、大彦と和珥臣の遠祖彦國菴を遣して山背に向ひ安彦を伐たしたまひし時、官軍屯聚して草木を踏みならして之れに軍したから山を那羅山といふ（日本書紀）とあるのが國史に現れた初めて其の那羅山といふのは全く奈良城以西、山城に境する一葉の山彙をいひ、其の以南の方面を那羅の里と稱した（大和志料）と、元明天皇の都を此地に遷したまふや、左右兩京を立て、九條の道路を通じ、宮殿邸宅を設けられたので規模頗る宏大にて今の奈良町は古の左京に屬する一部であるといふ、帝都、京都に遷つてより又南都の稱ありて、奈良七重七堂伽藍八重櫻の光景は拙き筆に示し難ければ左に松井紋郎の「南都の賦」を擧げて其の風俗の大様を窺はしめ、其中著名なるもの二三を本書に掲ぐるに止むる。

青丹よし奈良の都は御さふらひ三笠山の麓なり、元明天皇和銅二年藤原の宮より此宮に移さる、大宮殿大佛殿佛神をあがめて王法を輔く、若宮のやしろ月日の宮龜殿、尾上の宮、鐘の神は橋の廣織をまつり浮雲の宮は鹿島立の始とす、氷室、辛川、東大寺の八幡、二月堂に若狭井あり、三月堂、四月堂釣鐘は久我の入道の詩をととめ、大門

の折釘は源の頼朝の幕を張り、興福寺は七堂伽藍、はじめは山階寺といひ、中比は馬屋寺と號す、東金堂、中金堂、食堂、講堂、南圓堂には補陀落の藤をうつして順禮の札を納め、東圓堂には古の八重櫻を残して花垣の庄を領す、西金堂の樂をあらため、南大門に移して薪の能をはじむ、七度半の使に四座の猿樂をめす、雨天には紙を踏んで試み、夜陰には薪を積で焚く、保生が鉢の木に名人の號をたり、大倉が芭蕉祭、素絹に大象の顔をつゝみて大華表に連り、錦を着て松の下に弓矢の立合を舞ひ、頭屋の兒は牀木に腰を掛け、赤衣の仕丁は棒を横ふ、大名馬、大名鏡、大太刀持、小太刀持、競馬、流鏑馬、長谷川黨は甲冑を帶し、射手の兒は綾蘭笠に弓矢を持つ、關白代は東帶して藤の花をかざし、バヂヨの兒は供つれて腰に木履をつくる、ハイケンの子、奈良の神子、細男、氷室付きの樂人、トミカ、柏手は仕丁の宿老、頭屋の御幣、田樂のピンツロ、春は二月の雪を散し、冬は霜月の花をかざす、手向山に菅家の紅葉を咏じ、武藏野に業平の若草をよむ、雪消の澤、野守の池、御手洗川、佐保川、一位、二位、五位の橋、馬出、故郷の橋、鷹の瀧、青龍の瀧、森は神垣、手分の杜、地獄谷、千手谷、劍塚、逢火塚、むら雨の絶間には雲井坂に晴を祈り、雉の羽音には若草山に眠をさます、鹿は春日野に臥し、魚は猿澤の池に浮ぶ、衣懸柳、良辨杉、夜泣の地藏、文使の地藏、文興寺の鐘は鬼の手の痕になたれ、十三鐘は七つ六つの間につく、角寺、紀寺、般若寺には大塔の宮を隠し、何がしの坊には義經の鎧をととむ、重衡は治承に焼き、松永は永祿に亡ぼす、俊乗坊の跡をふんで龍、松院は願をおこす、興懸石は伊勢の佛の眺望をなし、柳緑花紅の碑は相巴翁

のしるしとかや、華原整、酒濱石、蘭奢待の伽羅、鴨の毛の屏風、柳生家の劍術、寶藏院の十文字、法華寺の作り犬、西大寺の豊心丹、法論味噌、力饅頭、奈良漬、奈良酒、奈良こんごう、なら團扇、最瀧、世に名高く、打箔、中継は此京より起る、岩井が具足、文殊が打物、藤、緑青、靱、鼓の皮、土風呂、灰炮培、櫛、木練、奈良菊はヤヂウと名付け、盃食を硯水といふ、油煙取、五合福宜、乞巧坂の石、穢多村の木格子、赤き物は頭屋の赤飯にたとへ、瘦たる人は金堂の鉦打といふ、木辻の待宵、鳴川の別れ、情に萬金を盡し、思ひに一命を輕んず、口は七口、景は八景、町々に御門の名ありて五條三條の巷をわかづ、夏冬の朝起、春秋のなりはひ、諸國にすぐれ、諸人にこえたり、是皆舊都のありがたき遺風なるよし。

以て其の奈良風俗を想像することが出来る。

春日神社と興福寺 奈良は一幅の畫である。而して其の雅趣を深からしむるものは春日神社である。停車場より大通りを春日山の方へ歩を運ぶと、春は散り行く花の下に、秋は枯れ行く草の上に悠々として神鹿戯るゝ所に春日の大鳥居は立ち、神々しき杉並木を辿り行けば二千八百六十八と算せられる多くの燈籠や神社にて初めて用ひられしといふ全部朱塗りにて格子に緑青を塗りたる百五間の廻廊あり、後には春日山の木立茂く、之れに續きて山容笠の如き三笠山ありて詞客の心を動かす、抑も此春日神社は常陸國に祀られ

たまふ鹿島の神(武甕槌神)が、邊鄙にあつては寶祚を守る遠し、速に近畿に近づくべしと仰せられて神護景雲元年鹿島を立ちて當國に向けせられ同二年正月九日三笠山の頂上に遷御したまひしを第一殿とし、これと共に遷御ありし下總の香取の神(經津主神)を第二殿、他の神より早く孝徳天皇四年に遷りたまひし河内牧國の神(天兒屋命)を第三殿とし、第四殿に其の妻神(或はいふ天照大神の分身と)を祀り、寶祚守護の神として崇敬殊に厚く、且つ天兒屋命は藤原氏の氏神にましませば同族の尊信深く、徳川時代には社領六千六百餘石、神佛混淆の世には四柱の神を釋迦、地藏、觀音、藥師の權化とし、藤原氏の氏寺たる興福寺が社務を掌つたのであるが、今は官幣大社として立派に祭禮せられて居る。祭禮は貞觀十一年十一月庚申の夜、中臣秀基が奏聞を経て行ふたのを初めとし、年に二度づゝ申の日に行はれて一名を申祭というたが、今は三月十三日に大祭が行はれ、續て同十五日田植祭が行はれる。これは二條天皇の長寛元年正月申の日に行はれたに初り昔は一月の末の申の日に行はれたる由にて女は緋袴に紅の手櫛をかけ、男は白の手櫛をかけ、別に童子一人牛の面を被り黒

衣をつけ、男、鋤犁を取りて田を耕すさまを爲し、女、苗松などを取り、田植の状を爲し、笛、笏、拍子にて

若たね植うよ、苗たね植うよ、女の手にとりて、拾ひとるとよ。みましもしけや、若苗とるこや、白玉とる手こそ、白玉なゆらや、とみくさの花。

千早振、神のやしろし、なかりせば、かすがの原に、粟まかましを。

等の歌をうたひつゝ、挿秧の舞を奏す、いと古風なるものであると、(皇典講究所講演六五其他)

春日若宮の巫子

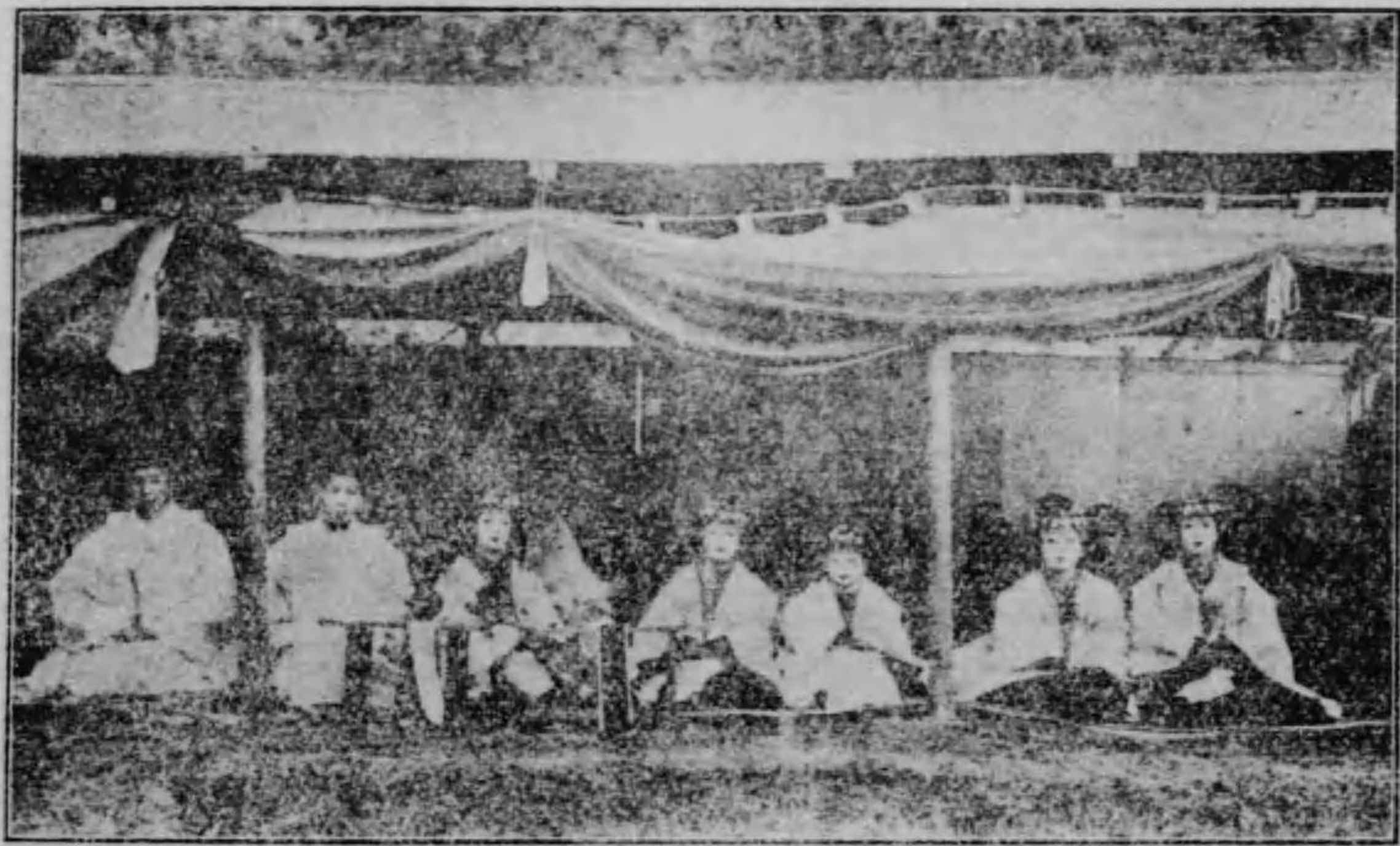
本社を距る東南數町の所に攝社若宮あり、長保五年三月三日本社の二三の御殿の間に現れたまひしを中臣是忠の之れを第三殿に移し奉り、凡そ百三十年の後、長承四年二月別殿を今の所に造りて移し奉りしにて、祭神に就ては異説あれど、天兒屋命の御子天押雲命といふ(和州志)此社の拜殿には巫女常に居りて神樂を奏せしめんことを請ふものあれば、神官之れを設けの席に着かしめ、笏拍子と和琴とに合せて神歌朗かに謠へば、妙齡の巫女、出で來り、長き五色の房つきたる鈴を鳴らして、靜に舞ふさまいと優美である。其の神歌は

若宮の、御影うつろふ、ますかゝみ、くもり
あらせて、かへりみたまへ、おかぐらこそ、
めてたうおほしめせ、いのちなかしちう
ようのそひて、何事もおもふ所、望みにか
なへさせたまへ。

若宮のみかけたつらふ、ますかゝみ、くも
りあらせて、かへりみたまへ。

右の御詠は二條天皇の御製であると傳へて居る(和州志)さて此若宮の御祭は古來大和一國の祭事と云はれたので、崇徳天皇の保延元年に霖雨小止みなく、天下大に飢饉せしを關白法性寺忠通が五穀豐饒、人民快樂の祈願を籠めて、同三年九月十七日子の刻、若宮の御神體を御旅所に移して祭典を

若宮祭



大和

行ひしに初り、應永以後十一月十七日に行ひ、前夜に宵宮祭とて假殿へ渡御あり、當日早天には奈良入と稱して國內の諸藩、旗本、郷士など行列して大鳥居まで進み、奈良奉行は神輿を大鳥居の南に出迎へ、神前には神樂、舞樂、流鏑等あり、翌日には後日の能といふのがあつた（京都と奈良）が、今は十二月十七日に行はれて昔ほどではないが、尙ほ其の盛事を偲ばしめる大祭である。

神鹿

奈良を語り春日をいうて逸すべからざるは神鹿のことである。これは古來春日の大神が鹿島から御遷幸になる時に伴はれた白鹿の子孫の殖えたものと傳へられて、これを殺すものは刑罰に處せられたもので、徳川時代には鹿が子を生む頃は、奉行所より

當節は鹿出産の砌につき野犬見付次第追ひ拂ふべし、畜生の事故、立ち歸り候はゞ幾度にも追ひ拂ふべし

角伐

と達して之れを保護したが、しばし市内へ浮かれ出で時には人畜を害することあつたのであるから寛文十一年から角伐といふことを初めて維新前までは毎年一度春の彼岸の節、鹿を町々の木戸内に追ひ込み、木戸を閉ぢ、家々の入口には櫛を結び、奉り所より角伐の下手人を遣して之を伐らしたので、下手人は「ダンビ」として輪に繩をつけたるものを其の角に引き掛け、之れを取り除けやうとあせる隙に飛びかゝつて三四人又は五六人にて押へ籠にて伐り取るにて中には櫛を破つて逃

げるのもあつて頗る奇觀で、今も春日の大通に櫛を設けて之れを行ひ、京阪より見物に来るものもあつて奈良の年中行事の一に算へられて居る。因みに其の鹿の爲めに今は神鹿保護會なるものが出来て之れを保護飼養し、縣は本社境内及び奈良公園地内に於て殺傷することを禁じて居る（京都と奈良）

興福寺と藤原氏

此の春日神社の社務を司りし興福寺は又春日寺ともいひ、藤原鎌足の蘇我入鹿を亡ぼして皇基を鞏くせんとするや、丈六の釋迦像を造りて祈願を凝め、これを山城の山階に安置せしも、未だ堂塔を築くに至らずして病に罹りしを以て天智天皇の八年夫人鐘女王堂塔を造營し之れを山階寺と稱せしを天武天皇の都を大和の飛鳥の淨御原に奠められし時、高市の厩坂に移して厩坂寺と改め、更に元明天皇の都を平城に遷さるゝに及びて藤原不比等新に地を今の處に相し七堂伽藍を造營し、弘仁四年藤原冬嗣先考内麿の遺志を繼ぎて建つる所にて、和州寺社記には内麿、藤原氏の衰へたるを慨き、弘法大師の勸めによりて一面八臂三目の不空羼索觀音の像を作り未だ佛殿を營まらずして薨せられしを以て冬嗣の建立したのであるといふ。かく藤原氏と密接の關係ありしを以て藤原氏の盛時に於ては其の氏寺として氏神を擁し、威權赫々、吏治

の意に満たざるものあれば、大衆兵仗を帯び春日の神木を擁して京師に入り宮闕を叩て強て志を逞うした奈良法師は主として此の興福寺と之れと隣接せる東大寺の僧徒であつた。

八重櫻

「古の奈良の都の八重櫻今日九重に匂ひぬるかな」の和歌を以て名高き八重櫻は此寺の境内たる東圓堂の前にありしが、今は此堂廢れて師範學校となり、其の門内に昔の名残を止めて居る。もとより昔の木は枯れて根繼ぎしたものであらうが、此櫻に就ては雅趣深き傳説がある。昔、上東門院の此櫻を都の御苑の中に移し植ゑんと興福寺へ仰せられしに、大衆は如何に門院の御説とはいへ、此櫻は當寺の靈木、たとひ令旨に背いて命召さうとも、得こそ參らせじと、甲冑に身を堅め、櫻の周圍を七日七夜の間取り圍んで守護したのを、門院聽こし召されて、奈良法師は心なきものと思ひしに、花を惜む心、色深しとあつて御賞美の餘り此櫻を「我櫻」と名けよと仰せられ、且つ伊賀の國、余野の庄を花の肥料にとて御寄進あり、それより花の盛り七日の間宿直して守らせられたといふ（沙石集）

大佛と二月堂 奈良の名物は春日と大佛、其の大佛は東大寺にある、東大寺は聖武天皇の良辨上人によつて草創せしめたるもので、初めは近江の信樂にありて甲賀寺を創し、盧舍那佛の體骨柱を立て、天皇親から其の繩を引きたま

大佛の大

ひ後、天平十七年、今の地に移されたので、其の時には天皇御袖を以て土を入れ運びたまひしと傳ふ、かくて年を閲すること三歳、鎔鑄凡そ八回にして天平勝寶元年十月二十四日に至りて功全く成り、天皇、東大寺に行幸し文武百官之れに従ひ、其の儀式の盛なる佛法東漸次以來未だ嘗てあらざる所なりしと、高さ五丈三尺五寸、面長一丈六尺、廣九尺五寸、鍊金一萬四百三十六兩、水銀五萬八千六百二十兩、用熟銅七十三萬九千五百六十斤、白鑄一萬二千六百十八斤、其他脇侍菩薩像も各々高さ三丈、大佛殿は二重十一間、高さ十五丈六尺、東西長さ廿九丈、廣さ十七丈と註せられる廣大なもので、其の境域も方一里に亘り寺内の堂坊十を以て數へられたのであるが、不幸、治承四年平重衡の兵火に罹りて烏有に歸し、大佛殿さへ鎔け流れたりければ、時の帝、高倉天皇、醍醐の俊乘房重源に勅して大勸進の職に補し再建を計らせられ、文治元年には後白河法皇行幸あつて開帳の式を行はせられ、建久六年には源頼朝、頼家等鎌倉より上洛し、後鳥羽天皇の行幸を仰ぎて盛んなる落慶式を行ひしが、其後、永祿十年に松永久秀の兵火に罹りて佛殿は烟となり、佛像のみは幸に修理せられたれど、佛殿はな

今の大佛

く佛像は久しく雨露に晒されておはしけるを、徳川綱吉の時に至りて、東大寺の塔頭龍松院の公慶上人、大願を起して佛殿の建立を企て、艱難辛苦の後、終に勅許台命を行て諸國を勸進し、工事に着手し、寶永五年六月二十六日を以て功を畢つたのが今の大佛殿である。高さ二十四間、桁行廿八間六尺二寸、梁行廿五間四尺一寸である。大佛の大きさは我が國俗に徹底して高きものには富士の山、大きなものには奈良の大佛、奈良の大佛を横抱きにして富士の山に腰かけて近江の湖を一呑みなどといふ戯言も出で、奈良の大佛を蟻がせゝる、奈良の大佛に棄子などの諺もあり、一寸八分の小を以て聞えたる淺草の觀音と相對して東西大小を對比する話もある。

大佛の俚諺

正倉院

先きにもいふ如く昔は此寺、境内頗る廣く、大佛殿はこれを金堂といひ、其の南一町餘の所に聖武天皇が唐僧鑑真をして五臺山の土を持ち來つて設けしめられしといふ戒壇院あり、北には孝謙天皇が御父聖武天皇の御遺物を此寺に納付して校倉を建て、保存せしめられしより一千有餘年、今に至りて一度も災異に遇はずして千古の寶物を藏し、今宮内省の管理に屬する正倉院あり、

良辨杉

東大寺創立以前より幸に災禍を免れたる三月堂法華堂あり、開基良辨の最初に修行せし所にして天平五年の創立と傳へ、附近に良辨杉といふものあり、昔良辨僧正は近江國志賀郡の人、三歳の時母に伴はれて野に往き、母は兒を樹下に置き、桑を摘みしに、忽ち大鷲來りて之れを攫み去りしが、偶々南都の義淵僧正、春日神社に詣で、鷲の小兒を攫めるを見しに、鷲は兒を樹上に置き去りしかば、執りて之れを養ひ、終に高僧とならしめられしと(元享釋書)傳へ、昔は樺なりしが、枯れし趾に杉を生ぜしをかくは名くるのであるといふ。此三月堂に近く二月堂がある、良辨僧正の高弟實忠和尚の開基で天平勝寶四年の創建であつたが、其の後災厄に遇ひ、現存の堂宇は寛文九年徳川家綱の再興したものであるといふ。本尊は十一面觀音にて實忠和尚が難波の浦にて百日の持念祈願せられし時得られしにて之れに觸るゝに温かきこと人の肌の如しとて之れを肉身の御像というて居る、此堂に於て昔は二月、今は三月一日より二七日間修二會といふ法要が行はれる、此際有名なる大松明并に水汲の式がある、そは印度の兜卒軌に準ずるなりと稱せられ、實忠和尚が天平勝寶四年に始

二月堂の大松明と水汲

められて今尚ほ絶えず、行法する僧侶は、籠り堂より本堂まで行く廊下を松明を捧げて行くにて、第十二日目に大松明と稱して一本の松明を二人にて捧げ行く、其松明の廻り一尺長さ四五間の大竹を細かく割り、其所へ松の小割を澤山に打込み、其間へ杉葉を入れてこれに火を點じ、これを振りあげて行法するまことに希有の法式である、此の夜、堂下の若狭井より七荷半の水を汲み取る、其行装は實に古式のものにて遠近よりこれを見んとて來集するものが多い、抑も此若狭井といふは先きに若狭の條にていへる如く實忠和尚が此堂にて行法せられし初夜に若狭遠敷明神、關伽を奉らんと神託ありて黑白二ツの鶴岩中より飛び出し其跡より水の湧き出でければ石を積みて井と爲しこれを若狭井と名け、毎年三月十二日の夜七荷半を汲み置きて年中關伽の用に供し、其他はべ切りて一滴をも汲み出さぬのであるといふ。

三笠の山
燒

此の修二會と共に有名なるは三笠山の山燒である。昔、東大寺と興福寺とが境界を争ひし結果、何れの所有とも定めず、兩寺立會の上年々燒き拂ふこととなつたので、今も枯草尚ほ残りて春尚ほ淺き二月、警官消防夫總出にて非常を警め、合圖の太

鼓と共に笠の三つ重なれるが如き山を一重より二重、三重と、き盡くすにて、年々かくするが故萌え出る草の青々と茂りていつも翠の手籠を布いたやうになつて奈良の一美觀となつて居る。

大和巡り

南都の諸大寺 大和は社寺の多き所にて、大和名所記には、神社佛閣名所舊

蹟、其の數を知らず、いつの頃かとよ、遠近の諸人、大和巡りと言ひ傳へて參詣日に群集なすも、誠に靈佛靈社の跡を垂れたまふ威徳にやとある如く、今も春秋の好時節には遊覽の客各所に絶えざるが中にも、先きに擧げたる東大、興福二大寺の外、西大寺、唐招提寺、藥師寺、大安寺、并に法隆寺を以て南都の七大寺と稱し最も著名なるものとして居る。西大寺は生駒郡伏見村にあり、天平神護元年孝謙天皇の勅願によりて創せられ、其の後回祿に罹りて衰頽せしを興正菩薩の再建して律宗の一大道場とせられたる所にて今は眞言律宗の本山となつて居る。此寺の坊中より出す豊心丹は道宣律師が唐土より處方を傳へられたりといひ、(大和名所圖會)又畠山義春が朝鮮國王より傳はりたるを當寺に寄進したりとも傳へて、(奈良名勝志)南都名物の一となつて居る。唐招提寺は

七大寺

豊心丹

同都跡村にあり天平勝寶八年聖武孝謙兩帝の勅願によつて唐僧鑑眞の創建せし所にて金堂等は創立當時の儘なりと傳へ講堂は淳仁天皇が宮城内の朝集堂を賜はりて建築せしものにて平城内裏の狀を髣髴せしむ。同村西、京にある藥師寺は天武天皇が白鳳八年、皇后の病を祈らんが爲めに高市郡岡本の地に創立せられしを平城奠都と共に今の地に移されたるものにて大安寺は添上郡大安寺村に一茅舎を存するのみなれど其の初めは聖德太子の祈願によりて今の生駒郡額田部村當時の熊凝の地に創建せられ、後百濟川の邊に移して百濟大寺といひ、更らに高市郡に移されて大官大寺と稱し、元明天皇の和銅三年、今の地に移して大安寺と改稱せられ、東大西大の二大寺に對して南大寺と稱せられたのである。若し夫れ法隆寺(生駒郡法隆寺村)に至つては天下の壯觀、本邦古美術の淵叢、全國此の右に出づるものなく、特別保護の建造物は二十餘棟にして國寶に屬するもの百有餘點に達し、寺域二萬八千四百餘坪、規模の宏大にして結構の壯嚴なる眞に世界に誇稱すべきである。殊に金堂四壁に描かれたる四佛淨土の圖は非凡の大作にて當寺寶物の一たる玉虫厨子

文化史上
の法隆寺

と共に千二三百年来東西交通の事蹟を證明し、印度希臘式の美術の西域より支那に入り東方亞細亞の特色を有し來りし徑路をも見るべく、美術家の感賞措く能はざるものたるのみならず、文化史上の重寶にして當代藝術の進歩を示し燦然たる光を世界に放つものである。寺は聖德太子の用明天皇の勅によりて新堂を建て更らに推古天皇の元年より十五年に渡りて増築せられたるものにて、境内夢殿は又上宮王院と稱し、太子の三昧定に入られし所にして太子等身の御像其他精巧なる木像多く、皆な本邦美術の精華である。

聖德太子
の遺蹟

此法隆寺を第一とし、聖德太子の遺蹟を傳ふるもの此地方に多く、法隆寺村にありて推古天皇の采女に勅して刺繡せしめたまひし天壽國曼荼羅を藏する中宮寺は太子が御母穴穗部間人皇女の爲めに推古天皇の十五年に建立せられたりし所にして、高市郡高市村にある橘寺は同十四年太子自ら勝鬘經を講じたまひし時、音樂、虚空に聞え、異香四方に薫徹し、千佛出現したまひしを以て建立せられたりと傳ふ、同郡飛鳥の安居院にある大佛は太子の蘇我馬子と相計りて創立せられし元興寺の遺物と云はれ北葛城郡片岡山なる達摩寺に同二十一年、太子此山麓を過ぎたまひし時、飢乏たる人に遇ひ、これに衣食を給したまひしが、これぞ達磨大師の化身なりと傳へられて後世笠置の解脱上人によつて建立せられたるもの、其他磯城郡なる法

貴寺も亦太子の建立にして高市郡久米村の久米寺は太子の御弟來目皇子の祈願によつて建立せられ、吉野郡上龍門村なる醫王院大藏寺も亦太子の建立にて役行者こゝに修法し弘法大師の更に嵯峨天皇の勅を蒙りて堂舎を建立せられたりといふ等太子に因縁するものが多い。

右の七大寺と共に著名なるものは磯城郡長谷町にありて俗に長谷観音と云はるゝ眞言宗新義派の大本山豊山神樂院長谷寺にて初瀬山の半腹にかゝり九十二間の廻廊長く本堂に達し、下半は花崗石を以て敷き詰め、廊角毎に風致ある鐵燈籠を掲げ、花に好く月に好く、殊に牡丹に屈指の名所とせられて居る。其の草創は極めて古く、仲哀天皇の頃毘沙門天の寶塔の流れに浮びて此の山の麓に止りしを武内宿禰の收めて之れを祀りしに初り、其後三百餘歳をて弘福寺の道明上人これを石室に安んじて泊瀬寺といひ、天武天皇勅して舎を造營せしめたまひ、聖武天皇徳道上人に勅して新に伽藍を興さしめ、近江國高島郡より流れ出でたる靈木を以て十一面觀世音を刻して之れを本尊とせしめられたので西國三十三所第八の札所として參詣常に多く諸種の靈驗談が傳へられて居るが、鐘樓の東の脇にある護法善神に就て靈驗記には、元

長谷の觀音

護法善神

慶五年三月當國十市郡士師時躬といひけるものゝ子と共に當山に參籠しけるに、其の子俄に息絶えて後二た時ばかりして蘇生し、口走りけずは我れはこれ馬頭夫人なり、今日より後、此山に住んで護法善神とならん、其名をば大鹿國第四皇后君徳女大神といふ、もとは宋朝陽州穗積郡にありしなり、我必らず勸請に應ぜしめん、其の驗には虎皮の出現せし所を我が影向と示しける(大和名所圖會)とある如きは尤も奇拔なのである。

光明皇后

染殿皇后

中將姫

以上の外寺院の傳ふべきもの一にして足らず、聖武天皇の勅願により行基菩薩の再興せし新薬師寺(奈良市)は光明皇后が眼病を祈りたまひしとて參拜者多く、法華寺(添上郡佐保村)は聖武天皇が東大寺を建立して女人の崇拜を禁じたまひしかば、光明皇后が殊に女人の爲めに建立したまひしと傳へ、秋篠寺(生駒郡平城村)は桓武天皇の造營にて境内の香水堂は小栗栖の常曉が初めて大元帥明王の秘法を修したる時、明王の影、水面に現じたりとて今も人の近接を禁じ、帶解地藏(添上郡帶解村)は昔、染殿皇后が安産を祈りて、清和天皇を産みたまひしといひ、富麻寺(北葛城郡富麻村)は推古天皇の二十年河内に創し、天武天皇の白鳳二年此地に移されたるものにて中將姫が蓮の糸を以て織りたりと云はるゝ曼荼羅を以て有名である。同寺の前庭に一植の櫻あり、役行者が之れが榮植によつて佛法の盛衰をトせよとて裁

またと傳へられて居る如きは僅に其の一斑である。尙ほ行者に關することは後に云ふことにする。

三輪明神

神社縁起 當國神社總數二千三十四、中、府縣社以上のもの一千二百四十二にして境外無格社は僅に七百九十二に過ぎざれば其の神祠のいづれも由緒正しきを推察するに難からぬのであるが、その一々を記述せんは本書の得て能くする所にあらざれば、こゝには唯だ其の官幣社に屬するものに止めんも、既に先きに擧げたる春日神社の外、古き歴史を語る大神神社(磯城郡三輪町)ありて、大己貴命を祠る。こは、大己貴命が既に裏日本の經營を終りたまひし時、神光海を照らして忽然浮び來るものありて、もし吾れ在らずんば汝能く此國を平げんや、吾れあるが故に汝其の大造の績を建つるを得たりといふに、命の然らば則ち汝はこれ誰ぞやと問ひたまへば、對へて、吾はこれ汝の幸魂奇魂なりといふ、此に於て命は更にさらば汝今何處に住せんとおもふやと問ひたまへば、對へて、吾はやまとの國三諸山に住せんと欲すといひければ、宮を此處に營み大三輪の神と崇めたまひし(日本書紀)にて拜殿ありて正殿なく、參拜の人拜

大和神社

殿の上に杉木立茂れる低き山を拜するのである、大和神社(山邊郡朝和村)あり、崇神天皇が豊鋤入姫命に託して天照大神を當國笠縫の邑に祭らしめたまひし時、磯城神籬を立て日本大國魂神を停名城入姫命に託して祭らしめたまひし由緒を有し、大國魂神、八千歳神并に御年神を祀る、石上神社(同郡丹波市町)は一に布留神社といひ、武甕槌命の中國平定の際に佩せたまひし靈劍にて、神武天皇東征の時に熊野なる、高倉下命が奉進せられし布都御魂を祀り、後に素盞鳴の八岐の大蛇を斬りたまひし十握の劍をも合祀したのである。廣瀬神社(廣瀬郡河合村)は、大忌の神として五穀を司りたまふ倉稻魂命を祀り、龍田神社(生駒郡三郷村)は、天御柱神、國御柱神を祀り、古來風の神とし祭られたので、天武天皇の四年に風の神を立野に、大忌神を廣瀬の河曲に祀りたまひ(同書)しことありて、此二神は共に五穀豊饒を祈るの神として、今も兩社とも四月四日に祭典が行はれる。龍田の神に就て、本朝神社考に風の神は級長戸邊にて女神にましませば龍田姫といふ由が載せてある。此の外に吉野郡南芳野の山中に丹生川上神社がある。昔伊弉册が火の神軻遇突智に焦かれて終らんとした

石上神社

廣瀬と龍田

丹生川上
其他

まひし時、臥しながら土神埴山姫、水神罔象女を生みたまひし(同書)といふ罔象女神(今は高麗神、閻霧神)を祀るにて水神として天武天皇の四年の創建し、爾來祈止雨の時には勅使を派して祭りたまひし大社である。近く官幣大社に祀られたるには神武天皇が建國の遺蹟たる橿原神宮(高市郡白檀村)あり、同天皇并に媛蹈鞬五十鈴姫を祀り、官幣中社には、もと金峰山寺の一支院吉水院にて後醍醐天皇の行宮と定められし舊址に同天皇を祀る吉野宮(吉郡郡吉野)あり、古く臣下として祀られし藤原鎌足の別格官幣談山神社は磯城郡多武峰にあつて社殿の宏壯、遙に關東の日光に對して居るのである。

天理教

若し其れ俗間の信仰を得て近時大流行をなせるものには天理教がある。其の本部の所在地なるが故に山邊郡丹波市は人口八千を有する市街となり、參詣者常に絶えず、頗る殷賑を極めて居る。教祖中山美伎が天保九年(四十一歳)に神靈を感得して八百萬神より殊に十柱神を立て、これを天理王命と名け、一心にこれに歸向するにて「悪しきを拂ひて助けたまへ天理王命」と御神樂歌を詠ひて舞踏するにて當國を中心として全國に蔓延し一種の宗教風俗を形成し、明治四十一年獨立の認可を得て漸次教勢の擴張を計つて居る、教祖は明治廿五年に歿して眞道彌廣言知女命といふ。

芋玉卷

三輪情話其他の傳説 書の如き大和には又歌の如き戀物語がある。三輪の神たる大己貴命の妻を娶らんとて天の羽車に御して節渡の縣に至り大胸祇の女活玉姫に通じて之れを孕ませたまひしかど、人皆な其の通路を知らず、父母の怪み詰りしに姫は大己貴の來りたまふを待ち、其の歸るさに芋玉卷の糸端を其の裳に結び、後に其の行く所を探り求められしに糸は戸の鍵の穴より出て節渡山を経て、吉野山に入り、三諸山に留りしが、此時芋玉卷に残りし神の糸の三卷なりしかば山を三輪山と名け、其の芋玉卷を埋めたる所は芋玉卷塚として今も此神社の一の鳥居の右に遺つて居るのであるといふ。

百襲姫

此三輪町の南に綱越神社ありて倭迹々日百襲姫命を祀る。姫は孝元天皇の皇女にて崇神天皇の姑に當らせたまふが是にも傳説ありて大己貴神、夜々、姫の家を訪ひたまふに、姫の一たびは白晝に來りて其の美貌を拜ませたまへとのたまへば、神さらば明日、姫が櫛笥の中に潜まんと約して去りたまひしが、次の日、姫、櫛笥を開きたまへば一頭の小蛇蟠屈して其の中にあり、姫、大に驚き叫びたまへば、神形を現はして大に怒り、汝、吾を辱かしむ、吾、汝を辱かしめんと

妹脊山

て大虚を歩して三輪山に登りたまひしかば、姫は大に恨み箸を以て急所を貫き絶命したまひ、今も箸塚の名を遺すと、こは古人も既に崇神天皇の七年百襲姫命に大己貴命託きたまひて御夢に告ありて我れはこれ大物主神、我兒太田根々子をして我れを祀らしめよと仰せられ太田根々子命が神王等の遠祖となれりといふより付會したものであらうというて居るが、この形式の神話は諸種の變形を以て諸方に傳はつて居る。此神はさすがに出雲に祀られたまふだけあつて情話に富みたまふと見え

流れては妹脊の山の中に落つる

猿澤の池

とある、吉野郡上市町なる吉野川の上流に川を隔て、相對する丘陵、其の北にあるを妹山とし、南にあるを脊山といひ、こゝには大名持神社あり(新撰名勝地誌)て此神が祀られて居る。下りて奈良の都の情話を語るものには、大和物語に「昔、奈良の帝に仕へ奉りし采女あり、帝召しけるが、後また召さざりければ、限りなく心うしと思ひ、池に身を沈めけり、帝は

猿澤の池もつらしなわきもこが
玉もかつかは水添へなまし

と詠じたまひしとある采女の社は奈良公園猿澤の池畔にありて其の東岸に衣掛柳残り、滑稽なるは、今昔物語に「今は昔、何れの時にや、帝内裡を大和國高市郡に造營したまふに、國中の夫を催して其の役とす、夫の内に仙人と呼ぶ者あり、衆と申す。先年、吉野郡龍門寺に籠り、法を行て仙となり、空に飛行しけるが、吉野川の邊にて若き女の衣を洗へるを見て、心まよひつゝ、女が先に落ちぬと、行事官、聞てさてはやんごとなき人にこそ、其の時の行法、定めて覺えたらん、かく多くの材木を自ら持ち運ばんより祈つて飛ばしめよかしと戯る、久米一之道場に籠り祈るに、八日に當れる朝若干の材木、南の山邊の柵より空を飛んで造營所へ集りけり、行事官も敬ひ尊みて久米を拜しけるとなんとある久米の仙人の傳説で、先きに擧げたる久米寺に同仙人の坐像を安置して居る。其の他

山と山

山と山「日本傳説集」には大和の山々に就ての巨人傳説が載せてあつて、畝傍山

源五郎狐

と耳成山とは昔辨慶が土を畚に入れて擔いで來たのが中途で其の棒がヤーンギと折れたのが高市郡八木町で其の兩方の土が二つの山となつたのであるといふ。
源五郎狐「義經千本櫻」などの淨瑠璃で大和の源五郎狐といふものが名高くなつて居るが、「諸國里人談」には「延寶の頃、大和國宇陀に源五郎狐といふあり、常に百姓の家に雇はれて農業をするに二人三人の業を勤む、よつて民屋これを慕ひて招きける、いづこより來りいづこへ歸るといふことを知らず、或る時關東の飛脚に頼まれ片道十餘日の所を往來七八日に歸るにより其後たび々往來しけるが小夜の中山にて犬のために死せり、首にかけたる文箱を其所より大和へ届けたるによりて此事を知れり」とある。

雷丘

雷丘「日本靈異記」には高市郡雷村なる雷丘に就て昔、雄略天皇の御宇、二十三年大に雷雨した日、天皇小子部栖輕に勅して之れを捉へしめたまふ、輕、勅を蒙りて雷鳴を逐ひ、汝我が朝の虚空を翔りて勅詔を重んぜざるかと馬を驅つて追跡し、終に此里に落ちたる處にして天覽に供したるに由り、其の落雷の地をかく名けたのであるといふ。

天御供

天御供 吉野郡地方にては病氣平癒の祈願に天御供といふことがあつて、其の家にては早天に餅を搗きて屋根の上に供へ、それを下して日の上らぬ中に食つてしまふ、其の餅は三合三勺とか三升三合三勺とか三の字の付く分量とし、人一生に一度しか出來ぬといふ所もあれば病氣に罹つた時には其度毎にしてもよいとい

縁切石

ふ所もある(郷土研究三ノ八)
縁切石 同郡湯川より宇智郡野原に通ずる街道の側に高さ三尺周圍三尺位の石があつて薬師さんと云はれ嫁入御入の時其處を通ると必ず破談になると信ぜられて居る。北葛城郡高田町より南葛城郡御所町へ通ずる道の側に森があつて矢張其前を通ると破談になるとの信仰がある(同四ノ四)

等の俗信がある

修驗道と行者傳説 修驗道の始祖役、行者、名は小角當國葛木の上郡(今葛城

一言主神

郡)苅原の人、三十二歳にして家を棄て、葛城山に入り巖窟の中に居り藤葛を衣とし、松果を食とし苦修すること三十餘年、神通力を感得し、鬼神を使役し、日本、靈山修歴せざるなき神人である。此葛城山は河内に跨るの高山にして海拔三千二百八十尺、一日、山神に告げて此嶺より金峰山に達するの間、岩險にして苦行の者といへども猶ほ艱むこと多し、汝等石橋を架して行路を通ぜよとて、鬼神、命を受けて夜々岩石を運ぶ、行者、呵して曰く、何を早く成さざると、對へて曰く、葛城の峰、一言主神、其の形甚だ醜きを以て晝の役を難んじ夜を待つて出づ、故を以て遅ると、行者、一言主を促す、一言主肯んぜず、行者怒つて咒して

之れを深谷に繫縛す(元亨釋書)と今も岩橋の下に其の跡を遺す、山の東麓には一言主を祀る一言主神社あり、此山の連峰にして最も高き金剛山(海拔三千九百七十三尺)も亦河内に跨るの高山にて山頂に行者堂あり、寺を金剛山寺といひ、行者自刻の法起菩薩及び不動明王を安んじ、毎年々始には大峰の八大金剛童子に供物を捧げ、葛城心經を誦す、さて其の大峰といへるは又山上嶽と呼び、金峰山かみねと稱し、吉野郡の中央にあり、海拔五千七百四十九尺、修驗道第一の靈山にして嵯峨たる嶮岩、天空にかゝる、行者、此山に来るの時、神釋迦の像を現せしかば、行者は其の形衆生を度し難しとて之れを斥く、神、次ぎに彌勤の形を現すれば、又尙ほ未だしとて斥く、此に於て神、藏王權現となつて甚だ恐るべき狀貌を示す、行者いふ、これ我國の能化なりと、山中に藏王堂あり、同權現を祀る。行者の後、此の深山を訪ふものなく、荆榛路を塞ぎしを、醍醐天皇の時に聖寶僧正出でて、大峰葛城に苦修することを再興し、法を醍醐三寶院の始祖勝覺權僧正に傳ふ、これを修驗道當山派といひ、後白河天皇熊野行幸の時、聖護院の開山增譽大僧正、熊野三山の檢校となり、之れを本山派といひ、當山派の峰入は此山より

藏王權現

山伏道

紀伊の熊野に出て、本山派の峰入は紀伊の熊野より此山に出づるのである。さて此修驗道の行者は山中に苦修するを以て世に山伏の名を以て傳へられ、其の服装は、行者は角帽子を着け、九條を用ひ、蓑を被て、錫杖をつき、獨鈷を持ち、其の徒義學は初めて頭巾して不動の袈裟を着けて劍を持ち、義玄は寶冠、袈裟を着け、笈を懸け、義真は寶冠を着し、數珠、袈裟を持つ、壽元は角帽子、袈裟を着け、又索を持す、これを山伏五代の次第とす(行者緣起)と、佛僧に似て非に、神官に類して同じからざる形相で神佛混淆の教義を持ち、深山幽谷を跋涉して心身を練り、俗間信仰としては加持祈禱に靈驗ありと信ぜられて居るのである。近畿地方に於ては此山に詣づるを、おんじやう山上さん又は、山上參り、行者參りなどといひ、男子は一度は登山せねばならぬとまで信ぜられて居るほどで、毎夏白衣の行者の先づ山麓天の川にて水垢離を爲して身體を清淨にし、山先達を頼みて山中の難所を踏破するにて天空にかゝれる嶮岩を鎖に縋りて匍匐して上る。蟻の戸渡り、斷崖を飛び下る飛岩、中にも西の覗き、東の覗きの二所は何十丈とも知れぬ絶壁の谷の懸崖に彫りたる佛像を山頂より覗くにて兩脚を先達に

山上參り

西の覗き

持たして身體を倒にしますので、心に疚しいことのあるものは墜落すると傳へられ、こゝにて惡事を懺悔する風があり、山中岩窟三百八十窟内に流砂川、彌動淵の二泉ある蟻螂窟、石凝結して珠玉纓絡の如き釋迦窟、岩内悉く菊花の形をなせる菊の窟等皆な行者修行の靈場で、これらの靈場を巡る山上詣に用ひたる錫杖を頭に戴くときは頭痛を治し、其の草鞋にて腰を踏ます時は疝氣を治す等の俗信がある。

茅原寺

當國に傳へらるゝ行者修行の遺蹟は之れのみならず、南葛城郡掖上村の茅原寺は行者誕生の地と云はれ、笈懸杉、香精水の跡を遺し、生駒郡明治村なる千光寺は行者が三十七歳まで此山に於て修法し、般若窟にありて日夜祈念せしに岩間より光明赫灼として千手觀音の出現したまひければ之れを刻して安置せられたりといふ嚴山祠、同生駒の寶山寺も亦行者修法の遺蹟にして其の聖天祠は近畿の信仰界に多大の勢力を有し、同祠に詣づる途上にある鶴林寺は行者が儀學、儀賢の二鬼を咒縛したる所と傳へられて山號を鬼取山といふ、若し夫れ其の風俗に關するものを見んか、南葛城郡秋津村大宇蛇穴さかづきには舊

汁掛祭

曆五月五日に汁掛祭がある、昔一人の豪家の娘、行者を戀ひして懊惱して居るのを其家の下男が美人ならば兎に角醜き貴嬢を何とて女嫌ひの行者が顧みるべきと、うたので其の娘が腹を立て、傍にあつた味噌汁を其の男に掛け、娘は一念凝つて蛇となり、行者を殺さうとしたのを、行者が之れを井中に咒封したといふに基き、祭禮の當日には廻り三尺長さ十間もある大蛇を柴にて造りて村内を引き廻はし之れを社前に据うると同時に、村内の子供は他村へ逃げ行き若者共は椀を手に持ちて社前の四斗樽の中より味噌汁を汲み取りて見物の者にかける、これがかげられたものは病氣にかゝらぬとて我れも我れもと掛けられに行くは他に見られざる祭禮である。(文藝俱樂部ハノ三)

吉野郡地方 行者の開きし大峰を中心とせる吉野郡地方は山岳重疊して殆んど當國の半以上を占め、人情も亦平原地方と其の趣を異にし、例の「人國記」も吉野山中の人は格別なり、五畿内にすぐれて潔白なれども、智謀ありて義理を知るにあらず、唯だ邪僻に陥らず、奢美を好まざるのみなりとぞといふ。平原地方の都會輕薄の風に浸むるに反し、率直にして質朴なるは此地方の美點

である。古く神武天皇の熊野より此國に入りたまひしを初め史蹟最も多く源義經の事蹟、護良親王の御事、さては南朝三代皇居の趾、皆な此地方に存し、後醍醐天皇を祀れる官幣大社、吉野宮は日本無双の櫻花の名所として、一目千本を以て稱せらるゝ香雲堆裡にありて攝社、三、一は御影社とて藤原資朝、同俊經の靈を祀り、二は船岡社とて兒島高德、松山茲俊、三は瀧櫻社とて土居得能二氏の靈を祀り、其他楠正行が一族百四十三人の名を記して、かへらじとかねて思へば梓弓なき數に入る名をぞ止むるの歌を其扉に題せし如意輪堂、露臥す延元陵下の月、落花深き處に南朝を夢むと詩人の咏じたりし吉野御陵等ありて「歌書」よりも軍書に悲し吉野山の感を深からしむ。花は櫻木、人は武士、本邦櫻の名所たる此の吉野に勤王の史蹟に富むは偶然でない。此吉野の藏王堂にては毎年四月中頃に花供養の法要ありて參拜者殊に多しといふ、郡の西北隅なる宇智郡の都邑たる北條町は維新に先立つこと五年即ち文久三年に勤王志士が組織せる天誅組の兵を擧げたるの地にして、此地方一帯勤王の思想篤く、特に十津川郷の住民は一種の氣風を有し、木を伐る樵夫も、田を鋤く農民も

尙武の氣性に富み、古來十津川郷士と稱せられ、徳川時代にも貢租を免ぜられ、「どん」と十津川御赦免所年貢いらすの作り取りと歌はれ、特別の待遇を受け今は皆な士族に列せられて他の住民と其の趣を異にし、山腹に杉皮にて蔽ひ數條の大材を横へたる家を構へ、二里に三軒三里に五軒と點綴せられて十津川の流域十三里、東西七里に亘れる大村にて全村五十五の部落に分れ、鐵線の釣り橋、線の渡の外、二三百間の遠距離なる山嶺より一條の鐵線を引きて刈草等の運搬に供する等、車馬を用ひ難き此地方には又特殊の風俗がある。若し其れ久しく古代穴居異種の土民の存せりといはるゝ國標村は大峰の東にありて、始め此村には神武天皇自ら輕兵を率ゐて吉野に巡幸したまひし時、川上に遊人あり、天皇御覽あれば即ち穴に入り、須臾にして又出づ、天皇之れに對して、汝は何人ぞやと問ひたまへば、對へて臣はこれ石穗押別の子と、時に詔して國標の名を賜ふ、後、應神天皇の吉野宮に幸したまひし時、國標人來朝して釀酒を獻ずとあり、又國標は其の人と爲り甚だ淳朴なり、毎に山果を取つて食ひ、亦蝦蟇を煮て上味と爲すとあるものこれであるが、次第に王化に浴して今は唯だ

地名に其の名残を止むるのみである。

「鑿典養鹽抄」に「土蛛は人類なり、蛛の形にあらず、或は佐伯と名け、或は國集ともいふ同じ類なり、後に心を改めて御門に従ひ奉りて貢物まゐらせたるものなり、吉野の國集と申すたくひなり、土を堀りて穴をつくりて其の中に隠れ居ること」とある。先住民族のことである。

國樫の南東、川上村は吉野川の源頭にありて個人經營に屬する造林の事業發達は此地方の特色ともいふべく、中にも土倉庄三郎氏の如きは千八百町歩の森林を有し我が國の林業界に雄視して居るのである。此の附近南朝皇孫の遺蹟を傳ふるもの多く、其の住吉明神は小倉宮實仁親王、三の公山には後龜山天皇第三の皇子尊義王の墓あり、神谷には王の御子忠義王の石碑あり、川上西陵は後醍醐天皇の中宮新待賢門院を葬る(大日本地名辭書其他)と傳へて居る。競はざりし南風の此地方に蹟を止むるは諸國の山中に平家の遺族と稱せらるゝものあると共に思ひ合すべきである。これら史蹟を印するのみならず、吉野の山中には役行者が使役したりしといふ前鬼、後鬼の子孫と傳へらるゝ前鬼村、後鬼村といふがあつて古來他と交際せず、唯だ稀れに紀伊の新宮へ鹽を

前鬼後鬼の子孫

手形流通の始源

買ひに来るのみである(日本傳説集)此の前鬼村は今僅に四軒で、其の中の一軒では昔から正月元日に天狗と盃をする風がある(郷土研究三ノ三)と傳へられて居る。郡の都邑たる下市町(人口八千餘)は我が邦に於ける手形流通の濫觴地にて百貨を交易賣買するに錢にては持ち運びに不便なりとて有徳の商人銀目を紙に書きつけ切手と名つけて早く南北朝の末つ方より發行し來り、寛永十三年よりは公許を得て下市の有徳者三十人を三組に分ち、定札一貫目出すものには、三貫目の抵當品を差入れさせ、若し札元の身上不如意にては組合にて引受るくことを命せられて居る(皇典講究所講演一三)何事も遅れ勝ちなる山間に必要が生み出したる發明が此濫觴を爲したのは面白い話でないか。

此下市町に有名なる釣瓶鮎がある、其の器の釣瓶に似たるより斯くなづけたので、其の起源に就て「三十三所名所圖會」には「例年吉野七郷より院御所はじめ高家の方に鮎の鮎を、献じ奉ること久し、近世下市村に宅田屋何某といへる魚商人ありて鮎の調味に馴れたるにより此家に托して漬させ献せし事ありしより、年々其加減の違はざる爲めとて終には例年宅田屋に打任せて漬させしとぞ、それより此家の名物となりて献上の時過ぐれば平日にも製して商ふ事となれり、然るに近世「義經千本櫻」といへる淨瑠璃の戯作に此家の事を取りくみて作りしより諸國に其の名高く聞え、主人の名さへ更めて鮎屋の彌助と呼べり、世にかゝる例はまた少からずとある。

釣瓶鮎

第四章 攝津、河内、和泉

南船北馬

攝河泉の三國 南船北馬の語はもと支那より傳つたのであるが、我が國に於ては此語を其の字面通りに解釋し得るので、我が北方たる關東奥羽の野は以て馬を走らすべきも、南方たる四國九州并に中國に於いては船を以て通ずるを便とする。されば古來北方に海戰なく、南方に陸戰少きも其の證とすべきで、其の海よりして陸に入らんとするもの、陸よりして海に出でんとするものは皆な此の攝津難波の津によらざるを得ない。神武天皇の舟師を率ゐて東したまふや、此處より上陸したまひ、其の奔潮太だ急なりしを以て名けて浪速の國としたまひ、又浪華といひ、今訛りて難波といふ（日本書紀）と、其の津といふは海水灣入して船舶の往來に便なる所を意味し、又攝は萬船を率ゐるの貌、津はつとひ聚る義（攝津名所圖會）ともいふ。神功皇后の三韓を征服したまひしより新附の民は其の歲貢を此の津に舶載し、仁徳天皇は高津の宮を此地に起したまひ、難波の津は外來文明の輸入場として漸次に隆盛に赴きしが、其

難波の津

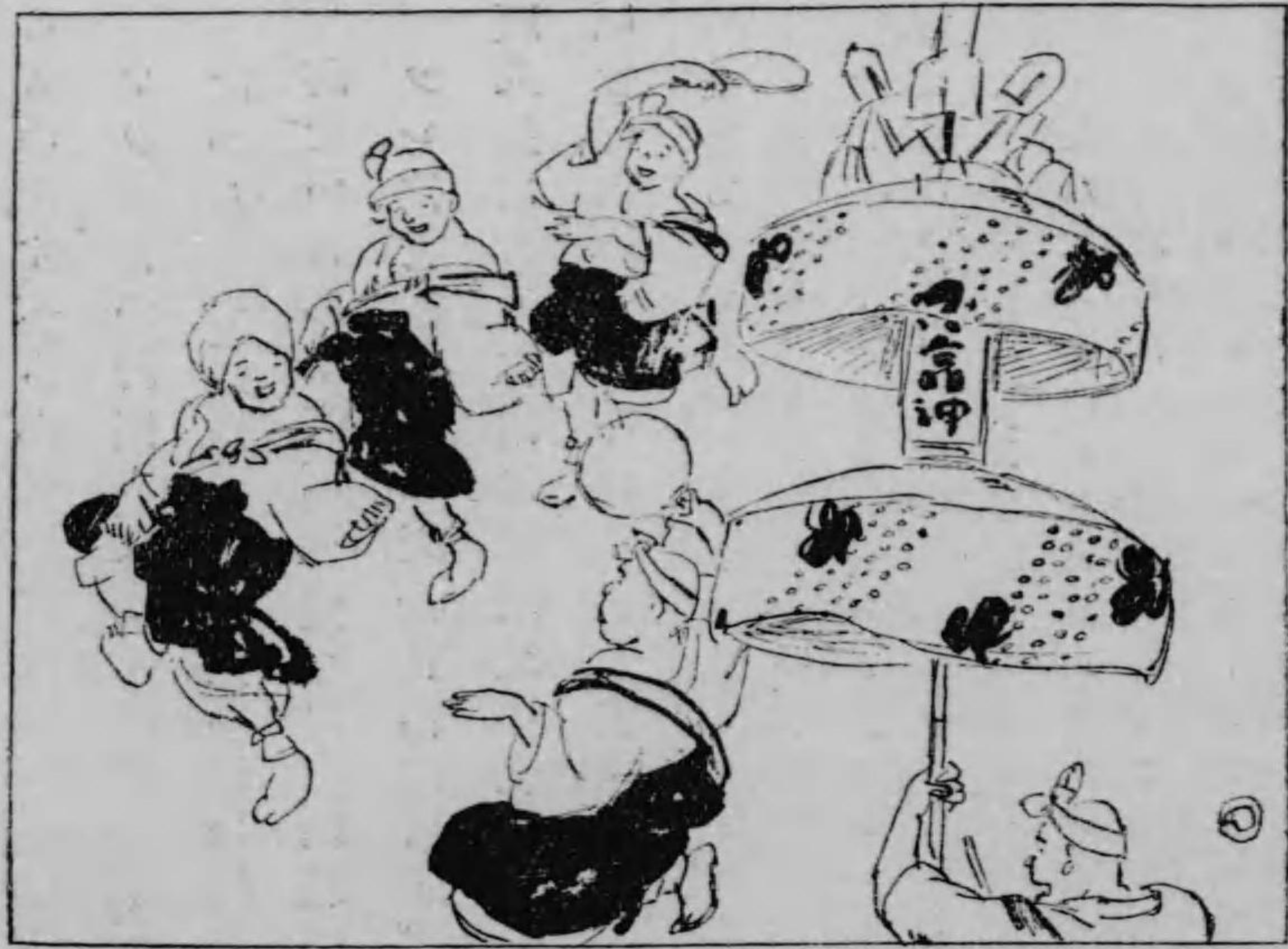
三國の人

の後縁を三韓と斷たれしより復た昔時の隆盛を見る能はざりしも、足利氏の末より南蠻人の來航となり、隣接せる和泉の堺は屈指の互市場となり、次で豊太閤の大阪築城となり、徳川氏の世にも此地方には特別の注意を拂ひ、海上より廻漕し來る西國大名の藏屋敷は此地に置かれ、商業の都會としては政權の中心たる江戸を凌ぐに至つたのである。河内は淀川流域の地、京都の貨物は流れを下つて攝津に出づ、和泉はもと河内の一部なりしが、元正天皇の時、其の海に瀕せる地方を割いて置かれたるにて、明治の初め別に堺縣なるものを置かれしも、今は三國とも攝津の一部の兵庫縣に屬するを除きて皆な大坂府に合し、其の兵庫縣に屬する部には神戸港のあるありて海權を握り、大阪を中心として關西風俗の淵源を爲して居る。例の「人國記」は攝津の人情を叙して、武士にても、町人百姓のなす如く、武藝を勵むといへども、其の心根は渡世利倍のためを思ふ風あり、益なき身の飾り、調度等に美麗を盡くし、費すことを厭はず、終に己れも窮し、人の財を損ぜしむるなり、國中にも北郡能勢有馬地方、少し律義もありて、諂ふこと少ししかれども、國風の免れざるは、大かた欲ふかし、大和、

山城、河内のはづれにて四ヶ國の水土集る國なれば又善きこともこれあり、總じて柔弱虚誇の風なりと知るべしといふ、河内に就ては、上下男女共に氣柔かにして譬へば雪の旦、庭前の柳枝甚だたはむといへども終に折るゝことなきが如し、然れども士農工商共に富る人は驕る氣ありて他人を見下す心あり、上河内は山城に異らず、下河内丹南錦郡石川の數郡は智慧ありて氣直にして頼もしきことあり、少しく卑劣なる風ありとぞといひ、和泉に就ては、至つて實義なし、上べをうつくしく見すれども、底意はかつて用ひられざること、たとへばはがねなき剃刀の如し、殊に出家町人の風俗にして利心多き故、人の財を奪ふこと坂東の風の人を殺害して奪ふ類にはあらねど人によりそひて、よく人を誑して、後には必らず其の人をはぎ取る爲體なりとぞもとより一應の觀察、信ずべきにあらねど、いづれも剛健朴實を缺くの感あるは文化夙に開け商業早く股賑を極めたる平原國の通弊として之れを免るゝを得ないのであらう。

住吉大神 攝津、和泉の境に近く、又河内にも程遠からぬ所に鎮座します。住吉神社は近畿有數の古社にして社格は官幣大社に列し、構造は住吉造りと

て一種の標式を有して本邦古代建築の第一期に屬し、伊弉諾尊が日向の小戸の橘の櫂が原に於て禊祓したまひし時、生れたまひし底筒男命、中筒男命、表筒男命の三柱の神を祀る、神功皇后の三韓を征服したまふ時、此神海路を護りたまひ、船の往き來を見んとしたまひしに基き、其の頃の創建にて後に神功皇后を加へて四柱とし海路の神として祀られ、又古來和歌の神として定家卿にも「我が道を守らば君を守るらん、よはひはゆづれ住吉の松俊成卿に、和歌の浦の道をば捨てぬ神なればあはれをかけよ住吉の波の詠ありて歴代の行幸もあつて崇敬怠らせたまはざりし神祠である。毎月卯の日に例祭を行ひ、六月十四日には有名なる田植祭ありて、古は堺、乳守の遊女來りて此式を行ひ、且つ田樂法師の舞踊あり、式後兵卒の棒を振りて戦ふなどのことあり、今も大阪新町の遊廓より藝妓數十人、水干に緋の袴を着して此式を行ひ、之れを見んとて嫖客群集すと。此神事の起源に就ては世俗、神功皇后の凱旋の時、長門の國より植女を召して五穀農業のことを廣められしといひ、又何れの帝の御時にか皇后惡瘡を憂ひたまひ、宮中を出で、さまよひて此處に來り遊女の家に養はれ



住吉踊

寸餘の割竹を以て之を拍て唄ひ、三四人にて踊る。(守貞漫稿)昔は五人一組にて揃ひの服装にて蓑笠の周りに茜木綿を巡らし、正面四五寸を除け、白木綿の單衣、帯は淺黄地小紋等の木綿を前に結び、すべて衣服を帯下にて前後ひとしくからげ、茜木綿二幅の前垂に白木綿手甲、脚絆、甲掛け、白の深草團扇一つを手に持ち、又一つを背に挿む(同書)今唄ふ所のものは卑俗にして聽くに堪へざるもの多きも、俚謠集拾遺掲ぐる所の左の二首の如きは今の乞丐的住吉踊に聽くべからざれど其の最も正統な



住吉神社田植祭

當社に祈りたまふこと數年、神託して諸人に面を現はして祈れとありしに基き、早乙女に交り田を植ゑたまひしに、惡瘡悉く癒えて御顔の色うるはしくなりたまひしに由る(本朝俗誌)と傳ふ。七月三十日の祭禮には神輿、塚に幸していと盛なりと、此神社の田樂舞に胚胎せしに、あらずやと憶測せらるゝ住吉踊なるものが世に行はれて居る。後には願人坊主の所行となり、乞食の職業となつて一人長柄傘の頂に幣帛を立て、周りには茜染無地木綿を横に一幅を巡らし、其傘柄を長さ五寸、幅一

るものとすべきか。

アラ面白の神踊り、天長く地久しく、天下泰平、國家安全、民榮え、治まる御代のためしとて、かねてぞ植ゑし住の江の岸の姫松、目出度さよ。

神をいさめて高天原の、ヤアサ、四社の前なる、アレ反橋前に松原、ヤレ高燈籠、ソレ住吉様の岸の姫松、目出度さよ。

願人的なる住吉踊は徳川氏中世頃より京阪并に江戸に行はれ近く明治の中頃まであつたが今は殆んど其の影を隠した。

廣田神社

生國魂社

大島神社

此地方の官幣大社は攝津國武庫郡大社村に廣田神社あり、神功皇后の三韓を伐ちて船難波を指したまひし時、船海中を廻りて進まず、更らに務古(武庫)の水門に還つて之れを卜したまふに天照大神誨へたまひて、我が荒魂皇居に近づくべからず、當に御心の廣田の國に居らしむべしと仰せられしに基き、山背の根子の女、葉山姫をして祀らしめし(日本書紀)古社であり、大阪市にある生國魂神社は市内第一の大社で生國魂、足國魂の二神を祀り、大國主命を合祀し神武天皇の創建といひ、和泉國泉北郡大島村にある大島神社は日本武尊が伊勢の能褒野に薙じたまふや、其の靈白島となりて此地に止り、終に高飛して天に上りたまひしを以て後、宮殿を此地に創建して同尊を祀り、河内國河内郡牧岡の牧岡神社は神武天皇の御宇種子命の創建

牧岡神社の粥占

にて天兒屋命、姫神、武甕槌命、經津主命の四座を祀り、有名なる粥占の神事ありて、一月十五日と田植祭との當日、神供所にて小豆粥を煮て其の中へ四五寸ばかりの竹管に五穀の名を書きたるもの數本を入れ、そを取り出して其の筒中に粥の満ちたる穀は大吉、半ば入りたると汁ばかりとなるは半吉、粥も汁も入らざるは凶として年の豊凶を占ふ祭事がある。

堺の今昔 住吉大神の埠頭に立ちたまへる茅渚の海岸は京畿に近く商船

の往來常に繁きを以て古の浪速津、少し下つては兵庫の如き皆な股賑を極めたのであるが、殊に中世に於て唐船蠻船入津して貨物の交易、他に比なきまでに繁榮したのは攝河泉三國の境にして住吉神社を距ること遠からざる和泉の堺である。明徳年中、山名氏清、城を此地に築きて泉府といひ、後、周防の大内義弘、此地を領せし頃より外國貿易を開き、後、義弘、戦死して細川滿元此國を守護し、享祿年中には三好長慶、家臣十河存保をして此地を守らしめて南海四國の要津とし、しばしば紀州根來寺の僧徒のために劫略せられしも、商業は次第に發達し、文明年間屢々遣明船を發するに及び此地を發着地としたりしが故に通商の業大に進み、加ふるに天文年間葡萄牙人の種子島に鐵砲を輸入し來

昔の堺

るや此地の賈人橘屋又三郎なるもの偶々其の地に至りて製法を學び來り、歸りて盛んに之れを製せしより堺の地は互市場たると共に又兵器の供給地として隆盛に赴き、幕府はしばしば財を此地の商人に借りしより此地の商人は諸種の特權を得て民政は納屋十人衆にて行ひ、一種の自由市の狀を爲せしが織田信長起るに及び陣營を南莊に建て、年貢を加徴して其の暴橫を抑へ、豊臣秀吉に至りては營を北莊に徙し此の地の藥種商より出で、一代の俊傑となれる小西行長をして國務を司らしめたほどであるが、其の頃納屋助左衛門なるもの呂宋に貿易して呂宋助左衛門の名を得たる如き人物の輩出も少からず、趣味の方面には連歌師として有名なる牡丹花宵柏あり、茶道に於ては茶祖珠光の次に列せらるゝ紹鷗あり、其の門より出で、斯道の巨匠と云はるゝ千利休あり、別に今井宗久あり、能樂に一派を出せる喜多七太夫長能あり、百番の謠曲本を出せる車屋道説あり、堺が一時文化の中心となり、風俗の淵源となりしを想像することが出来る。徳川氏の初めには京、江戸、大阪、長崎と共に加へられて五個所の名ありしが、其の後貿易は長崎の一港に限られ、且つ此地を

堺の文化

距る二里許なる大阪の次第に股賑を加ふるに従ひて其の隆盛を減じ、今は人口六萬内外の都會に過ぎぬが、依然として河泉兩國第一の商業地たるを失はなす。

大阪及大阪人 今の大阪の地は古く難波として知られたる帝都交通の要津にして三韓の文明は先づ此地に上陸し神功皇后三韓征服の後、應神天皇の朝には百濟の使臣阿直岐并に博士王仁の漢字漢文を傳へたるは人の知る所なるが、其の外に阿直岐は衣縫女を貢し、王仁は鍛工織工を率ゐる來り、秦氏の祖弓月君及び漢氏の祖阿知使臣は共に我れに歸化して蠶織を教へ、其他醫方は新羅より陶部、鞍部、書部、錦部等の諸技工は百濟より、革工は高麗より來り、別に高麗の嚮導を経て支那大陸の吳即ち南晉を通じて衣縫の工を得たる等、よし史に其の記事の洩るゝものありとも、これら前後幾十百回の海外交通の發着地は此難波であつたのである。(大阪市史)三韓内附以來最も多く海外の文化に浴し、彼の我が國文化に至大の影響を與へたる佛法も亦實に此の難波に上陸し來つたので、其の後崇佛黨と排佛黨との争ひより其の佛像を投じたる

古の文化

所は難波の堀江である(大阪市史は此堀江を以て今の太田と解して不可なるべしといふ)かくて崇佛黨たりし蘇我馬子の諸皇子群臣と共に物部守屋を攻むるの時、軍中に在りたまひし厩戸皇子(聖徳太子)の白膠ゆわいての木を断りて四天王の像を頂髪に置き、今我をして勝たしめたまはゞ必らず四天王を奉じて寺塔を建立せんと誓はせたまひ、亂平ぐるの後、直に起工せしめられた四天王寺は、今も儼然として此地に存して居り、此聖徳太子の推古天皇の攝政として文化を啓發し、直接隋との交通を初められしより、爾來隋唐の文明も亦此地より上陸して大和の朝廷に通じ、大化革新の偉業を遂げたまひし孝徳天皇は都を難波豊碕宮に遷したまひしが、天皇の崩御と共に帝都たることは止みしも、後尙ほ韓唐交通の要津として攝津職なるものを置かれしが、其後、三韓來貢の事漸く衰へ、聖武天皇は天平十六年を以て一時都を當國味原の里に遷されしとがあつたが、桓武天皇の平安奠都と共に帝都たるべき望みは絶えて他の諸國と同様の待遇を受け、文化は京都を中心とし、平安朝の末頃には此國は荒蕪を免れずして、津の國の難波の春は夢なれや、あしの枯葉に風そよぎつゝ、(西行法師)

四天王寺

と歌はるゝ追憶の都となつて居つたので、唯だ難波第一の大寺たる四天王寺が歴代の崇敬を受け、時に行幸の榮に浴して居つたのみであるが、此天王寺も亦延暦、園城二大寺其の別當職を争うてしばしば僧兵を出して干戈に訴へなどして紛擾を免れず、平安朝の末より鎌倉時代を経て建武の中興となり、此寺に於て聖徳太子の遺したまひし未來記を讀みて士卒を奨ましたりと云ふ楠正成の中興の事成りて、攝河泉三國の守護となりしことありしも、足利尊氏叛きて世は復び禍亂に落ち、終に戰國の時代となりしが、此頃よりして今の大阪の素地は養はれた。そは後土御門天皇の明應年間、本願寺八世の祖たる蓮如上人が此地に來りて、今の大阪城の所在地たる石山に御堂を立て、布教に従事せられてより、門前漸く市を爲して後、證如の時、近畿一向宗徒の集合地なりし山科本願寺の六角定頼等に燒かるゝや、證如、大阪に奔りて、此石山に據りしより、宗徒は此に集りて、諸軍に抗し、終に織田信長の兵力を以てするも、抜き難きの勢力を養ふたので、世にいふ石山合戦なるものは、實に此地に演ぜられたのである。此合戦は天正八年、勅命を以て和を講じ、蓮如、御堂を創せしより八

石山御堂

十五年、證如、本願寺を置きしより四十五年にして終に城を開きて京都に移り、織田氏倒れて豊臣氏起るに及び秀吉此地の要害に着目して、盛んに工を起して難攻不落と稱せらるゝ大阪城は成り、更に東西の堀江を通じ、京堺、伏見等の商估を移してこゝに住ましめ、數百の大小名も亦此城を中心として來住せしを以て戸口日に増加して、やがては京都をも凌がんとする勢ひとなつたが、秀吉の薨後勢力、關東の徳川氏に移り、遺子秀頼此城によつて徳川氏に抗し、慶長の冬の役を経て、元和の夏の陣となり終に元和元年五月八日を以て大阪城は陥り、さしにも殷賑を極めたる大阪の將來は如何に成り行くらんと氣遣はれしが、徳川氏は此市民をして豊臣氏の恩澤を追懐して自家に反感を抱かしめ、じとの政策より亂平ぐる後松平忠明をして離散の民を集め、銳意市民を保護せしめ、忠明も亦其の意を體して熱心市政を計り、町々に年寄を置き、殊に安井道頓をして東西横堀の間に家屋を建設せしめ、伏見に居住せる二百餘丁の市民を移し、尋で東横堀より木津河口に到る所の荒蕪地を道頓に與へて、今道頓堀と呼ぶるゝ南横堀を通じて其の兩側に家屋を建てしむる等治蹟見るべき

もの少からざりしが、忠明の辭去するや、幕府は之れを直轄として城代を置き、其の下に東西兩町奉行を置き、町方元締を總年寄とし、之れに官金を無利子にて貸し與へ、小民より質物を取りて金融の用を助けしめ、寛永十一年には家光上洛の序を以て大阪に入城し、市中一般の地子錢を免じ、市民をして歡喜の餘、鐘樓を上町矢倉筋の高地に建て、時を報じて其の恩を永久に傳へしめたるが如き、市民は特殊の利益を得、寛永年中東町奉行たりし石丸定次は商家に問屋を設け、荷物の運搬を迅速ならしめ、且つ營業に成規を立て、仲間の信用を鞏からしめ、又大小兩替屋を置きて手形の流通を盛んにして、金融の便利を計り、別に延賣買の法を定め、金銀相場立の制を興したる等商業の獎勵至らざるなきを以て、遠近の商人移住し來れるもの甚だ多く、寛永二年には二十七萬九千六百十八人なりし人口は、寛文九年には四十萬七千三百四人の多きに上り、元祿享保の頃より江戸との取引盛んに開け、江戸には十組の問屋、大阪には二十四組の問屋を結び氣脈を通じて貨物の運送に便し、これを菱垣廻船といふ、大阪の商業は年を追うて盛んに、正徳年中には、諸問屋五千六百五十五人、仲買八

藏屋敷

千七百六十九人、諸商業二千三百四十三人、諸職工九千九百八十三人、城代付用達四百八十一人、諸藩用達四百八十三人と算せらるゝに至つた、(皇典講究所講演二) 三かく大阪商業の隆盛に赴きしは、單に幕府の獎勵のみならず、大阪の地四國中國并に九州と近畿關東との要路に當るが故に、諸國の大名、此地に藏屋敷を置き、米穀其他の國産を運輸し、藏役人を置き、其の販賣一切の事を取扱はしめ、之れを藏元といひしが、寛文中より藏元を出入の町人に托し、西國大名を初め諸國の大名、寺社并に旗下の士に至るまで、藏屋敷を此地に置き、其の商權は大阪商人の手に落ち、初め豊太閤の旗下へ年久しく多くの兵糧を運送して恩賞を蒙りたる淀屋源右衛門なるもの、諸國の米を引受けて米市を立て、數代其の業を繼承せしより家次第に富み、終に淀屋辰五郎に至つて方外なる驕奢を極め、

大阪商人の豪華

屋敷百間四方の構へ、家作の美麗、たとへにいふべき様なし。大書院、小書院、金張付、金襴、勝田仲信が、極彩色の四季耕作の繪なり。庭には泉水、立石、廣大和の樹木を植ゑさせ、夏座敷と名づけて、四間四面に兩縁をつけて、ビイドロの障子を立て、天井も同じビイドロにて張りつめ、清水をたゞへ、金魚銀魚を放ちたる體、天下の御涼所に

ても、此にはいかで優るべき、右の外、數寄屋の構へ、金銀の展べたる如く、奥座敷は欄間に四季の草花を彫らせ、兩縁高欄は朱塗に仕置き、大名高家の籠中も、いかで及ぶべき、表廻、手代座敷、料理の間、臺所の廣大なること、言語に絶えたり(元正聞記)

とあるほどなりしを以て、終に元祿九年、身分を顧みざるものとして家財を沒收せらるゝに至りしが、當時如何に其の利得の大なりしかを想像することが出来る。其の翌十年、堂島新地開發の爲め米市を此地に移して盛んに米穀の賣買を初め、此市場の一高一低をして直に全國の米相場を左右せしめ、従つて此大阪をして全國經濟の中心たらしむるに至つたのである。

米相場

青物市と雜喉場

堂島の米市と共に大阪の三大市と稱せらるゝものは、天滿の青物市と雜喉場の魚市とである。青物市は、天正年間石山本願寺門前即ち京橋南詰土手下に於て、菜蔬を陳列したるに初り、慶安年中之れを京橋片原町に移し、更に承應二年天滿天神橋北詰龍田町に移し、問屋四十軒、仲買百五十軒ありて、皆な鑑札を有し、毎歲冥加銀六十枚を納め、青物は多寡を論ぜず農家より直賣せしめず、悉く當市場に廻して賣せしむべきものとし、近畿各地方の蔬菜はこゝに集り、雜喉場の魚市は、豊臣氏築城後、始めて靱町(今本靱町といふ)に開き、問屋十八軒にて營業せしが、慶安、承應の頃西安土町備後町、堺筋東(今上魚屋町といふ)の邊に於て市を立て、沖上りと稱して營

業せしも、船付悪しく且つ夏季魚を貯ふるに適せざるを以て雑喉場即ち京町堀五丁目、江戸堀下通五丁目へ毎年三月より十月までを限りて出店せしが、延寶の頃より漁人上魚屋町へ魚荷を運送するを嫌ひしを以て遂に全く此地に移し、朝市、晝市、夕市ありて終日商賣の出入絶えず、承應年間公認を經し問屋四十軒仲買百三人なりしが、明和九年に至り問屋株増加して八十四軒となり冥加銀九貫目を上納し、初めは乾物鮮魚の區別なく此市場にて取扱ひしが、後に乾物は阿波座へ引移り、初と稱へた、其の魚荷は西は四國、中國、九州、南は紀伊より東、伊勢、志摩等より輸送し來つて頗る繁榮を極めたのである(皇典講究所講演一一四)

かくて大阪は江戸の武家の都、京都の公卿の都たるに對して商人の都となつて發達を遂げ、明治に入りては其の商域更に擴大して遠く滿韓地方との取引も加はりしを以て商業益、殷賑に明治六年には二十七萬の人口を有せし大坂は大正元年には百三十三萬を有するに至り、現時銀行數本店二十七支店八十八(東京は本支合計三百〇四にして其の大正元年に於ける出入金額、入金額百六十七億七百二十八萬圓、出金額百六十六億九千九百四十九萬圓にして之れを一國の首都たる東京の入百七十八億一千七十五萬圓、出百七十七億七千六百三十餘萬圓なるに比して出入共約十一億萬圓の差あるも、之れを人口

の上又は銀行數より比較すれば大阪の方却て東京に優るの感あり、殊に預金の状態を見れば東京の二百萬の人口を擁して定期預金四億二千二百萬圓なるに對し大阪は百三十萬の人口を以て其額三億八千八百萬圓に達し、比例に於て既に大阪の優れるを見る上に、當座預金に於ては東京の四十二億六千八百萬圓に對し、實に四十七億二千百萬圓を有して東京より四億六千萬圓を超過して居る。(大阪研究)これらの數字は明かに大阪の商人の都たり金の都たることを示すものではないか。既に商人の都たり、金の都たる大阪人の物質的實利的金錢萬能主義たるは免れざる所て、他の呼んで俗となすとも何物をも商賣化して行く大膽にして露骨なる所に大阪人の特色は存して同じく上方と呼ばれる、中にも京都人とは其の趣を異にして居る。京者、大阪者を嘲りて、

神社佛閣不足見、芝居網船氣張行、

最負役者番付列、世話開帳身上傾、

皆因食倒煮賣多、只好頭勝喧嘩爭、

出錢常吞小便水、對人猶誇魚與城、

と、大阪者、京者を笑うて、

勘定綿密人情疎、物不入事無上譽、

漫尋近付倒茶屋、或頼手筋乾芝居、

小便替物爲汁實、紙屑直賣買干魚、

堪笑客人將返節、頻進支度看是虛、(狂詩太平曲)

と、以て兩都の人情を察すべく、以て大阪人の氣風を見るべきである。高安月郊氏は、東京の人から大阪といふ所を見れば、一概に上方贅六として缺點ばかりしか見えないやうであるが、即ち錢勘定が第一だとか、又は輕薄であるとか、或は保守的であるとかいつたやうな風で、更らに其の美所長所に就いては一言もせられない、併しながら大阪人は一概に吝嗇だとか、直ぐに算盤玉を弾くとかいふ惡評は皮相な見方であつて、よく大阪の商業の發展や、經濟界の潤澤なことなどを知るものは大阪に貴族的商人の多いことが解るであらうといひ、殊に大阪には富を蓄積して居る大家が多い。東京などでは銀座日

本橋通りの立派な町にでも、随分危い商法を營んでゐるものが多いといふこととであるが、大阪の船場あたりには幾代と續いた大家が充ち満ちてゐると誇り、更らに其の京都との差を説いて、大阪人の性情が貴族的だといふもの、京都邊りの公卿達に見るやうなのは、一種違つた色彩である、矢張り經濟上に裕福が背景となつてゐる以上、大阪人の貴族的性格は其の感化を受けて、餘程貧乏な公卿達とは趣が異つてゐる(郷土光華號)と云はれて居る。大商人の大阪中、日本金融の中心地となり、之れを度外しては國家經濟の事は定められぬと云はるゝ程の大阪人に貴族的分子あるは否定しないが、其の貴族的なるは、もとゞ經濟の背景の上に現れたのであるから、錢勘定といふことに對しては商人冥利決して粗末にはせぬ、角田浩々歌客會て上方贅六の説を作り、一説を擧げていふ、贅六の贅は贅澤の贅なり、大阪人は華奢を好む氣風ありながら其の華奢とは反對なる纖嗇の氣質あるを罵れるなり、京の着倒れ、大阪の食ひ倒れと云はるゝ一面に、雪隠に用ひし紙を籠に收めて屑屋に賣る程の細かく吝嗇な處あれば其の贅澤も江戸子の如き贅澤ならず、吝嗇漢の名聞を罵れるなり、

平民文學
の發源地

(漫遊人國記)と云はれしは酷評なれど、高尚の中に卑野の混じ、貴族的なる中に平民的氣分の失はれざるは大阪人の氣風とも見るべく、江戸子の罵る如き一概に卑野なり俗惡なるものにあらざるは、此の大阪が平民文學の發源地であり、大阪人が其の需要者であつたに見ても明かである。俳聖芭蕉をして斯道の中興なりとまで賞せしめし西山宗因は此地に起り、其の門には妻園女と共に俳名を馳せたる岡西惟中并に後年筆を浮世草紙に染めて我が軟文學に一期限を劃せる井原西鶴あり、大阪人にあらずと雖も大阪に於て聲名を馳せ、大阪人を題材として千古の傑作を出せる巨匠近松門左衛門の來つて此地にあるあり。これらの平民文學を外にするも、徳川光圀が國文學の研究に心を注ぎ「萬葉集」を註せしめんとて人を求めて得られたるは久しく此地に來つて書を講ぜし下河邊長流にして、長流の中途にして歿するや、更に托せられて其の「代匠記」を撰して國文史上に赫々の名を成せる契沖阿闍梨は當國尼崎の人にして、餌差町圓珠庵に住んで居つたのであるから國文學復興の功は實に此の大阪にあるといふも誣言ではない。儒學に於ては稍々趣を異にするも初め京

國學漢學

學問所の
壁書

都に學べて後、帷を尼ヶ崎一丁目にトしたる三宅石庵あり、門人中井斃庵等の相計りて建てたる懷徳堂は幕府の許可を得て學問所となり、斃庵の子に竹山履軒の二人あり。共に儒文を以て著はれ鬱然として關西文壇の重鎮を成せる外に、王陽明學を以て一世に雄視したる大鹽平八郎あり、詩壇に於ては片山北海の盟主となりて四方の才俊を網羅したる混沌詩社の此地に起るあつて大阪人の文藝に盡せる功は決して没すべきではない。しかも其間尙ほ大阪人の氣風の窺はるゝは、學問所壁書第一條に、

學問は忠孝を盡くし、職業を勤むる等の上にて有之事にて候、講釋も唯右の趣を説きすゝむる義第一に候へば書物持たざる人も聽聞くるしかるまじく候事、但し叶はざる用事出來候はゞ講釋半にも退出可有之候とありしといふ(大阪市史)の如何にも實用的且つ平民的なるの一事である。

大阪風俗 「攝陽落穂集」に大阪名物の歌として、橋と船、芝居、新町、米市場、はぜ釣り、石屋、町相撲、地車とあつて第一に數へられるのは橋、其數四百七十五、これが架せられてある河川は縦横に市中を流れて其の延長は十五里二十町二十

船と橋

間で昔は京都にては子供に町盡くしを教へたに對して大阪では橋盡くしを教へたほどで、其の橋下を荷船や巡行船が往來し、夏季には納涼船が出て燈影水に落ち絃歌川風に誘はれて標客美人を伴へる多く、中には此の遊船客を相手とする新内船講釋船、義太夫船の美聲を弄するあれば、酒船、麥酒船、西瓜船等の客を追うて集り、そを見つゝ涼を納れんとする人は橋上に集り、殊に大川筋にかけたる難波橋、天神橋、さては天滿橋等に至るまで頗る雑踏を究むるのである。大阪人の船を利用するは夏季のみにはあらず、冬季は牡蠣船とて船を河岸に繋ぎて中を座敷としたる料理店、其の他四時ともに船を家として客を請ずる船料理等あつて橋と船とは確に大阪名物たるに背かぬ。芝居も昔から上方人が相撲は江戸にかなひまへんが芝居はこちやのもんだすと誇つたほどで寛永三年、安井道頓が道頓堀の繁榮を計らんため此地に遊女屋を移せし頃、京都より段助なるものが來て下難波の遊女をして劇を演ぜしめしに初り、いづれの演劇史にもある如く女歌舞伎より若衆歌舞伎を経て漸次發達し、其の間に名優も輩出して、若女方に紫帽子を着くることを初めし水木辰之助

大阪の芝居

淨瑠璃

「日本の地にはあるまい」とまで賞せられし萩野澤之亟、傾城小夜嵐の狂言に大當りを取りしより嵐々と呼ばれ、終に之れを姓とせし嵐三右衛門等出で、中にも三右衛門は他國より來る者をして天王寺の塔と三右衛門の芝居とを見ねば國への土産にならぬとまで云はれたので大阪の芝居は實に豪勢なものであつたが、其の間之れと拮抗してしかも能く之れを壓倒し終に歌舞伎にまで其の演出法を應用せしむるに至つたのは操芝居で、これには竹本義太夫、後に筑後掾となつた名手があつて縁を彼の近松門左衛門に求めて其の新作を竹本座に於て上場せしより古今獨歩の文藻は古今獨歩の此人の技と相待つて好評を博し、其の門人に竹本采女、後改めて豊竹若太夫といふがあつて別に豊竹座を營み、紀ノ海音を聘して座付作者とし又名作を出せしかば之れ亦非常の好評にてこれらの系統は文樂座に残り、斯道の名人亦此地に出で、終に大阪をして義太夫の本場たらしむるに至つた。由來、大阪人の聲は江戸ツ子の頭から出て、京都人の口から出ると異りて腹から出る、義太夫の大阪を本場とするのにも此特長に由ることが多いので、其の執拗い、深い、そして濁つた音聲

節分のお
化け

はこれでもか、これでもかと云つたやうな執着力に富んではゐるが藝術としては深刻な感じがある(郷土光華號)操人形の方は次第に廢れたが、義太夫節の方は頗る盛んに、一面之れを應用し來れる歌舞伎は異常の發達を遂げて江戸と對抗して遜色なきのみならず、艶事、和事に於ては却て其の以上に出づと稱せらるゝに至り、これが又大阪風俗に多大の影響を與へ婦女子で芝居のことを語らぬものはなく、役者の紋の付いた花挿や手拭を喜んで持たぬものはないといふ風で殊に節分の花にはお化けとて、變装して最負役者の家に出掛ける風がある。これは七代目片岡仁左衛門が全盛期であつた頃から初まつて、初めは良家のお家は(細君)とうは(娘さん)達が御高祖頭巾に面を隠くして役者の家を訪れたのであるが終には藝妓も行けば、幫間も行き、頭巾にも及ぶまいといろく變装して、六七十の婆さんが髪を文金の高島田に結んで振袖姿で出掛けたり六七歳の少女が丸鬘の作り鬘をつけたりすることになつた。

(諸國中行事)が近年は其筋の注意もあつて大化けはないが尙ほ髮形を變へる位は行はれて居るやうである。

女の髪

大阪の遊
廓



(一)雄しを雌(二)雌しを雄(三)光三(四)先(五)いがうか(六)輪兩(七)庫丸

髮の結振のことをいふたから、こゝに少しく大阪女の髮のことを紹介して置かう。今は一般に東京風になつて其の結び振りに多少の差はあるが(上巻第二篇第一章参照)近年までは東京に於ては全く見當らぬ圓の如き結び振りが行はれたので、今も大阪近郊の村落に行くと時に此の如き髮を見受けることがある。

筆路、女のことに入つたから、こゝに少しく遊廓のことを語らねばならぬ。一體此の大阪附近は昔から遊女を以て名高き所で淀川の沿岸にあつて西國九州から來るものゝ、海船を棄て、更に河船に乗る江口、河尻(西成郡中島村の内)や當時の船

着場であつた神崎川邊郡山田村並に蟹島(西成郡加島村)は平安朝の中頃から鎌倉幕府の末頃へかけて繁盛した所で大江匡房の遊女記にも攝津の國に到る神崎蟹島等の地あり門を比べ戸を連れ人家絶ゆるなく娼女群を成し扁舟に掉して檢船を看て以て枕席を薦むとあるが大阪の發展は餘程後であるから其の遊廓も豊臣氏築城の頃から諸國の人々の入り込むにつれ自づから遊女屋が出来たのを大阪落城後浪士木村又次郎が蘆原を開いて一廓として太閤の恩顧を忘れぬやうに其の馬印から取つて瓢箪町と名け後に佐渡島與三兵衛が第一に店を出した佐渡島町其の隣りの越後町北天満の遊女を移した吉原町等を一廓としたのが新町で東西に大門を設けて町家と別にし寛永の末年には遊女屋六十八軒と註せられ江戸吉原に對抗するほどの全盛を極めたので「みをつくし」といふ書には

門構へは寛濶にして、さながら遊廓のよそほひいともいさぎよし。唐土にて紅樓などいへるも、かくはあるまじと思はる。水樓といふも此所に叶ひたり。西は海をたゞへ、東に川をたなびき、南北に遠山そびえ、山水の致景をならべ、書院、庭の面もありさま、中々言語に述べ難し。

四遊廓

とある。其他寛文二三年の頃より新町の遊廓より阿彌陀池の和光寺に參詣するものゝために境外に茶店を開くことを許され、後には酒食をも整へ、従つて美しい給仕女をも置くことゝなつて終に一廓を爲すに至つた堀江、寶永五年頃に開かれて、藩の留守居、藏役人共が銀方と稱する町人と共に遊興して新町と全盛を競うた曾根崎、俗に北の新地、道頓堀の開鑿と共に發達したりと思はるゝ難波新地並に島の内、九郎右衛門町等を總稱する南地(日本花柳史其他)等あつて堀江の義太夫、南地の清元、新町の舞、北地の常盤津等を四遊廓の特技とし、新町の地味、南地の華美、北地の意氣、堀江の古風を命とせるも亦それ／＼の特色である(花柳風俗誌)と通客に評せられて居る。其の他明治二年頃より開かれし松島遊廓等あつて藝妓總數二千九百八十六人之れを東京の四千三百三十二人に比すれば少きやうであるが、人口の比例よりすれば大阪の方が多き上に、娼妓總數は五千三百八十五人で、東京の四千六百二十六人を越えて居るか(大阪研究)口の悪い人は京都は日本の公園、大阪は日本の遊廓とまで酷評して居るほどである。

藝娼妓

東京にては藝妓のことを藝者といふに對し大阪にては藝子といふ、これに就て平亭銀雞の「街の噂」に「大阪では藝者のことを藝子といひやすネ」さやうき、藝者と藝子の分ちは江戸よりは大阪の方がよろござりヤス、藝者といへば大阪では男藝者のこと、藝子といへば女のことでありヤス、者の字が男になり、子の字が女になるは寸志のねへ語てはありやすめいか「成る程動きやせんネ」といひ、更に其の花柳風俗に就て「大阪では藝者イヤ藝子が女郎より上座をするぢやござりませんか」それも善いきまりでござりヤス、新町では江戸の通りやつぱり女郎の下へ藝子が居リヤス、其の外の場所では藝子が上座しヤスといふ。これは新町が諸遊廓の上位にあるからの結果であらう。

大阪の女風俗を説て、こゝに付け加へなければならぬは他國に多く見ざる「やとな」のことである。「やとな」は雇仲居の略語で、何れの料理屋にも専屬せざる獨立營業者で、祝言宴會其他酌人を要する場合に雇はれ行くを業とし、「やとな」宿に註文すれば、服装、髪結び振り等客の望むまゝに應じて一日何程との給金にて宴席に侍り、中には藝妓同様の腕を振ひ、或は細君代りに旅行などに伴はれ行くこともあるといふ。

神事祭禮

遊女の神事に干與するは既に住吉田植の神事に於てもいへる所なるが、大阪には尙ほ一つ他國に見ざる寶惠籠といふことがある。元來此



攝津 河内 和泉

寶 惠 籠

地は金の都たるを以て商業の神たる蛭兒命を尊信すること盛んにて一月十日の十日戎には各家競うて今宮の戎攝津西成郡今宮村今宮神社に詣て、群集雜踏を極め、十日惠比須の賣りものは、小判に金箱、立烏帽子、はぜ袋に取り鉢錢かます、中で蓮、さい槌、たばね熨斗、小笹をかたげて千鳥足と俚謠にある如く、商人は露店を出して、これらの品々を賣るが、此の日并に其の前日宵戎には南地の遊廓よりは紅白の布を以て山駕籠を巻き、其の上に花の枝を挿し、短冊を下

げて藝妓の名を記し、之れに縮緬の紋服に帯を前にて結び、盛装を凝らせる藝妓を載せて、妓夫仲居など大勢其の周囲を取り巻き、ホイカゴ〜と呼びつゝ、賑々しく参詣する寶惠籠を出し、一日に幾回も往復して其の多きを誇るの風がある。

此の寶惠籠は此處のみならず、北の新地にては一月廿四廿五兩日の初天神に天満天神へ出し、南地の今宮詣と兼ひ、外に堀江新地にても初午の日、舊土佐邸の稻荷に出したが、南北兩地ほど盛んではないやうである。

今宮の戎
此今宮神社は天照大神、蛭兒命、大己貴命、素盞鳴尊、月讀命の五座を祀るが、古來聲にましますとて、攝津名所圖會には、諸人後の羽目板を叩きて諸願をかなへたまへと訴ふることを喧しとあり、小西來山の句にも、今宮は虫どころなり、豊なりともありて近くまでは同所にて賣り鬻ぐ木槌を以て社の後方を叩いて「まいりました〜」といふ風が遺つて居つた。今宮の外に戎神の社として大なるは大坂神戸の中間武庫郡西宮町にある西宮の戎(大國主西神社)にて古く天照大神、素盞鳴尊、蛭子命の三座を祀るといひ、又大己貴命を祀るとも(地理提要)いはれて居るが、此神の祭事に就き、攝津名所圖會には

西宮の戎

今宮の戎

西宮の奇風

天満祭

當所の産土神にして、毎歳正月十日は居籠祭とて九日の夜には此神、廣田社へ臨幸まします、神像の悪きにより人目をはづかしくおもひたまふ諺ありて、市中の民家ことごとく門戸をかたく閉ぢ、蕙簾垂れて門松を逆に立てけり、内には遠近の親しきやから知己の者多く來りて酒飲み、豆腐の串焼し、羹などを調へ、一夜禁足して物靜に神祭をつとむ、早や雞鳴の頃より近隣の参詣あれば社頭も賑しくなりて市中も門戸を開き、みな〜本社へ詣すとあり、今も町内にて十數軒の家には門松を逆さに立つる風が遺つて居る。北の新地より寶惠籠の出る天満天神は市内北區大工町にあり、天曆年間、此地の北方に天神山あり、里人其の叢林の中より靈光を發するを見て之れをトはしめしに、菅原道真の靈、難波の梅を慕ひて影向ましませしなりと告げしより社祠を營みたる古社にして、末社には蛭子命、猿田彦、手力雄、野見宿彌等を祀り、毎歳七月廿五日の天満祭には、神輿を舟に載せて大川を下る大阪市中第一の大祭である。攝津名所圖會に其の景況を叙して、天満本社より神輿渡御ありて難波橋より船にて夷島の御旅所へ神幸まします、御迎船として福島より

船を漕ぎつれ來り、寺島よりはいろ／＼の人形を飾りて船中に太鼓を囃し、踊り興じ、之れを見んとて河中所せくまで美しく、舳して酒を勧め、琴三絃に興



だんじり

大阪各所の祭禮に出す「だんじり」として東京の山車、京都の山鉾に似たるものに

天 後囃しに妙曲をかなづる、これを土俗練物といふ、これらに群をなすも皆な天満神の夏越の御禊なるべしとある。今は昔と異れど川中處々に篝火

を焚き送迎の船、水上に充滿し、兩岸の家々燈を點じて宴を張るの盛況は大阪第一の賑ひたるを失はぬ。七月二十八日の生國魂神社の祭禮を初め

就て「嬉遊笑覽」には先きに尾張津島祭（中巻第四篇第四章参照）の條下にいへる台尻大隅守を伐ちし、故事より臺尻の名出て、陸地にて牽く山車をもかく呼ぶに至りしは、もと天満の祭禮に舟を舳して津島の舟になぞらへて臺尻と呼びしより轉訛せしものならんといふ。



だんじり祭

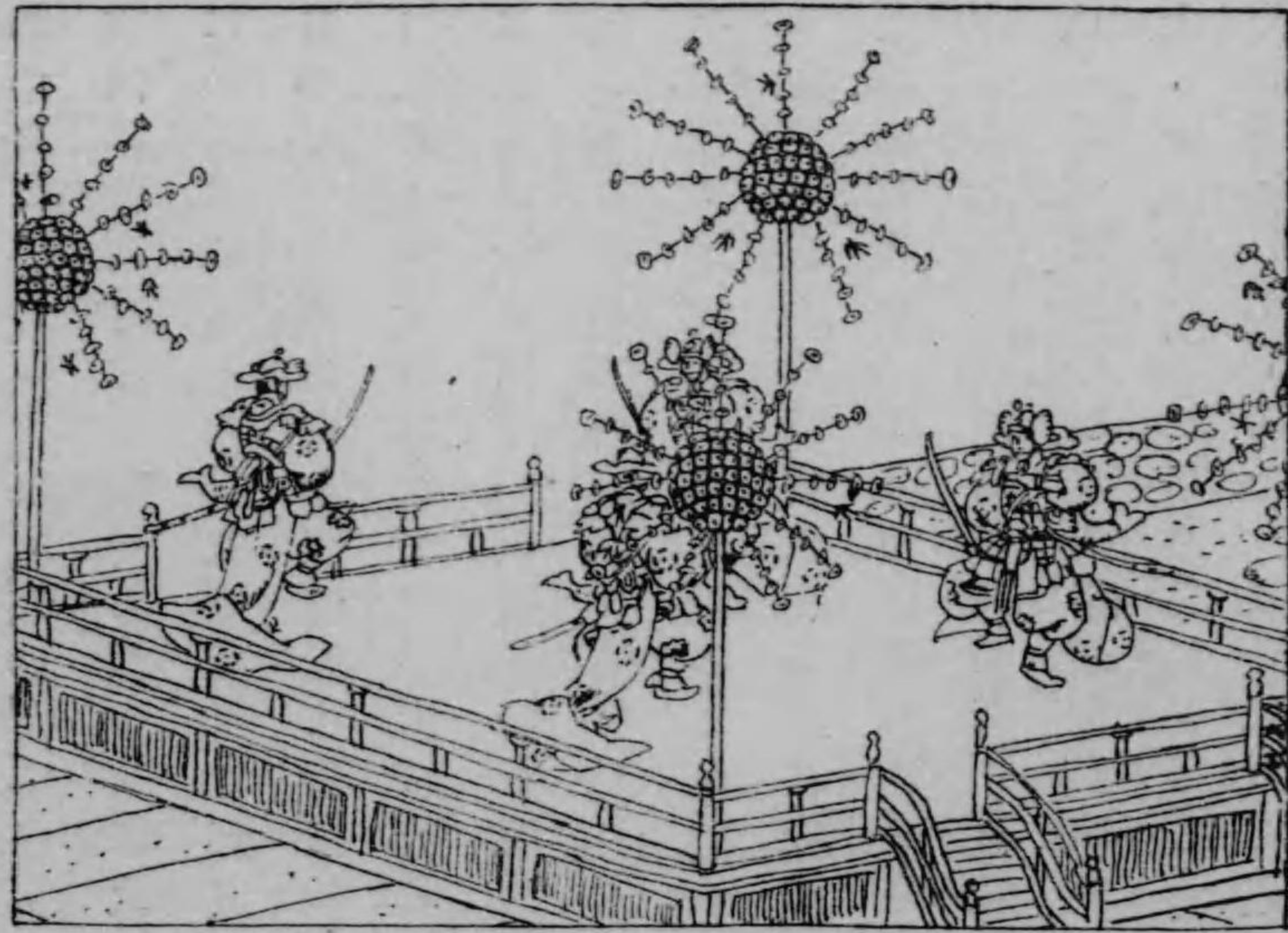
だんじり祭

此だんじりの名は市内のみならず攝河泉地方にても、かく呼ぶにて或は臺にじりの轉訛といひ、又鐵砲の銳架頭だじりに似たるより出でたりともいひて諸説一定せざれど、此地方に於て日本最初の「だんじり」と稱するは河内國なる譽田神社の祭禮にて、社は應神天皇の御陵の南にありて天皇を祀り仲哀天皇、神功皇后、住吉の神等を合せ祀り、其の五月八日の大祭にだんじりを出し、上に造り花を飾り、笛、太鼓、鉦を囃し、其の囃子方も他と異り、天皇が三韓を征伐したまひし故事に基く日本最初のだんじりなりと、(河内名所圖會)て世にこれを河内のだんじり祭といふ。

四天王寺井に太子傳説 先きにもいへる如く大阪市外なる四天王寺は聖德太子の初め難波の東成郡玉造の岸に草創したまひしを推古天皇の元年同地を距る三十餘町なる荒陵の東なる今の地に移したので、爾來一千三百年、時に隆替あり、寺も亦しばしば兵燹に罹りしも境内の廣さ東西八町、南北六町餘、其の東を本門とし、其の西門は極樂の東門に當るとて有名なる、釋迦如來轉法輪處、當極樂土、東門中心の十六字ありて小野道風の書と傳へられ、春秋の彼岸

天王寺の舞樂

の中日には、日正東に出で正西に没するが故に、此處に落日を觀ずれば極樂の東門に當るなどと信ぜられ、今も春秋二季の彼岸並に八月の千日詣には、非常に雜踏するといふ。此寺にても正月元日より十四日まで、修正會を行ひ、十四日の夜、堂前に篝火を照らして參詣の人に午王の符を頒つことあり、又昔は正月五日より十四日まで太子堂に於て生身供として亂聲の音樂あり、此寺の舞樂に就ては太子四十一歳の御時百濟國より味摩之といへる樂人來りて伎樂管絃の曲を初めて我が朝に傳へしを太子の之を召されて大和國櫻村にて秦川勝川滿が子を初め多くの童子を聚めてこれを習はしめ、當寺に三十二人の伶人を定め置かれ、三寶供養の砌は音樂舞曲を奏して佛恩を讚歎したりしより、已來朝廷を初め諸寺の法筵にかならず樂を奏すること風俗となれり、(攝津名所圖會)といひ、二月十五日の涅槃會並に同二十二日の聖靈會、即ち彼岸の中日には六時堂に於て盛なる舞樂が行はれたといふ、此舞樂は兼好法師が「何事も邊土はいやしく、かたくななれども天王寺の舞樂のみは都に恥ぢずといへば、天王寺の伶人の申侍りしは當寺の樂はよく圖を調べ合せて物の手のめでたく



天王寺の舞樂

調ひ侍ること外よりもすぐれたり、ゆゑは太子の御時の圖今に侍るをはかせとす、所謂六時堂の前の鐘なり其聲黃鐘調のもなかなり、寒暑に随ひてあがりさがりあるべき故に二月涅槃會より聖靈會までは中間を指南とす秘藏の事なりといへり（徒然草）といへるものにて今は僅に其面影を遺すに過ぎざれど昔はいと盛んなものがあつたといふことである。其の他此寺には太子に關する傳説多く、西門の外にある引導石は死者を葬ひる時、別に僧侶の引導を要せず、此石の邊りに棺を据ゑ

鎬射寺

日羅

守屋の靈

椋の樹

置くとき無常院の鐘を三聲撞けば此の石の上へ太子影向ありて亡魂を善道に導きたまふ（攝津名所圖會）との信仰の如きは其の一例である。攝河泉地方太子に關係せし寺院多く、攝津有馬郡三輪村なる鎬射寺は敏達天皇の十年、蝦夷の邊境を冠せし時、太子尚ほ幼冲にましませしが自ら驪馬に鞭ちて之れに向ひたまひ、其の矢鳴動して天地爲めに震ひ、蝦夷恐怖して去りし矢を傳へたりといひ、豊能郡根莊村の清山寺は太子の師事したまひし日羅の此山に入りて神人に遇ひ三種の草を得しに、其の草一は觀音の像、一は不動の像、一は毘沙門天の像に化せしを安置すといひ、河邊郡長尾の中山寺は太子が四天王寺を創建せられし時、物部守屋の靈しばし、障礙を爲したるを以て此寺を建て、其の惡靈を鎮められしと傳へ、同寺の南方なる安倉の文殊院は太子が中山寺を建立せんとて此の地に來りたまひし時、乘馬蹄を止めて進まざりければ、此所も亦靈地なりとて建立せられたりといひ、河内國丹南郡植生の野中寺は太子の開基にして、同國澁川郡龍華寺村の勝軍寺は太子、守屋と戦うて利あらず、身殆ど危かりし時、路傍の椋樹忽然幹を開きて太子を隠くして恙なきを得せしめ